

特別支援学校における障がい種に応じた 専門性の向上と指導の充実に関する研究

—自立活動指導資料（聴覚障がい）の作成を通して—

自立活動指導資料



(聴覚障がい)



聴覚障がい教育における教員の専門性の向上と指導の充実を目指して

令和4年2月

岩手県立総合教育センター

長期研修生

所属校 岩手県立盛岡聴覚支援学校

及川 よりこ

はじめに

近年、聴覚障がい教育においては、人工内耳を早期に装用する子供や、重複障がいのある子供の増加など、子供の実態が多様化しています。教員には、こうした子供の実態をより的確に把握し、個に応じた教育を工夫、充実させることが求められます。そのためには、聴覚障がい教育において行われてきた指導内容及び指導方法の目的や意図を理解し、子供の実態を考慮して適切な指導方法を選択したり、発達段階を考慮して指導方法を段階的に変えたりするなどの専門性が必要です。一方で、聴覚支援学校においては、人事異動や退職などの理由で、聴覚障がい教育の専門的な知識や技能を有する教員から知識や技能を直接学ぶ機会が減少し、教員間での専門性の継承と向上が課題として挙げられています。

そこで、聴覚障がい教育における教員の専門性の向上と指導の充実を目指すことを目的として、「自立活動指導資料（聴覚障がい）」を作成しました。本指導資料を活用することで、指導が充実し、聴覚障がいのある子供の自立と社会参加につながることを願います。

<自立活動指導資料（聴覚障がい）の構成>

<p>第1章 聴覚障がい教育の基本的理解</p> <p>子供の指導に当たる上で、踏まえておくべき基本的な知識や指導上の留意点等を掲載しています。それぞれの項では、自立活動との関連例を示しています。</p>	<p>【＜自立活動との関連例＞】</p>
<p>第2章 自立活動の指導</p> <p>～自立と社会参加を目指して～</p> <p>学習指導要領自立活動編における、聴覚障がいのある子供への具体的指導内容や留意点、関連する項目について整理しました。重要となる事項や関連するページを掲載していますので、参照して指導に当たりましょう。</p>	<p>【(p.)】</p>
<p>第3章 自立活動と各教科との関連</p> <p>～小学部を中心に～</p> <p>小学部を中心とした各教科の指導上の配慮事項や指導のポイントを掲載しています。あわせて、各教科と自立活動との関連例も紹介していますので、授業づくりの参考にしましょう。</p>	<p>【＜国語と自立活動＞】</p>
<p>コラム</p> <p>用語の説明や、教員の指導にまつわるエピソード等をコラムとして掲載しています。</p>	<p>【（ ）】</p>

【用語の取扱いについて】

○子供→言及している学校の段階が明らかでない場合の幼児児童生徒

※幼児／児童／生徒→言及している学校の段階が明らかである場合、学習指導要領から引用する場合

○聴覚支援学校→「聴学校」「ろう学校」「特別支援学校（聴覚障がい）」

○聴児・聴者→聴覚に障がいがない子供、人

目次

第1章 聴覚障がい教育の基本的理解

(1) 聴覚障がいのある子供の特性と配慮事項	1
(2) 聴覚障がいの理解	3
(3) 聴力測定の知識とオージオグラムの見方	4
(4) 補聴器、人工内耳の管理	7
(5) 聴覚障がいのある子供のコミュニケーション方法	12
(6) 言語指導	22
(7) 発音・発語指導	26
(8) 重複障がいのある子供の特性と配慮事項	28
(9) 早期教育	30
(10) 乳幼児教育相談、保護者支援	32
(11) 進路指導（キャリア教育）、職業教育	35
(12) 聴覚障がい者の福祉制度	37

第2章 自立活動の指導～自立と社会参加を目指して～

(1) 指導の基本	39
(2) 聴覚障がいのある子供の自立活動	42

第3章 自立活動と各教科との関連～小学部を中心に～

(1) 指導上の配慮事項	63
(2) 各教科との関連	
①国語	69
②社会	73
③算数	75
④理科	77
⑤生活	79
⑥音楽	80
⑦図画工作	83
⑧家庭	84
⑨体育	85
⑩外国語	86
参考文献等	87
資料	89
索引	93

こらむ① スピーチバナナ	6
こらむ② 感染症対策	13
こらむ③ コミュニケーション	17
こらむ④ コミュニケーション方法＜手話＞	21
こらむ⑤ 共通理解	22
こらむ⑥ 9歳の壁	24
こらむ⑦ 雰囲気づくり	26
こらむ⑧ 障がい認識	36

第 1 章

聴覚障がい教育の基本的理解

第1章 聴覚障がい教育の基本的理解（1）聴覚障がいのある子供の特性と配慮事項

1 聴覚障がいのある子供への指導に当たり、まずは**子供の実態把握**が重要です！

①聞こえ方は？

p.3

第1章 (2) 聴覚障がいの理解

を参考にしましょう。

②補聴機器は？



pp. 7-11

第1章 補聴器とは 人工内耳とは

補聴援助システム を参考にしましょう。

③コミュニケーション方法は？

pp. 12-21

第1章 音声 文字 指文字・手話

を参考にしましょう。

④その他必要な情報は？

p. 44

第2章

(2) 聴覚障がいのある子供の自立活動

を参考にしましょう。

2 聞こえない、聞こえづらいことによる**学習面、生活面における困難さや聴覚障がいのある子供の特性を踏まえた指導や支援**が必要です！

聴覚障がいのある子供の主な困難さや特性

<音に関すること>

- 音への気付きや状況理解が難しい
- 言葉の聞き取りや聞き分けが難しい
- 発音が不明瞭で伝わりにくい

<言語に関すること>

- 語彙が少ない
- 語彙に偏りがある
- 視覚的情報に影響されやすい
- 抽象的な意味を表す単語をあまり知らない
- 長い文、複雑な構造の文の理解が苦手である
- 文法の誤りが多い

<コミュニケーション、行動・心理に関すること>

- 話し言葉から十分な情報収集ができない
- 目に見えないことや書いていないことに思いが及びにくい
- 物事の因果関係をつかみにくい
- 状況に応じた柔軟な思考ができにくい



★聴覚障がいのある子供への支援の全体に係るポイント★

- 雑音を減らし、話し声を聞きやすくする
- 話者の口元の動きや表情がよく見えるようにする
- 話す内容を指文字・手話、文字などで視覚化する
- 活動に区切りを入れる

などが挙げられます。子供の困難さや特性を踏まえた具体的な支援の例を見てみましょう。



- 音への気付きや状況理解が難しい
- 言葉の聞き取りや聞き分けが難しい
- 話し言葉から十分な情報収集ができない

- ・聞き取りやすい環境を整える。⇒p. 11 参照
- ・補聴器や人工内耳の装用状況を確認する。⇒pp. 7-8 参照
- ・聴覚障がいの状態に応じて、指文字・手話等を活用する。⇒pp. 16-18 参照
- ・視覚的に情報を提示する。⇒pp. 14-15 参照
- ・要点を最初に述べてから話をしたり、話す形式を提示したりして、内容が伝わりやすいようにする。⇒p. 12 参照



チャイム代わりのランプ

- 発音が不明瞭で伝わりにくい

- ・補聴器や人工内耳の装用状況を確認する。⇒pp. 7-8 参照
- ・自立活動を中心とした発音・発語指導で構音機能を高める。⇒pp. 24-25 参照
- ・手話や筆談等で相手に伝えるよう指導する。⇒pp. 14-19 参照
- ・自己理解、障がい認識の学習の場を設ける。⇒p. 34 参照

- 語彙が少ない

- 語彙に偏りがある
- 抽象的な意味を表す単語をあまり知らない
- 視覚的情報に影響されやすい

- ・体験的な活動を通して、的確な言語概念の形成を図る。
- ・基礎的・基本的な事項に重点を置いた言語指導に取り組む。

⇒pp. 20-23、p. 53、p. 55 参照

- 長い文、複雑な構造の文の理解が苦手である

- 助詞などの文法の誤りが多い

- ・絵や動作について文で表したり、文を動作化させたりする。
- ・5 W 1 H を使って文を整理する。

⇒pp. 20-23、p. 55 参照

- 目に見えないことや書いていないことに思いが及びにくい

- ・相手の声を聞いたり、手話等を見たりするだけでなく、表情や雰囲気を見て内容を捉える場を設ける。
- ・発達段階に応じて、動作化や劇化、ロールプレイング等の活動の場を設ける。⇒p. 52 参照

- 状況に応じた柔軟な思考ができにくい

- 物事の因果関係をつかみにくい

- ・絵や文等で状況を整理する。
- ・ロールプレイング等の活動の場を設け、適切な言動・行動を考えられるようにする。

聴覚障がいのある子供への指導に当たり、まず**子供の実態把握**が重要となります。子供の聴覚障がいの程度や聞こえ方の特性、障がいが生じた時期などから、学習上の手立てを講じることが必要です。聴覚障がいのある子供の聞こえ方は、補聴機器等の装用によって改善された場合でも個人差が大きいので、一人一人に応じた教育的な配慮が大切です。

聴覚障がいとは

聴覚機能の永続的低下と環境との相互作用で生じる様々な問題点の総称である。

身の周りの音や話し言葉が聞こえにくかったり、ほとんど聞こえなかったりする状態をいう。

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2021）、「教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」から抜粋

日本聴覚医学会の難聴の程度分類は下表のとおりです。聞こえの困難さを表す用語として「聴覚障がい」「難聴」「ろう」などの言葉が用いられていますが、日本では、厳密に定義されたり使い分けられたりしていません。また、医学の分野では、診断名や障がいの特徴や程度の表現として「難聴」が用いられることが多いです。

難聴の程度分類

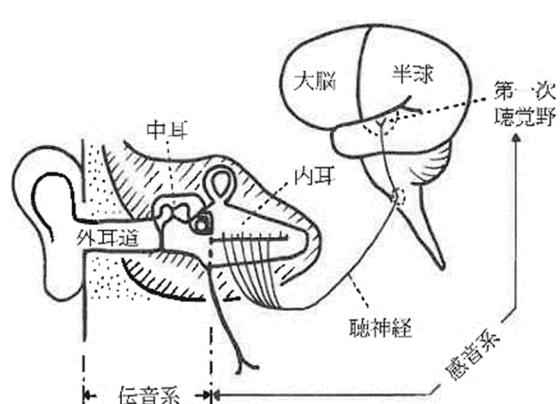
平均聴力レベル (dB)	程度分類	聞こえの状態
25未満	正常	
25以上40未満	軽度難聴	小さな声や騒音下での会話の聞き間違いや聞き取り困難を自覚する。会議などでの聞き取り改善目的では、補聴器の適応となることもある。
40以上70未満	中等度難聴	普通の大きさの声の会話の聞き間違いや聞き取り困難を自覚する。補聴器の良い適応となる。
70以上90未満	高度難聴	非常に大きい声か補聴器を用いないと会話が聞こえない。しかし、聞こえても聞き取りには限界がある。
90以上	重度難聴	補聴器でも、聞き取れないことが多い。人工内耳の装用が考慮される。

(一般社団法人日本聴覚医学会(2014)、「難聴対策委員会報告」を基に作成)

障がいの部位による分類

伝音性難聴	外耳（耳介、外耳道）や中耳（鼓膜、耳小骨）に原因があるもの。音が小さく聞こえる。補聴器等の効果が上がりやすい。
感音性難聴	内耳性難聴（蝸牛に原因があるもの）と、後迷路性難聴（聴神経、中枢に原因があるもの）がある。ゆがみを伴う聞こえにくさがある。
混合性難聴	伝音性難聴と感音性難聴が併存するもの。

(文部科学省 (2021)、「聴覚障害のある児童のための音楽指導資料」、pp. 4-17を基に作成)

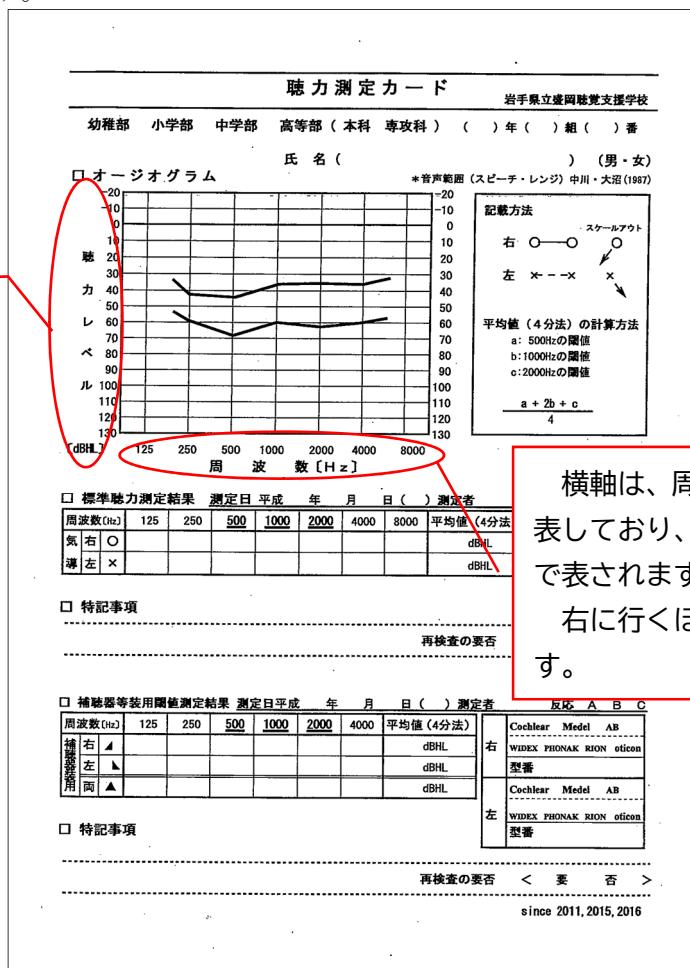


第1章 聴覚障がい教育の基本的理義 (3) 聴力測定の知識とオージオグラムの見方

オージオグラムとは

人が聞くことのできる主な周波数の音について、聞くことができる最も弱い音(聴こえの閾値)を探して記録するもののことです。

縦軸は、聴力レベル(大きさ)を表しており、単位はdB(デシベル)で表されます。下に行くほど、大きな音でなければ聞くことができる最も弱い音と示します。



横軸は、周波数(音の高さ)を表しております。右に行くほど、高い音になります。

純音聴力測定の手順

※裸耳(耳に何も装着していない状態)の測定では、ヘッドホンを装着して行います。

※補聴器・人工内耳を装用した状態の測定では、スピーカーを使って行います(音場聴力検査)。

(1) オージオメータ(聴力検査器)で測定します。



- ①電源を入れる。
- ②(実態に応じて)音を連続音か断続音に設定する。



③「聴力レベル」のつまみが−10dBまで下がっていることを確認し、子供にヘッドホンを装着するよう促す。応答ボタンを渡す。

④周波数の確認をした上で、左右どちらから音が出るのか子供に伝える。

⑤聴力レベルのつまみを少しづつ回し、子供の反応を確認する。

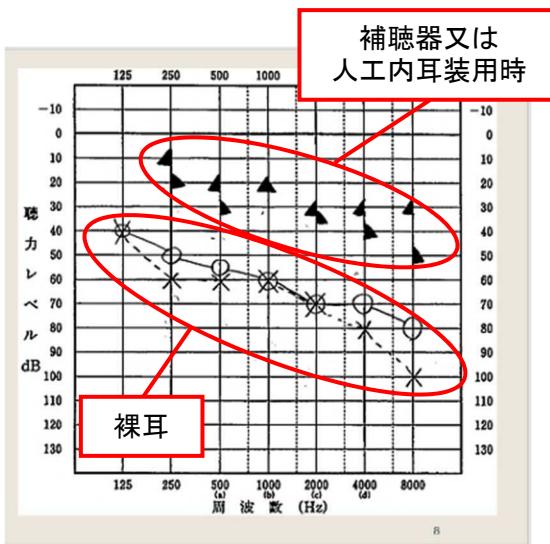
<周波数の順番>

1000Hz 2000Hz 4000Hz 8000Hz

1000Hz 500Hz 250Hz 125Hz

※聞こえるという反応が得られるまで、弱いレベルから徐々に強いレベルに上げていきます。聞こえる反応があれば、それより10dB下げ、聞こえなければ5dB上げる。3分の2の反応が確かめられた値をとります。

(2) 測定結果を記入します。



①オージオグラムの記入（裸耳の場合）

[骨導聴力検査] *1

・右耳を〔、左耳〕で記入します。

[気導聴力検査] *2

・右耳を○、左耳を×で記入します。

・右耳を実線、左耳を点線で結びます。

* 1 ……骨から直接内耳へ振動を伝えてどの程度聞こえているか測定する検査

* 2 ……気導受話器（ヘッドホン）を当ててどの程度聞こえているか測定する検査

②オージオグラムの記入（補聴器又は人工内耳装用の場合）

・右耳を▲、左耳を▼で記入します。

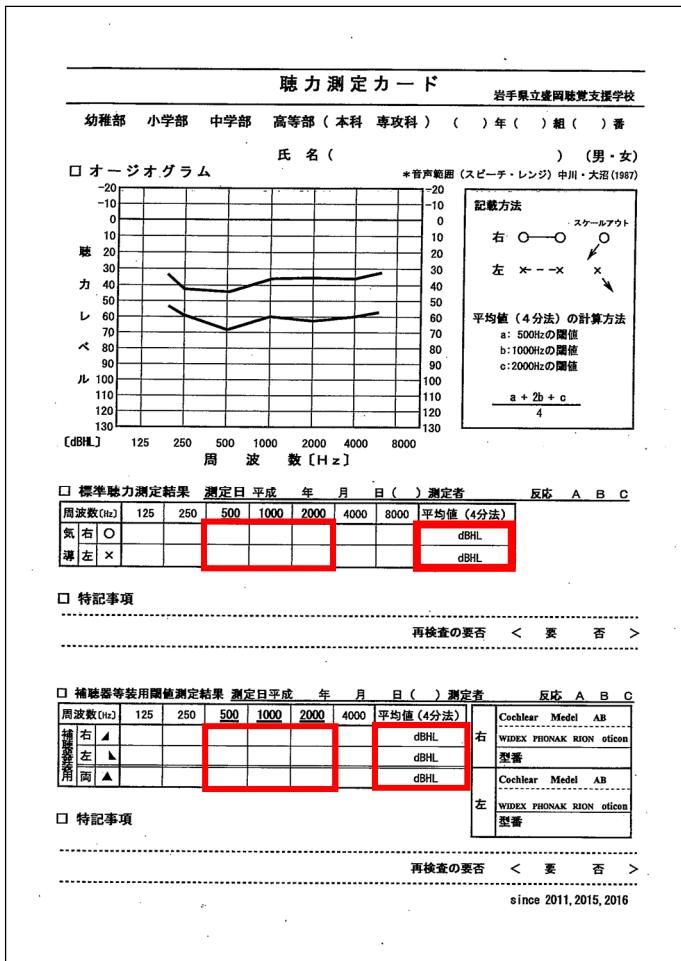
(3) 平均聴力レベルを算出します（四分法）。

$$\text{平均聴力レベル (デシベルエイチエル)} = \frac{(500\text{Hz} + 1000\text{Hz} \times 2 + 2000\text{Hz})}{4}$$

※求めた値は小数点以下を切り上げます。



(4) オージオグラムに転記します。

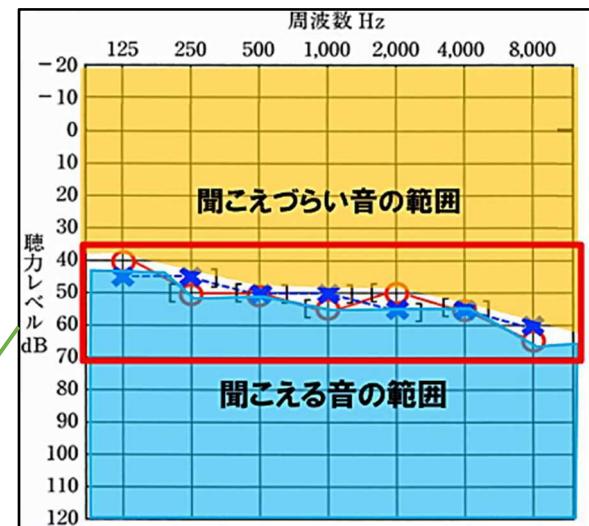


例えば右のオージオグラムは…

- ・中等度難聴
 - ・線で結んだ上の部分は、聞こえづらい音の範囲
 - ・線で結んだ下の部分は、聞こえる音の範囲
 - ・低音が高音より聞こえやすい傾向がある
- と読み取ることができます。

○オージオグラムの読み取りを通して……

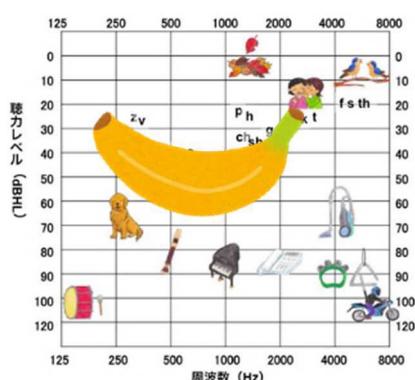
- ・子供の聞こえの一面を知る材料にしましょう。
- ・平均聴力レベルだけでは、その子供の本当の聞こえ方を表すことはできません。どの周波数の時、聞こえにくいさがどの位あるのか等、オージオグラムの結果から子供の聞こえ方を想像して、支援に生かしましょう。
- ・生活の中で、子供の様子から聞こえ方を推測しましょう。



①「スピーチバナナ」

右の図は、オージオグラムの中に生活の中で聞こえる音の大きさと周波数を表したものです。バナナのような形は、会話の音域「スピーチバナナ」を表したものです。補聴器は、このスピーチバナナに入るようにフィッティング（補聴器を装用する人の聞こえに合わせて、調節すること）をしていきます。

50音のサ行やタ行、カ行などは周波数の高い音のため、聞こえにくい場合があります。聞こえ方は個々により違いがあるので、聴力測定の結果を見ながら、聞き取りやすい音、聞き取りにくい音について、教員が知っておくことも大事です。聞き間違いが、書き間違いにつながっている場合もあります。



画像引用：文部科学省（2021）、
『聴覚障害のある児童のための音楽指導資料』

補聴器とは

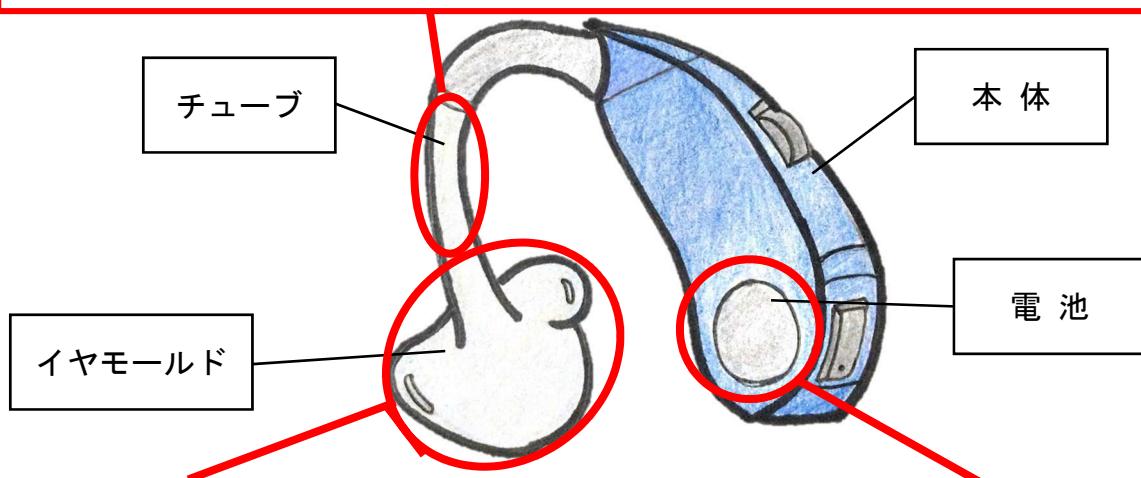
令和3年度岩手県立盛岡聴覚支援学校新任研資料から抜粋

- ・聞こえを補う機器のことです。
- ・増幅した音を外耳から入れる機器です。
- ・1～2mの範囲にいる人の会話を聞き取ることを目的とします。
- ・人の声と一緒に、周りの環境音も同時に増幅されます。
- ・軽度難聴から装用が可能です。



補聴器を着けているからといって、聴力に問題のない人と同じように聞こえるというわけではありません。補聴器は全ての音を大きくするので、聞きたい言葉が雑音の中に埋もれてしまったり、大きな音は割れて聞こえたり、言葉がゆがんで聞こえたりします。

- ・チューブは初め柔らかく、それが動くことでイヤモールドがずれないようになっています。月日の経過と共に変色・硬化するので、一定の期間で交換が必要です。
- ・チューブが硬くなると、ハウリングの原因になることもあります。また、本体との接続部（フック）に負荷がかかり、破損の原因になることもあります。



- ・イヤモールドは一人一人の耳穴の形に合わせて作られるため、成長に合わせて作り替えが必要です。
- ・ハウリングが起こる場合は、イヤモールドがずれている、又は、形が合わなくなっている可能性があります。入れ直してもその状態が続く時は、補聴器購入店に相談しましょう。
- ・耳垢が詰まっているときは、耳掃除をしましょう。

- ・補聴器を外す場合には、電池を外し、補聴器ケースか乾燥機に入れて保管します。
- ・電池の消耗には注意が必要です。個別指導の前に、補聴器の電池が十分にあるか電池チェッカーを用いて調べます。次に、ステゾスコープを使い、補聴器の音をチェックします。

- ・予備電池を携行しましょう。
- ・電池の誤飲に注意しましょう。

電池チェッカー



ステゾスコープ



★補聴器本体は、水・汗・結露に注意！！

水（プール、入浴）	汗	結露
<p>Q プールの後はどうしますか？</p> <p>A 髪をよくタオルドライし、濡れた髪が耳にかかるないようにしましょう。</p> <p>耳の中の水分を取りましょう。</p>	<p>Q 汗っかきなのですが……。</p> <p>A 補聴器カバーを使用したり、汗をこまめにふいたりしましょう。</p>	<p>Q チューブ、イヤモールドに水滴が……。</p> <p>A 柔らかい布で拭きましょう。こより、エアーダスターで水分を取りましょう。</p> 

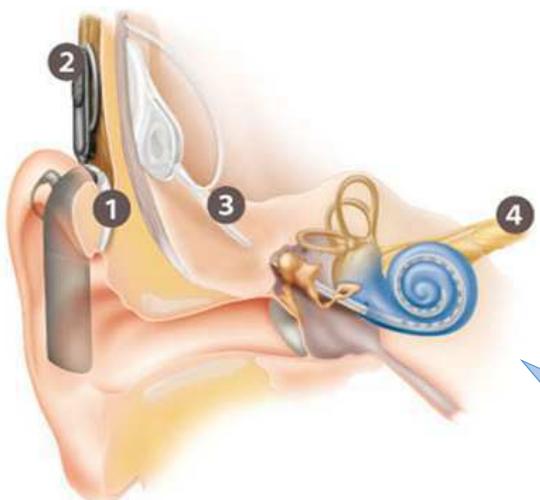
補聴器を着けたまま、プールや風呂に入ってしまったら、水分をよく拭き取り、乾かします。

塩分を含んだ汗は、補聴器のスイッチの隙間などから内部に入り込み、故障を引き起こします。

結露は気温差があると発生します。冬だけでなく、夏でも注意が必要です。

人工内耳とは

- 内耳に挿入された電極から聴神経を刺激し、脳に音を伝えます。
- 1～2週間程度の入院手術が必要です。手術後、音入れやマッピング（電極に流す電気信号の強さを装用する人に合わせて調節すること）、聞き取り練習のための通院が必要となります。
- 補聴器での効果が十分でないと判断された場合のみ、人工内耳の適応となります。



- ①体外装置（プロセッサ）が音を拾い、拾った音をデジタル信号に変換。
- ②デジタル信号を送信コイルからインプラント（埋め込み機器）へ送る。
- ③インプラントの受信コイルが信号を受信する。
- ④電極が聴神経を刺激し、脳で音に変換する。

画像引用：日本コクレア 難聴.jp きこえのひろば
<https://www.cochlear.com/jp/home>

人工内耳、ここに注意！

- 耳に装用する部分を濡らさないように注意しましょう。
- 強い衝撃や静電気により、故障したり、破損したりします。
- 電磁機器による医療検査ができない場合があります。



人工内耳を着けていても、聴力に問題のない人と同じように聞こえるというわけではありません。聞き取りやすい環境を整えたり、話し方を工夫したりするなどの対応は、補聴器を着けている子供と変わらず必要になります。

補聴器、人工内耳の管理

補聴器や人工内耳がきちんと働いていなければ、聴覚を活用した学習活動が成り立ちません。指導の前に、補聴器や人工内耳、補聴援助システムを必ずチェックし、必要に応じてすぐトラブルに対処しましょう。

【毎日の補聴器・人工内耳のチェック】

<補聴器>

①電池チェックによる電池のチェック

その日一日電池がなくなることがないように電池チェックで確認する。

②イヤモールドのチェック

チューブのゆるみ等の有無をチェックする。

③耳鏡^{じきょう}*1による外耳道及び鼓膜のチェック

鼓膜の状態のチェック、外耳道（耳垢、傷、皮膚あれ等）をチェックする。

④補聴器の音を聞きながらのチェック

ステゾスコープ^{*2}を通してリング6音(a, u, i, ſ<sh>, s, m) *3を発声し、補聴器の音を聞きながら聞こえをチェックする。

⑤補聴器を通した補聴システムのチェック

ステゾスコープにより、補聴システムを通した補聴器の音をチェックする。

<人工内耳>

①人工内耳のチェック

ア) 電池やプログラム等の状態の表示がある器具では、表示を確認する。

イ) コイルチェック^{*4}のLEDの点滅から送信コイルのケーブルの断線の有無をチェックする。

ウ) モニタイヤホン^{*5}によりマイク及び補聴システムを通した音をチェックする。

エ) 人工内耳を装用した状態で聞き取りを確認する。リング6音を発声し、復唱するよう促す。

②MT（マイク+誘導コイル）の音を聞きながらのチェック

磁気ループで音楽を流し、マイクからの音とその音を聞きながら、聞こえをチェックする。

		補聴器・人工内耳チェック 記録シート					組	20年月			
なまえ		日(月)		日(火)		日(水)		日(木)		日(金)	
		電池 (でんち)	本体、 イヤモー ルド	電池 (でんち)	本体、 イヤモー ルド	電池 (でんち)	本体、 イヤモー ルド	電池 (でんち)	本体、 イヤモー ルド	電池 (でんち)	本体、 イヤモー ルド
	右(みぎ)										
	左(ひだり)										
	右(みぎ)										
	左(ひだり)										
	右(みぎ)										
	左(ひだり)										
	右(みぎ)										
	左(ひだり)										
	右(みぎ)										
	左(ひだり)										
	右(みぎ)										
	左(ひだり)										
	右(みぎ)										
	左(ひだり)										
	右(みぎ)										
	左(ひだり)										
	右(みぎ)										
	左(ひだり)										

<注釈>

*1…耳の穴をのぞく器具

*2…p.7 参照

*3…音声の全ての音域をカバーする六つの音素

*4…人工内耳の送信コイルが正しく作動しているか確認するための器具

*5…マイクの状態をチェックするイヤホン

大沼直紀（2017）、『教育オーディオロジーハンドブック－聴覚障害のある子どもたちの「きこえ」の補償と学習指導－』、ジアース教育新社、pp. 57-63 を基に作成

＜補聴器・人工内耳と自立活動＞

補聴器や人工内耳本体を水分や衝撃から守ること、予備電池の管理などは子供が自分自身でできるようにしましょう。理解が難しいと思われる聞こえに関することも、できるだけ持ち主の子供に聞くことが大切です。

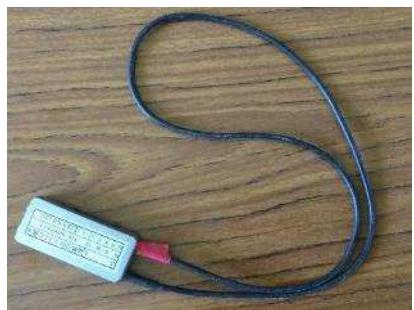
補聴器や人工内耳を最も効果的に使える状況は、静かな場所での一対一の会話です。

補聴援助システムは、話し手との距離や周囲の雑音に影響されることなく話者の言葉を届けるシステムです。補聴器や人工内耳だけでは聞き取りにくい環境下で、補聴器や人工内耳と合わせて使用することにより聞き取りやすくなります。

送信機（インスパイロ）



受信機（マイリンク）



- 話し手は、送信機（インスパイロ）を付けて話します。
- 聞き手は、受信機（マイリンク）を使用します。受信機には、首から下げて使用するタイプや、補聴器や人工内耳に装着するタイプ、補聴器や人工内耳と一緒にになっているタイプがあります。（p. 11参照）

【送信機の上手な使い方】

★マイクを正しく付けましょう！

- 口元から10~15cmの位置
- マイク部は上を向ける
- コードは丸めず伸ばす
- 本体はポケットなどのじゃまにならない所に付ける
- マイク部分が服やアクセサリーに当たると不快音が出るので、当たらないようにする

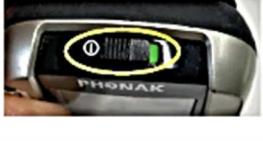
★ミュート機能を活用しましょう！

- 不快音が聞こえるときは、ミュートにする

★スイッチのON/OFFは、子供に合図をしましょう！

- スイッチのON/OFFは正しく行う

Roger（ロジャー）システム 使用の手引き

インスパイロ	マイリンク
▶電源を入れる（切る） →電源ボタンをスライドする。 	▶電源を入れる（切る） →電源ボタンをスライドする。 
▶マイリンクと同期する →本体をマイリンクの10センチ以内に近づけ、右上の「-」キーを押す。  →画面に「～へが追加されました」というメッセージが表示されれば、追加完了。 (※「機器が見つかりませんでした」と表示された場合には再試行。)	▶インスパイロと同期する →本体をインスパイロの10cm以内に近づける。
▶使用する →本体はストラップで首からかけるか、クリップで固定。マイクはクリップで襟などに固定する。 	▶使用する →ネックループを外し、首からかける。(テープが巻いてある方が外れる) 
▶音量調節は、本体横の「+」「-」キーで行う。	◆使用後の充電を忘れずに行ってください。

補聴援助システムの使用は、聞き取りにくさを軽減するもので、補聴器・人工内耳のもつ聞こえの限界をなくすものではありません。効果的に活用するために、「教室内の雑音の軽減」「顔の向き」「話し方の配慮」「視覚的手段の利用」といった工夫が必要です。



【送信機の効果的な使い方（授業場面）】

<p>教員との一対一のやりとりの際は、送信機の<u>スイッチをOFF</u>にしましょう。全員の受信機に音声が入ってしまうので、他の子供が活動に集中できません。</p>	<p>授業が終わり次第、受信機の<u>スイッチをOFF</u>にしましょう。授業後の会話や片付けの音が聞こえます。また、隣の教室から呼ぶなど、トランシーバー代わりのような使い方はやめましょう。</p>
<p>班活動のような複数人がランダムに話をする場面では、送信機を卓上に置くと、話している人の声が集音され、教員が音声や手話で復唱しなくても子供同士の話し合いが展開できます。</p>	<p>AUXケーブルを使用し、一方を音の出る機器へ、もう一方を送信機に差し込むことで、受信機へ音を飛ばすことができます。</p>

★集会時には、マイクスタンドに送信機を取り付けたり、話をする人の胸元に付けたりします。

その他の機器

<p>ロジャー タッチスクリーンマイク</p>	<p>ロジャーX 一体型受信機</p>	<p>ロジャー・デジマスター 線音源スピーカー</p>
<ul style="list-style-type: none"> 補聴器等との接続や解除がスクリーンに表示され、分かりやすい。 一度に多くの機器と接続できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器や人工内耳に直接接続できるユニバーサル型受信機や一体型受信機。 高音質を保つことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 距離の遠近による音の減衰が小さい。 反射が少なく、音が明瞭。 ハウリングが起きにくい。

画像引用：ソノヴァ・ジャパン株式会社 デジタルワイヤレス補聴援助システム「ロジャー」

音声、文字、指文字・手話等のそれぞれのコミュニケーション手段について、その特徴を理解し、子供の実態や場面に合わせて適切に選択し、使用しましょう。

音声

音声は、聴覚によって受信し、発声によって発信されます。聴覚に障がいのある子供の場合、音声を聴覚だけで受信し、理解することが難しいです。そのため、様々な方法を併用しながら確実なコミュニケーションが行えるように指導することが重要です。

1 聴覚活用

近年の補聴器の進歩により、重度の聴覚障がいがあっても、補聴器を通して音声を聞くことが可能になってきました。また、補聴器を装用してもその効果が見られない最重度の聴覚障がいのある子供の場合でも、早期の人工内耳の埋め込み手術によって、聴覚活用の可能性が広がっています。保有する聴覚を最大限活用することは、日本語を習得する上で有効です。

【聴覚活用の際の配慮事項】

- ①日常生活及び授業場面における聴覚活用の配慮事項（聴覚管理や補聴器等の管理）を個に応じて具体的に把握しておくこと。
- ②聴覚活用の意識や傾聴態度の向上、聴覚的能力を高めるための系統的指導の骨子を準備すること。
- ③聴覚活用に当たっては、アクセント、イントネーション等の韻律情報に関しても、十分配慮すること。
- ④乳幼児においては、年齢相応の補聴器等の操作や装用効果に関する表現などができるようにすること。
- ⑤小学部以降においては、聴覚の働き、補聴器等の働き、聴力や障がいの理解と克服、福祉や社会資源に関する指導計画を作成するなどの配慮が必要であること。

文部省（1995）、「聴覚障害教育の手引き—多様なコミュニケーション手段とそれを活用した指導ー」、海文堂出版、p. 17 から抜粋

2 読話

読話とは、話し手の口の開け方を見て話の内容を理解する、すなわち話し手の音声言語を視覚的に受容することを言います。この場合、話し手の口の形や開け方だけでなく、表情や前後の文脈などを手掛かりとして類推することも含まれています。

実際のコミュニケーションにおいては、読話を補聴器や人工内耳を通して音声を聞く際の補完手段としたり、読話をしながら音声や手話を手掛かりにしたりするなど、互いに補完し合っていることが多いです。

馬蹄形：教員や友達の口元や顔が見えるように机を配置する。	マウスシールド、透明カーテン：感染症対策。口元や顔が見えるよう装着する。

【読話の際の配慮事項】

物理的要因	口形	自然な口形で話すこと。場面や受け手の読話力等によって、強調することもある。
	距離	話し手同士の距離は1~2mを保つこと。
	速度	通常の速度で話すこと。必要に応じて、速度を遅くしたり、速くしたりすることもある。
	位置	<方向>話し手の前面90度以内がよい。 <口の高さ>受け手の目の高さよりやや高めの位置にあると、舌の動きが見えやすい。
	光線	話し手は顔を光線に向けて話すこと。逆光を避ける。カーテンなどを活用し、柔らかい光線になるようにする。
	その他	話し手は、(原色を避けるなど)目が疲れないような服装にする。また、背景に動くものがある場合は、集中がそれやすいことを考慮する。
言語的要因	①要領を得た話し方をすること。	
	②受け手側の言語力を十分に考えること。	
	a 文の長さや区切り	
	b 既習語や難語句	
	c 話題について、事前に知らせるようにすること。話題についての補助教材等を準備する。	
	d 表情、身振りなど、話の内容や心情に即した自然な会話になるようにする。	
	e 同口形異音や同音異義語、難語句などについては、読話以外の手段も考慮すると同時に、文脈等による類推ができるようにする。	
心理的要因	f 難しすぎる内容や文、語句では、意欲や態度、能力の向上が妨げられる。受け手の言語力全体の約60%程度の負担で読話できることが望ましい。	
	①意欲や必要感、安心感、自信、成就感などを十分に考慮する。	
	②適切な場面を考慮する。	
③読話に伴う疲労を十分に考慮する。		
聴覚的要因	①子供の個々の聴覚活用の実態を踏まえて、話声の高低や強さを考慮する。	
	②補聴器や人工内耳、補聴援助システム等の活用を考慮する。	
	③文字や指文字、キュー・スピーチ、手話など、必要に応じて他の手段の活用を考慮する。	

文部省（1995）、「聴覚障害教育の手引き—多様なコミュニケーション手段とそれを活用した指導ー」、海文堂出版、p. 17 を基に作成



感染症予防対策のためのマスク、透明マスク・フェイスシールドの使用について、聴覚障がい者の視点でメリット・デメリットを考えてみましょう。

	マスク（布、不織布）	透明マスク・フェイスシールド
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 自身のつばの飛沫を防ぐ。 ウィルスの侵入を防ぐ。 通気性に優れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 口の動きや表情が見える。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 声がこもって聞こえにくい。 口の動きが見えない。話し手が誰か分からない。 表情が読み取りにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 隙間があり、感染予防効果が低い。 光反射で見にくい。 吐く息でくもる。つばの飛沫が不衛生。 顔面位置の手話がやりにくい。

感染症流行期においては、授業などのコミュニケーションが必要な場合は透明マスク、フェイスシールドの着用、それ以外はマスクの着用など、場面に応じて使い分けることが望まれます。子供たちが安心安全な学校生活を送ることができるよう、着用のルールなどを職員間で共通理解していきましょう。

3 発音・発語

詳しくは pp.26-27 (7) 発音・発語指導

聴覚障がいがあると、自分が話す際の音声が聞こえにくい又は聞こえない場合があります。こうした聴覚的フィードバックの困難さは、発音にも影響を与えます。一般的には、聴覚障がいの程度が重いと発音明瞭度も低く、聴力がよければ発音の明瞭度も上がることが多いです。とはいえ、個人差が大きいです。

発音明瞭度が高いと、話したことが周囲の人に伝わりやすくなるため、それが高くなればなるほど、その子供の言語力も高いと思われがちです。しかし、発音明瞭度の高さと読み書きの力や学力は必ずしも比例するわけではありません。特に、人工内耳装用児や軽・中等度難聴の子供の発音明瞭度は高いことが多いですが、語彙の獲得や拡充、助詞の理解や使用、文法事項などの理解、教科学習に必要な日本語の力が十分に身に付いていない場合もあります。このため、高い明瞭度に关心が集中するあまり、子供に対する言語指導の必要性を軽視してしまうことのないように注意することが必要です。

また、話し言葉を通じて、日本語の的確な音韻表象（耳で聞いた言葉を文字に結び付けること）を身に付けることが、読み書きの力を育むことに寄与する面も報告されるようになってきました。自ら発音することによって、音韻体系を体感的・体系的に身に付け、日本語の習得をより容易にすることも発音指導の目的と考えられます。

【発音・発語の原則事項】

- ①子供個々の発音・発語の特徴を的確に捉え、模倣できることが必要である。
- ②聴覚活用とともに、他の感覚（視覚や触覚、振動感覚等）の活用を考慮する。キュード・スピーチや指文字などの手段を駆使する。
- ③コンピュータなど、各種の教育機器の活用を考慮する。
- ④自立活動の時間の指導とともに、学校の教育活動全体を通じて指導上の配慮を行う。
- ⑤家庭等での生活に即した指導を工夫する。
- ⑥子供が、自己の発音等に対する関心を高め、改善を図ろうとする意欲を向上することを促す。
- ⑦適切な場面や心理状態に配慮する。
- ⑧息継ぎの仕方、リズム、イントネーションなど、話し方全体に関わり配慮を行い、流暢に話すことができるようとする。

文部省（1995）、「聴覚障害教育の手引き—多様なコミュニケーション手段とそれを活用した指導ー」、海文堂出版、p. 17 から抜粋

4 キュード・スピーチ

日本語の音韻を「ア・イ・ウ・エ・オ」という五つの母音の口形とキューサインとの組み合わせによって表しながら話す方法のことをキュード・スピーチと言います。キューサインとは、日本語の子音の音素レベルを表す記号（キー）を手指の位置や形で表したものです。

日本語の学習途上にある聴覚障がいのある子供の場合、教員の話した言葉を正確に子供に伝えていくことが日本語の学習や教科学習の中で必要となります。同口形異音語の場合は、読話だけで正確に教員の発話を子供に伝えることには限界があります。そのため、子音の違いを表すキューサインと母音の口形とを組み合わせることで、発話をより正確に伝達することができます。

また、子供が発話する際にキューサインを付けることで、発音が不明瞭な場合でも何を話しているか教員がそれを見て理解しやすくなるという面もあります。さらに、子供が誤って覚えている言葉はキューサインを見ると分かるため、日本語の単語や文について、どこをどのように誤っているか教員が把握しやすくなり、言語指導にもつなげやすいという特徴もあります。

【キューサイン表】

んん	わ○	ら○	や○	ま○	は○	な○	た○	き○	か○	あ○
	りー		みー	ひー	にー	ちー	しー	きー	いー	
	る○	ゆ○	む○	ふ○	ぬ○	つ○	す○	く○	う○	
	れー		めー	へー	ねー	てー	せー	けー	えー	
	ろ□	よ□	も□	ほ□	の□	と□	そ□	こ□	お□	

画像引用：京都府教育委員会HP

http://www.kyoto-be.ne.jp/rou-s/youjisuya/kyu//kyu_hyo1.html

文字

音声や手話は、発した瞬間に消えてしまうという特徴をもっています。そのため、音声が聞こえなかったり、知らない言葉のために理解できなかったりすることが考えられます。もし、そのような場合、板書や短冊などに文字として示されていれば、それらを通して言葉を学習することができます。よって、聴覚障がいのある子供に日本語の指導や教科指導をする際には、覚えてほしい言葉などは文字で示したり、書き残しておいたりすることが大切になってきます。

1 板書

聴覚障がいのある子供に対して授業を行う上で、板書には二つの重要な意味があります。

一つ目は、授業でやり取りされる音声を文字で示しておくという役割です。子供は、聞こえにくさがあるために、教員の発問や説明、友達の発言が必ずしも正確に聞き取ることができるとは限りません。よって、教員の発問や語句の説明、子供の発言などを、教員が学習過程に沿って板書し整理しておけば、子供は、板書を通して確認することができます。

二つ目は、各教科等で学習した言葉や言い回しなどを文字で示しておくという役割です。子供は、学習活動を通して、知識・技能や思考力、判断力、表現力等を身に付けたり、関連する日本語の語彙や様々な言い回しなどを学んだりします。そのため、例えば、その教科で新しく学んだ言葉とその意味などについて、板書など文字で示しておくことによって定着を図ることが考えられます。ただし、板書した内容は授業終了時には消してしまうため、次の時間以降も大切な言葉、単元や題材を越えて扱いたい言葉などについては、その言葉を短冊にして掲示したり、板書の写真を掲示したりするなどの工夫も必要です。



【板書を活用する際の配慮事項】

- ・話し言葉が音による情報として受信しにくい場合は、子供の聴力レベルや同口形異音に配慮しながら、書いて明確にする。
- ・実態に応じて、文字を穴埋めにしたり（りんご→り〇ご）、助詞を〇で囲んだり（色は赤です）するなど、言葉や文字に注目できるような工夫をする。
- ・子供の聴力や言語力、コミュニケーション手段に応じて、発言をすぐ板書するのではなく、読話や考える時間を確保してから板書する。
- ・短冊にして提示した言葉を教師間で共有し、意図的に取り入れて、子供が言葉をどの程度理解しているか確認する。

2 筆談

聴覚障がいのある子供が、学校卒業後、社会生活を送ることを考えた場合、手話の分からない人とコミュニケーションを行うには、筆談が重要な手段の一つとなります。伝えたいことを文字で書くことは、時間がかかりますが、正確な意思疎通が可能になります。そのため、学校卒業時までに筆談を活用できるよう指導していくことが望まれます。



3 コンピュータなどの情報機器

聴覚障がいのある人に対する情報保障の一つに、文字通訳が挙げられます。例えば、講演会で話されている内容を要約筆記者が聞き取ってパソコンに文字を打ち込み、それが会場のスクリーンやモニター等に提示されるというものです。提示された文字を通して、聴覚障がいのある人は話されている内容を理解することができます。

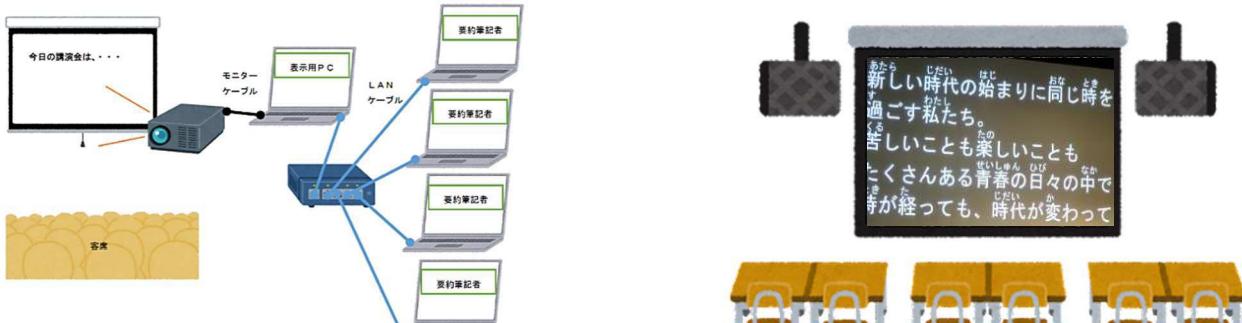
近年、音声を認識して文字に変換する技術が向上し、コンピュータやタブレット型端末のアプリケーションの一つとして開発されているものがあります。このような情報機器等を活用することにより、聴覚障がいのある人も音声で伝えられる情報を容易に得ることができるようになってきています。学校の教育活動では、例えば、校内外の人が集まる学校行事や外部人材による講演会などでの活用が考えられます。

また、情報機器の普及により、会社内の連絡や共有事項が電子メールで伝えられることが日常的になっています。このような文字を活用した伝達方法は、聴覚障がいのある人の意思疎通や情報収集・発信の可能性を大きく広げるものです。

パソコンソフト

IPTalk (アイピートーク)

- ・パソコン要約筆記用の無料ソフト。パソコン数台をLANで接続して発言を要約しながら交代で入力・修正をしていきます。
- ・前ロールと呼ばれる事前原稿を読み込ませ、任意のタイミングで字幕を表示することができます。



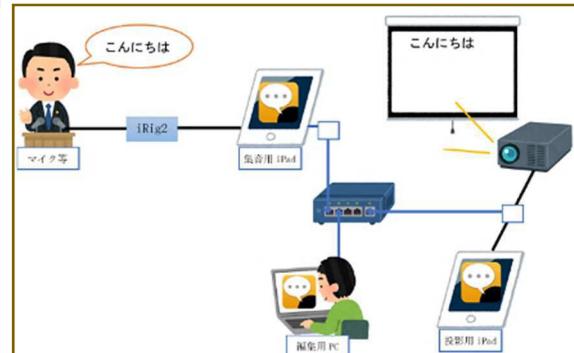
アプリケーション

UDトーク（ユーディートーク）



UDトーク
UD TALK

- iOSとAndroid対応の音声認識アプリ。
- インターネット接続が必要です。無料版は使用の時間制限があります。
- マイク位置、音量などを話し手が意識すると変換精度は高くなります。
- 複数端末で誤変換の修正が可能です。



こえとら



- iOSとAndroid対応のアプリ。
- 音声入力を文字に変換したり、文章入力を音声読み上げしたりする機能があります。
- 絵を描いたり、地図を示したりする機能もあります。
- よく使う文を定型文として登録することが可能です。
- 複数台の端末を接続しての会話が可能です。それぞれの端末に会話の履歴が残ります。

Speech Canvas



- iOSとAndroid対応のアプリ。
- 話した言葉が画面上にふりがなつきで文字に変換されます。インターネットに接続しなくても音声認識ができます。
- 絵を描いたり、文字を書いたりすることができます。
- 指でなぞるだけで修正が可能です。
- 対話の履歴が残ります。

＜コミュニケーション手段の選択・活用と自立活動＞

特に卒業後の社会生活を間近に控えた高等部では、いつでも筆談ができるようにメモ用紙とペンの携帯や、相手の言うことが理解できなかったときに筆談を依頼する態度や意欲、敬語などその場に応じた言葉遣いなど、社会自立に向けた指導をすることが望まれます。

また、ICTの進展に伴い、新しく誕生した聴覚障がい者向けの各種ツールについても理解していく必要があります。(Net119緊急通報システム、電話リレーサービスなど)



②・⑤・④

③「コミュニケーション」



高等部での指導の一コマです。卒業後の進路によっては、手話以外のコミュニケーションが必要になることを考え、筆談の方法をとってみました。手話ではたくさんの意見や感想が出てきたのに対し、筆談では「楽しかった」「面白かった」など具体性に欠ける言葉になってしまいました。聴覚障がいのある子供は、手話と書き言葉との結び付きが弱いことがあります。手話表現と同時に音声を発したり、文字を合わせて提示したりすることによって、言葉を広げられるようにしていきたいものです。

また、子供が少ない語彙で手話を使って頑張って説明した内容を教員がうまく読み取れず、何度も聞き返すことで子供が委縮してしまい、話すことをあきらめてしまうこともよく見られます。子供たちの語彙の拡充、手話言語の広がりの指導はもちろん必要ですが、私たち教員も子供たちの発信を読み取るために、常に技術の向上を目指す必要があります。

指文字・手話

指文字・手話の指導に当たっては、用いられる感覚や器官に十分配慮することが必要となります。指文字や手話をはつきりと見ることができる環境が、指文字・手話の学習を効果的に支えます。その子供の視力や視野についての配慮も必要になります。また、指文字や手話を形成する際に必要な手指の巧緻性も、指文字・手話によるコミュニケーションを支える要因となります。手話の言語発達に見られる使用手形の順序性などについても考慮しながら、無理のない環境を考えていきたいところです。

言語学習には、意図的で体系化された学習プログラムと同時に、何よりもその言語でコミュニケーションすることを楽しむ環境が必要になります。そのため、発達段階や学習進度に合わせた手話語彙の検討とともに、指文字・手話でコミュニケーションを楽しむことのできる集団づくりも大切になります。

1 指文字

指文字とは、日本語の50音表で表される仮名文字を片手で表すことができるよう考案されたものです。指文字は、仮名文字一つ一つに対応しているため、人名や地名などの固有名詞や新出語句などを確実に伝えることができます。また、助詞を指文字で表すことでも日本語の表現を確認することも考えられます。つまり、手という手段を使って日本語を音韻レベルで表す方法です。

日本語の指導においては、教科学習で用いる新出語句や重要な学習用語、今後知っておいてほしい単語等を伝えたり確認したりする際に、指文字が使われることが多いです。また、子供がその語を正確に習得しているかどうかについて教員が確認するために、指文字で子供に表現させることもできます。

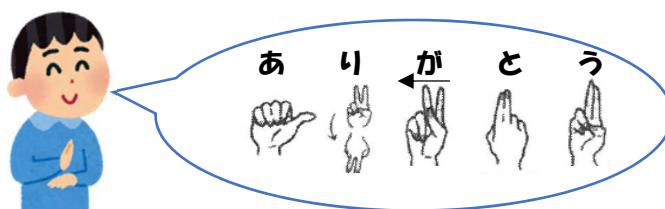
ただし、乳幼児に指文字の表出を促す際には、手指運動の発達上、正確な指文字を形作るのが難しいものもあるため、配慮が必要です。拗音などは、乳幼児がその指文字を見て理解はできても、自分の手指で表現することが難しい場合があります。

話し言葉の一音一音を全て指文字で表すのは時間がかかり、全ての話し言葉を指文字で表しながらコミュニケーションをするのは、現実的な方法とは言えません。子供に助詞の使い方を教えたり、動詞の活用の定着を図ったりしたい場合、例えば、「食べよう」の語彙（食べる）は手話で表し、動詞の活用に伴う文字（「食べよう」の「よう」）を指文字で表して確認することが考えられます。このように、コミュニケーションや学習の目的に応じて、手話や音声を組み合わせて指文字を使うなどの配慮が必要です。

【指文字の指導の際の留意事項】

- ①指文字の導入は、話し言葉の語調が整った後であることが望ましい。
- ②指文字の活用と同時に、発音・発語指導に重点を置くことが必要である。
- ③聴覚活用を重視し、口声模倣の習慣化も大切である。
- ④指文字は、語のレベル、文のレベルで使用するように指導する必要がある。

文部省（1995）、『聴覚障害教育の手引き—多様なコミュニケーション手段とそれを活用した指導—』、海文堂出版、p. 19から抜粋



【指文字一覧表】相手側から見た形

あ	い	う	え	お	ま	み	む	め	も
アルファベットの「A」	アルファベットの「I」	アルファベットの「U」	アルファベットの「E」	アルファベットの「O」	アルファベットの「M」	手話の数詞「3」	手話の数詞「6」	「目」をかたどる	手話の「同じ」
か	き	く	け	こ	や	濁音（例：ぎ）	ゆ	半濁音（例：ボ）	よ
アルファベットの「K」	影絵のさつね	手話の数詞「9」	アルファベットの「B」	カタカナの「コ」の一部	アルファベットの「Y」	指文字「き」を横に移動	温泉マークの「湯気」	指文字「ボ」を上に移動	手話の数詞「4」
さ	し	す	せ	そ	ら	り	る	れ	ろ
アルファベットの「S」	手話の数詞「7」	カタカナの「ス」	手話の「兄弟」	手話の「それ」	アルファベットの「R」	カタカナの「リ」	カタカナの「ル」	カタカナの「レ」	カタカナの「ロ」
た	ち	つ	て	と	わ	促音（〇っ〇）	を	長音	ん
手話の「男」と同じ	カタカナの「チ」	カタカナの「ツ」	手そのものを示す	手話の「…と」	アルファベットの「W」	指文字「つ」を後に引く	アルファベットの「O」	人さし指で「い」と空音	カタカナの「ン」
な	に	ぬ	ね	の					
アルファベットの「N」	カタカナの「ニ」	手話の「ぬむ」	手話の「ね」	カタカナの「ノ」					
は	ひ	ふ	へ	ほ					
アルファベットの「H」	手話の数詞「1」	カタカナの「フ」	カタカナの「ヘ」	「帆」をかたどる					

画像引用：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2015）、『特別支援教育の基礎・基本－共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築－』、ジアース教育新社、p. 144

2 手話

①日本語対応手話

日本語対応手話は、日本語の語順に手話を配列して表現します。ただし、名詞や動詞のような単語の意味は伝わりやすくても、単語と単語の関係を示す助詞については省略されることも多く、音声や読話で助詞が受け取れないと、正確に文の意味が理解されないこともあります。そのため、伝えたい内容や場面に応じて助詞を指文字等で正確に表現することや、重要なことを板書などの文字情報として残しておくことも大切です。

②日本手話

日本手話は、独自の文法や語彙体系を有している言語です。日本手話に助詞はありません。日本語で助詞を使って表される様々な文法的内容が、日本手話では、動詞の語形変化や指さしながら手話の中に存在し、日本語とは異なる文法で表されます。そのため、読話や音声を併用しなくとも、手話だけで正確に意味を伝達することが可能になります。

子供同士が話し合ったり、意見交流をしたりする場面では、子供の実態によって日本手話が使われることもあります。意味を伝え合う場面では、日本手話の役割が大きくなり、日本語でどう言うかを考えたり発表したりする際には、日本語対応手話の方が適している場合もあります。

日本手話や、日本語対応手話だけを使って授業をするのではなく、子供に何をさせたいのか、何を学ばせたいのかという指導のねらい等に応じて、それらを場面ごとに使い分けることが教員に求められます。



それと同時に、様々な実態の子供が一緒に学習している場面では、日本語対応手話と音声で全体に対して話をした後、それだけでは理解があいまいな子供に対してのみ日本手話で説明や補足を加えるなど、一つの授業場面の中でも様々な方法を駆使しながら、子供が分かる授業を展開していくことが大切です。

【手話の提示の仕方】

- ①辞書形の手話のみ提示
- ②言葉を使った例文を手話で提示
- ③簡単な手話で言い換えて提示
- ④実物提示や動作の後、手話を提示
- ⑤手話の対義語をあげて、意味の違いを強調して提示



全国聾学校長会（2006）、『聾学校における専門性を高めるための教員研修用テキスト（2006年改訂版）』、pp. 70-73から抜粋

【手話の基本】

<手指>相手からはっきり見えるように動かしましょう。指の形や動きが違うと、まったく違う表現になってしまう手話もあります。

右利きの人の場合、左手は固定されたものを表現し、右手で動きを表すようになります。左利きの人も、右利きと同じでももちろん良いですが、やりにくい場合、左右逆になってしまっても通じるので問題ありません。

<表情>楽しい、悲しい、困ったなど、手話では手指の表現に合わせた表情を見せることで、スムーズに意味が伝わります。また、手の形は同じでも、表情によって問い合わせや誘い、否定など、意味が変わってくることもあります。

<口・声>手指の動きに加え、相手の口元も見て話の内容を読み取る人も多くいます。手話をするときは、相手に合わせて手指を動かすのに加え、口をはっきり動かした方が伝わることもあります。声も一緒に出すといいでしょう。

谷千春（2011）、『ゼロからわかる手話入門』、主婦の友社、p. 9から抜粋

【手話に関する文献】

○一般社団法人全日本ろうあ連盟（2008～2021）、『わたしたちの手話 新しい手話』

※全国手話研修センター・日本手話研究所が厚生労働省の委託を受けて、毎年確定している標準手話を掲載している「新しい手話シリーズ」。話題の言葉や普段使いの言葉が満載。

○一般社団法人全日本ろうあ連盟、『わたしたちの手話 学習辞典 I II』

○特定非営利法人ろう教育を考える全国協議会（2015）、『学校の手話～ゆたかな学習と生活のために～』

○全国早期支援研究協議会（2018）、『新・おやこ手話じてん』、東邦出版

【手話に関するWebページ】

○社会福祉法人全国手話研修センター <https://www.com-sagano.com>

○日本手話研究所 <https://www.com-sagano.com/jisl/>

○NHK手話CG <https://www2.nhk.or.jp/signlanguage/>

【手話に関するテレビ番組】（令和4年1月現在）

○NHKEテレ「手話ニュース」「週間手話ニュース」「みんなの手話」「ワンポイント手話」「こども手話ウィークリー」

アプリケーション

ゲームで学べる手話辞典

- iOS対応のアプリ。
- 辞書モードとゲームモードがあります。
- 辞書モードは3Dアニメーションで、細かい手指の動きを好きな角度から見ることができます。
- ゲームモードは対戦形式で、手話表現に合う単語を入力するゲームです。



SmartDeaf



- iOS対応のアプリ。
- 実写動画で表情と動きが一度で分かります。
- 反転画像がついており、真似がしやすいです。
- オフラインでも再生できます。

＜聴覚障がい教育と自立活動＞

明治時代から大正時代にかけて、日本の聴覚支援学校では手話と筆談による教育が行われてきました。しかし、大正時代末期から口話法が広まり始め、昭和時代になると、早期教育と補聴器等の普及によって口話法が主流となりました。全国的に聴覚口話法（聴覚の活用と読話を併用した音声言語によるコミュニケーション方法）が定着してくると、聴覚障がいのある子供の教育では、手話や指文字ではなく、音声言語を中心として教育することが常識となりました。

その一方で、聴覚障がいの重度・重複化の傾向が見られ、手話をコミュニケーション手段とする対応に関心が広がりました。昭和末期から平成にかけて、授業における手話の導入に関する実践が始まりました。コミュニケーションがスムーズになったり、意図が確実に伝わったりすることなどが、手話導入の成果として、報告されました。平成20年代頃までには、ほとんどの聴覚支援学校で手話が使用されるようになりました。

こういった手話を使う教育が難しかった時代の歴史を学ぶことも、今の自分たちの現状を客観的に見ることができます。



手話

④「コミュニケーション方法＜手話＞」



手話は、手指動作と非手指動作を同時に使う言語です。手指動作では、形や状況などを伝えることができます。例えば、雨を表現するとき、小雨の場合は指一本でゆっくりと、台風の場合は手指5本を使って荒々しく表現すると、状況が伝わりやすいです。また、眉毛の動き、目の見開き具合などの表情、上体の動きなどを含めて手話を構成します。例えば、首を横に振ると、否定を表します。眉毛をつり上げると疑問を表します。目を見開く、目を細める、顎を突き出すといった動作にもそれぞれ意味があります。表情・目線も大事な表現の要素の一つです。例えば「できる」という手話表現の場合、「自信をもって」という意味を付加するのであれば胸を張って生き生きとした表情で、反対に「自信はない」という意味を付加するであれば、猫背で眉間にしわを寄せた表情などになります。

令和3年6月に岩手県釜石市で手話言語条例が制定されました。全国では、428の自治体で条例が制定されています（令和4年1月現在）。他県の手話言語条例における「学校等の設置者の取組」では、「ろう児が通学する学校の設置者は、手話を学び、かつ手話で学ぶことができるよう教職員の手話に関する技術を向上させるために、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」と述べられています。このことから、学校全体で手話に関する技術を向上させるため、教員の手話学習について、早急に取り組む必要があります。

要素法と全体法

「要素法」と「全体法」は、言語指導の基本的な指導法で、言葉の学習には両者の指導法の理念が必要です。指導者は、子供に言葉の「形態」と「意味」がしっかりと身に付くよう、これらの指導を適切に組み合わせて行う必要があります。

指導法	要素法	全体法
内容	音韻、音節、文字、指文字などの言語の形態要素を教え、これを結合して単語や文を教える指導法	言語を意味の単位、すなわち単語や文などの単位で教える指導法
目的	言葉を構成している形を覚え、表出できるようにすること	意味や概念、経験と言葉を結び付けること
特徴	発音指導を要素法中心に行つた場合、単語や文の発音が一音一音の不自然な発音になってしまいかねないので、単語や文のまとまりとして発語するよう段階的に指導するなどの配慮が必要である。 バラバラの文字を組み合わせて単語を作ったり、単語を文字に分解したりするなどの指導法も併せて行う必要がある。	言語の意味理解を重視する。 子供の頭の中で、意味、経験と言葉をいかに結び付けるか、指導の内容や方法を、教材の工夫等と併せて考える必要がある。

【聴覚障がいのある子供の言語指導に関する文献】

- 城間将江他 (1996)、『人工内耳装用者と難聴児の学習－家庭でできるドリルブック』、学苑社
- 難聴児支援教材研究会、『聞こえない子のための新・日本語チャレンジ！』
- 難聴児支援教材研究会、『ことばのネットワークづくり』
- 難聴児支援教材研究会、『絵で分かる動詞の学習』

【全国の聞こえない教員が聞こえない子供たちのために作成したワークシート、ドリル】

- 全国聴覚障害教職員協議会 (2011)、『365日のワークシート－手話、日本語、そして障害認識－』
- 全国聴覚障害教職員協議会(2015)、『日本語ドリル「みるみる日本ごみるくとくるみの大ぼうけん』
- 全国聴覚障害教職員協議会 (2017)、『みるみる日本ごMIRUKUとKURUMIの大航海』



⑤「共通理解」



ティーム・ティーチングで授業を行うとき、「このときはこの言葉を使う」と、ある程度教員が決めて指導に当たっていても、微妙な言い回しの違い、ニュアンスの違いが出てくることがあります。しかし、教員全員が同じ言い方で指導するのも不自然です。子供たちに意識させないように、あくまで自然な関わりを意図的に行っていくために、授業の前後に、指導に携わる教員同士で「言葉」について共通理解をし、指導に当たっていきたいものです。

構成法と自然法

「構成法」と「自然法」の考え方や特徴をよく理解し、それを単独あるいは組み合わせて、又は同じ言語表現を両方で繰り返しながら指導することが大切です。

指導法	構成法	自然法
内容	系統的・計画的な言語指導。語彙、文法、読み解き、作文、発話、コミュニケーションなどの指導に広く用いられている指導法	自然な場面での言葉によるコミュニケーションを通して言語を教える方法
特徴	<p>子供の年齢、言語の指導内容によって、場面や教材、コミュニケーション手段などの指導方法を検討することが求められる。</p> <p>【指導の原則】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①簡単なものから難しいものへ ②単純なものから複雑なものへ ③短いものから長いものへ ④必要度の高いものから低いものへ ⑤使用頻度が高いものから低いものへ <p>具体的な評価方法（「事前評価」、「指導中の評価」、「指導終了の基準」など）も検討しておく必要がある。言語やコミュニケーションに関する個別の指導計画を作成する際には、構成法の考え方に基づき、系統的な指導を計画的に実施することが求められる。</p>	<p>語彙や文法を、その場面の必然性やコミュニケーションの流れに応じて子供に教える。コミュニケーションを通して言葉を教えることによって、言葉によって自分の気持ちや考えをまとめたり、それを言葉にして相手に伝えたり、言葉によって相手の気持ちや考えを理解するという言語の機能を学んだりすることも意図している。</p> <p><u>言語指導として会話をすることを指導者は意識しながら、その場に適した新しい言葉も使うこと</u>によって、子供がその言葉の意味を感じ取り、模倣などを通して自ら使えるよう仕向けるといった意図的な働きかけが求められる。その際、指導者は、定着を図る言葉に子供の注意が集中するように促すとともに、子供が言葉によるコミュニケーションの楽しさを味わえるようにする必要がある。</p>

○「生活言語」と「学習言語」とは……

「生活言語」とは、乳幼児期からの親しい人とのコミュニケーションを通じて習得される基礎的な言葉であり、遊びや生活などの具体的な場面や活動の中で経験した事柄を結び付けながら身に付けていきます。

「学習言語」とは、言葉で言葉の意味を伝えることができる言語であり、主に学校での学習を通じて身に付けていきます。

生活言語から学習言語への移行は、幼児期の遊び中心の場面から、小学校での学習場面への転換を契機として起こるとされています。子供は教員の言葉遣いを模範にしながら発言をしたり、教科書などを使って書き言葉の学習をしたりして、徐々に学習言語を身に付けていきます。



「生活の言語化」と「言語の生活化」

対象とする子供の実態に合わせて「生活の言語化」と「言語の生活化」を、単独あるいは組み合わせることによって指導計画を作成するなど、指導の工夫が必要です。

聴覚障がいのある子供に対する言語指導は、学校だけで行われるものではありません。家庭と学校が連携して行う言語指導も大変重要です。「生活の言語化」と「言語の生活化」は、保護者と教員が協力し合って初めて成立する言語指導です。

聴覚障がいのある子供が言葉を学習する場は、あらゆる状況で見出すことができます。指導者は子供が多くの言語経験ができるように促す必要があります。その際、機械的に言葉を教え込むのではなく、「生活の言語化」と「言語の生活化」を意識しながら、場面や子供の気持ちに合わせて言語経験をさせることが望ましいです。

	生活の言語化	言語の生活化
内容	<p>日常の生活行動を通して言語を学習する方法</p> <p>毎日繰り返される行動に対して、その都度同じような言い方を子供に伝え、模倣や、発話を促して、子供がその言い方を徐々に身に付けることをねらうもの</p> <p>指導者と保護者とで日々密に連絡を取り合い、指導者の指示やアドバイスによって保護者が家庭で実践する方法が一般的</p>	<p>生活の場面を想定し、絵カード等を用いてその場面で使われる様々な言い方をあらかじめ教えておき、実際の生活の場面でその言い方を使うよう促して言葉の定着をねらう方法</p>
特徴	<p>①実際の場面があるため、その言葉の意味が分かりやすい。</p> <p>②その時の感覚や気持ちを伴って言葉が学習できる。</p> <p>③動作に合わせた言葉を扱うので子供にとって覚えやすい。</p> <p>④毎日繰り返される場面で行うため、自然に繰り返しの学習が確保できる。</p>	<p>生活の言語化①～④同様 教えるべき語彙や文を系統的・計画的に指導することができる。</p>



□・△・○

⑥「9歳の壁」



小学校高学年（9歳くらい）の段階で、抽象的な語彙の習得や抽象的な思考が難しいために読み書きや学力の面で伸び悩む（停滞する）状態を意味しています。小学校低学年までは、生活中心の教材が多く、直接経験した題材を取り上げて学習していくますが、小学校3・4年生になると、児童の経験したことのないような事柄が増え、間接経験を主体にした題材が多くなり、理解しにくくなっています。

言葉による抽象的な思考の困難さは、知的能力や学力に大きく影響を及ぼすと考えられています。日本語の生活言語を豊かに獲得させ、生活言語から学習言語への移行をスムーズにしていくことが大事です。

【参考文献】脇中起余子（2013）、『9歳の壁を越えるために—生活言語と学習言語の移行を考えるー』、北大路書房



(1) 理解	言葉と意味が結び付くよう、場面や動作と言葉を組み合わせた口声模倣が必要である。理解したことを行動で示すことができるかどうかを見取ったり、質問したりして、理解していることを確認する必要がある。
(2) 口 声 模 倣	<p>口形と音声の両方を合わせて手本となる発話を模倣すること。口声模倣を何度も繰り返していくうちに、ある特定の言い方を覚え、言えるようになってくる。少し長い語句や文で、口声模倣を促してもできなかった部分は、子供が聞き取れなかった部分や理解できなかった部分である。</p> <p><拡充模倣></p> <p>子供の発話を少し長くして模倣させることを拡充模倣という。子供が何かを言ったとき、その頭の中には発話以上の内容があるものである。単語一つで発話した場合は二語文にして、二語文で発話したら三語文にしてというように模倣を促す。子供が考えていることを類推して文を長くし、言って聞かせる。</p> <p><手話の場合></p> <p>手話をコミュニケーション手段としている場合、手話言語獲得中の幼児期では手話模倣が必要であると思われる。ただし、音声とは違い、手話は子供にはっきり知覚される手段であることから、手話模倣の必要性の度合いは低い可能性が考えられる。</p>
(3) 表 出	<p>ある言い方が模倣できるようになったら、今度はそれを使う練習をする。その言い方を使うことが必要な場面を設定し、ヒントを与えるなどして発話を促す。促されての発話を十分に経験しないと子供はなかなか自発の段階に達しない。</p> <p>これを効果的に行うには、その言い方の使用を促すような場面を設定する。ある場面設定のもとでターゲットになる言い方を強制的に言わせる反復練習から始め、より自然な場面での表出に移行していく。</p>
(4) 自 発 的 発 話	子供がある語句を様々な場面で自動的に容易に表出することができて初めて自発のレベルに到達したと評価できる。

【言語指導の配慮事項】

- ・手指などを使って音韻数、文節数、助詞を意識しながら口声模倣を促す。
- ・名称だけでなく、関係する事柄と結び付けて言葉のイメージを広げる。

(実践例) スリーヒントクイズやブラックボックスゲームのヒントを考える活動



色は？ 形は？ 大きさは？ 感触は？ 味は？
 木になる？ 煙でとれる？ 皮は何色？ 中身は何色？
 種はある？ 旬の時期は？ どんな料理がおいしい？
 生産量1位の都道府県は？

指導に当たっての注意

全国聾学校長会（2011）、『聾学校における専門性を高めるための教員研修用テキスト（2011年改訂版）』、pp. 34-35から抜粋

- (1) 発音・発語指導をする上では、適正な補聴器等の装用による聴覚活用が土台となります。自分の発声を補聴器等を通して聞くフィードバック経路を確立することがまず必要です。
- (2) 相手を注視する態度や、自然な身振りや発声で相手と関わるといったコミュニケーションの基礎的な能力を身に付けることが基本です。
- (3) コミュニケーションの楽しさを十分に体得させ、子供の発達段階に合わせて発音しやすい言葉、興味や関心の強い言葉、日常繰り返して使われる言葉から指導を始めます。
- (4) 最初から発音の明瞭度をねらうと、かえって無理な発声や発音のくせがつき、言語発達をも遅らすことになります。発語指導は、「よく話す指導」と「はっきり話す指導」に分かれますが、実際の指導に当たっては、それぞれの系統を追究しながら、「よく話す指導」の上に「はっきり話す指導」をのせていく心がけることが大切です。

発音・発語学習における聴覚活用の留意点

大沼直紀（2017）、『教育オーディオロジーハンドブック－聴覚障害のある子どもたちの「きこえ」の補償と学習指導－』、ジアース教育新社、pp. 170-174から抜粋

(1) 一人一人の聴力の状況を把握する

裸耳聴力、装用閾値、補聴状況の結果などを把握し、どの程度まで聴覚活用でねらえるかを予測し、指導に当たることが必要です。

(2) 一人一人の聴覚活用の状況を把握しながら学習活動を展開する

諸々の測定結果を踏まえ、日々の学習活動の中での聴覚活用の様子を常に観察していくと、学習活動に生かせることが多いです。声の大きさの違いを聞き分けることができるか、高さの違いが理解できるか、息と声の違いを聞き分けることができるか、母音と課題音の聞き分けができるか、課題音と他の音の聞き分けができるか等を常に観察し、評価しながら学習活動を展開できることが望ましいです。

(3) 一人一人の聴覚活用の伸びを把握する

課題音を練習しているとき、最初のうちは正誤の違いが判断できなくても、次第に聞き分けができるようになるケースは珍しいことではありません。聴覚活用の小さな変化に注意を払い、学習活動に生かしていくことが大切です。

(4) 補聴の状況を把握する

補聴器や人工内耳の調整が変わったりすると、発音に変化がみられることがあります。日頃から校内の聴能担当者や担任と連絡を取り合い、補聴の状況について把握するとともに、発音に変化が見られたときには、聴能担当者と連携して対応することが望ましいです。



⑦・⑮・す



⑦「霧囲気づくり」

子供が自由におしゃべりをしていても、指導者は正しい発音をさせるために訂正をすることがあります。そのため、話すことを避けるようになってしまう子供もいます。楽しく発音練習ができるよう、教材や教室環境を整えたり、ゲーム感覚で取り組ませたりするなど、学習の霧囲気づくりに配慮していきたいものです。

学習活動の展開

日本語100音節の発音について、母音から学習を行っていきます。音節によっては、聴覚的フィードバックに頼れない場合があるため、明瞭に出ている音節のうちに口形や舌位置をしっかりと意識することを促し、意識して口形や舌を正しく動かして発音できる力を育てていくことが必要です。学習においては、聴覚活用と並行して、視覚や触覚、味覚も使い、複数の感覚でフィードバックしながら、正しい音節を意識して自分で出すことができるよう心がけます。

音節の指導の順序は、①通常母音②パ・バ・マ行③タ・テ・ト④チ・ツ⑤ハ行⑥カ行⑦ナ行⑧サ行⑨ラ行⑩直音（拗音、促音以外の音）全般の復習⑪ヤ行⑫ワ⑬ダ・デ・ド⑭ンの区別⑮ザ・ガ<カ°>行⑯イの段の復習⑰ヤ行⑱拗音（キャ・シャ・ヒヤ・チャ・ニヤ・ミヤ・ピヤ・ビヤ・リヤ・ジャ・ギヤ<キ°・ヤ>）の順で行います。この順序は、子供の実態によって変更することもあります。

【発音・発語指導の指導の流れ】

発音要領の学習	・課題音の発音要領について学習する。口形、舌の動かし方、有声・無声・鼻音の区別、子音と母音の渡りなどについて学習・練習をする。
連続音での学習	・母音を先行させる、似た発音要領の音節と組み合わせるなど、無意味音節で正しく発音できるように練習する。 ・最初はゆっくりした速度で練習を行い、徐々に一音節の長さで発音できるように練習していく。
言葉・文レベルでの練習	・課題音が入った言葉の絵を見て、発音に気を付けながら言葉を言い、当てはまる文を作つて言う練習を行う。文作りでは、子供の言いたいことを適切に表しているかを確認し、適切な言い方を指導してから練習を行う。
課題音が入った詩の練習	・課題音が多く使われている詩を音読する練習を行う。指導者の後について読んだり、交互に読んだりすることを通して、最終的には暗唱できるようになるまで練習する。

学級における発音の配慮

聴覚障がいのある子供は、聴覚的フィードバックが効きにくく、自分では正誤の判断が難しいことがあります。発音・発語学習の場合は、一対一での静かな環境の中で行われるため、聴覚を頼りにして発音の正誤を判断することができても、学級や家庭生活ではなかなか般化しないことがあります。般化が難しいことを知った上で、子供にとって無理のないステップで般化を目指していきます。

学級では、課題音が「気を付ければ出すことができる」ようになった段階で、挨拶や音読のときに課題音に気を付けるように声をかけたり上手に言えたときに褒めたりすると、効果的です。

また、どの教科でも音読を大切にすることが必要です。このとき、必ず教員が範読し、リズムや声の調子に気を付けながら読むよう促すことが重要です。書き言葉と発音は必ずしも一致しません。日々の学習活動において、一つ一つを取り立てて指導することは難しいですが、リズムよく読む中で、音声言語のルールを自然に見つけ、正しい音読ができるようになることが多いです。それは、音韻意識の獲得や、更に書き言葉へつながるステップになると考えます。

【聴覚障がいのある子供の発音・発語指導に関する文献】

- 永野哲郎（2017）、『聴覚障がい児の発音・発語指導－できることを、できるところから－』、ジアース教育新社
- 板橋安人（2014）、『聴覚障がい児の話し言葉を育てる－「発音・発語」学習の今、明瞭性だけにとらわれない授業－』、ジアース教育新社
- 柳生浩（2003、2004）、『絵を見て教えるやさしい発音・発語指導 上・中・下』、田研出版
- 柳生浩（1991）、『だれでもできる発音・発語指導』、田研出版

第1章 聴覚障がい教育の基本的理解（8）重複障がいのある子供の特性と配慮事項

併せ有する障がいの状況の把握

全国聾学校長会（2011）、『聾学校における専門性を高めるための教員研修用テキスト（2011年改訂版）』、pp. 187-190から抜粋

学校教育法施行令第22条の3に規定している程度の視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱などの障がいを複数併せ有している子供を重複障がい児といいます。聴覚障がい教育における重複障がいのある子供の中で最も多いのは知的障がいを有する子供ですが、行動や情緒面に課題が見られるケースも多いです。

聴覚障がいの種類や程度だけでなく、併せ有する障がいの種類も多様となるので、個々の発達段階に即した指導を行うことが重要であり、信頼関係を構築することが最優先課題となります。そのため、重複障がいのある子供にとって制約の少ないコミュニケーション手段を媒介として、指導に当たる必要があります。

重複障がいのある子供の発達に関しては、次の事項が重要と考えられます。

- ①コミュニケーション行動の育成
- ②基本的な生活習慣の確立
- ③対人関係の広がり
- ④作業や学習への意欲
- ⑤感覚及び運動機能の向上
- ⑥健康の増進
- ⑦行動調整機能



重複障がいのある子供への指導・支援の在り方

コミュニケーション方法について、ジェスチャー・身振り、写真や絵カード、キュード・スピーチ、指文字・手話・文字など、全てのコミュニケーション手段を子供の必要に応じて活用し、自己表現をするように配慮します。また、子供によってはICT機器等も活用した補助代替コミュニケーションを取り入れることも有効です。

重複障がいのある子供は、一人一人の障がいの状態が極めて多様であり、発達の諸側面にも不均衡が大きいことから、それぞれの障がいについて専門性を有する教員間の連携に限らず、学校医等も含めた関係する教職員によって指導計画を検討する場面を設けるなど、適切な指導内容・方法を追求することも大切となります。

【重複障がいのある子供の指導・支援の在り方】

- ①基本的な諸機能の発達について理解を深めること
- ②重複障がいの病因や行動的側面に対する医学的・心理的な知識を有すること
- ③知的障がいのある子供の発達についての知識や教育課程等について理解していること
- ④言語指導法・聴能訓練・感覚訓練・運動機能の訓練・コミュニケーション能力の開発や向上などに関することを身に付けていくこと
- ⑤教科指導、特に作業・造形・ダンス・体育・音楽・生活単元などに関する基本的能力を有すること

重複障がいのある子供への教育は、発達的側面と行動的側面を重視し、子供が現在保有している能力をベースにしながら、一人一人に合った指導計画・指導方法を十分配慮し関わっていくことが重要です。また、個別の指導計画を基に、それぞれの障がいについて専門的な知識や技能を有する教員間の協力の下、個別又はグループ等の指導形態や指導方法を創意工夫して実践を蓄積していくことが望まれます。

【指導計画と配慮事項】

- ①子供の興味や発達状況を把握する。
- ②学習環境を整備する。(絵カード・文字カード・教具・遊具・実物など)
- ③安全・健康に留意する。
- ④経験や活動場面を拡大する。(一人遊びから仲間遊びへ)
- ⑤指導内容の精選と適切な教材の工夫を図る。
- ⑥弾力的な日課表とする。
- ⑦自発性や集中力、向上心を引き出す。(興味・要求に留意する)
- ⑧子供を受容、承認し、成就感をもてるようにする。
- ⑨直感と経験を通して、概念づくりを図る。
- ⑩反復により、意味のある記憶となるようにする。
- ⑪地域での豊かな経験を積み重ねる。(施設利用や野外体験学習など)
- ⑫子供から学ぶ姿勢をもつ。子供の成長を保護者と共に喜び、子供と共に歩む。
- ⑬コミュニケーションでは、眼の動き、表情、発声、動作などに注目する。
- ⑭子供の行動(表情・発声・動作など)から、メッセージを根気強く読み取り理解していく。
- ⑮コミュニケーション不全や欲求不満が、望ましくない行動を引き起こすことがあるので留意する。
- ⑯子供の成長を正当に評価する。
- ⑰卒業後の進路のアフターケアを図る。



名前の表示

覚えてほしい言葉を書き残す。



概念を言語化

覚えてほしい場面での活用を目指す。



指示を視覚化

聴覚的指示を減らし活動に集中できるようになる。

○発達障がいを併せ有する子供の指導について……

まずは、一人一人の子供の特徴を把握することに努めましょう。学一人一人の困難さに対して、具体的な方法を考案していきます。子供の実態に即した学習活動の工夫を行い、一人一人に合った指導や支援を心がけましょう。

- 【例】
- ・ロールプレイを用いて状況や相手の意図を考える学習活動
 - ・対人や社会的場面におけるルールの説明
 - ・視覚教材の提示方法の工夫、集中できる環境の整備等



視覚障がいと聴覚障がいを併せ有する子供たちの指導・支援に関しては、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2021）、「視覚と聴覚の両方に障害のある盲ろうの子どもたちの育ちと学びのためにー教職員、保護者、関係するみなさまへー」の冊子を参考にしましょう。実態把握やコミュニケーション方法、配慮事項が具体的に掲載されています。

<https://www.nise.go.jp/nc/news/2021/0312>



幼稚部の教育課程

大沼直紀 (2017)、『教育オーディオロジーハンドブックー聴覚障害のある子どもたちの「きこえ」の補償と学習指導ー』、ジアース教育新社、pp. 139-141から抜粋

聴覚支援学校幼稚部の教育は、幼稚園教育要領と特別支援学校幼稚部教育要領に基づいて行われます。このうち、特別支援学校幼稚部教育要領では、幼児期の教育は「幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うもの」であり、「教員は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児とともによりよい環境を創造する」ことが必要だとしています。教育課程は、聴覚障がいの特性に配慮して編成されなければなりませんが、言語やコミュニケーションの指導に偏らず、総合的な観点が必要となります。

遊びの活動

幼児期の活動の中心は、遊びの活動です。自由遊びでも設定遊びでも、幼児の実態に即して目標やねらいを設定し、それを達成するために、意図的に時間や空間の枠を設定します。設定遊びは、計画時から教員の意図が全面に出やすいですが、活動の主体は個々の幼児であることを忘れてはなりません。遊びの中で子供の気持ちの動きを捉えながら言葉の指導に結び付けていくことが必要ですが、あくまでも「言葉を教えるための遊び」ではなく、「遊びに必要な言葉」と考えていくようにします。ティーム・ティーチングで介入する場合は、それぞれの教員の役割を明確にしておきます。

**話しかけ**

言葉の発達の課題に対する指導では、言語環境を豊かにすることが必要となります。そのため、教員や保護者による幼児に対する話しかけが大切です。幼児期の話しかけには、大きく分けて①毎日の日課の中で同じように繰り返されるもの、②その時々の幼児の気持ちの動きに応じて行われるもの、の二つがあります。①は、日課で行われるため、意味が理解しやすいです。そのため、幼児の実態に比べ少し難しい語なども用いることになりますが、それが毎日繰り返されることによって徐々に自分の語となっていくことが期待できます。②は、「子供が今、何を見ているか」「何を言いたがっているか」「何をしたがっているか」など、幼児の思いを捉え、言葉に置き換えるものです。また、ある程度の言葉の発達を遂げている幼児に対しては、言葉を広げていくために拡充模倣による話しかけが必要になります。このとき、幼児が自ら使用した語や語順を尊重して、自然に拡充して話しかけるようにします。

口声模倣

口声模倣は、3歳児入学前後の段階で徐々に導入することが多いですが、初めは全体発達に配慮して無理なく行います。特に、教員との信頼関係、共同注意、目と手の協応、因果関係の理解などの発達状態を見極め、無理なく進めるようにします。例えば、大きな動作模倣から始め、発声から一音節、一音節から二音節へ等、スマールステップで進めることができます。

口声模倣は、教員の意図が強く出る学習方法であるため、幼児でも単語や單文から開始し、課題を複雑にしないように注意することが必要です。単語の模倣も、簡単なものから始めるようにします。二音節単語が上手に模倣できるようになったなら徐々に音節数を増やし、習慣化をねらいながら模倣力を高めていきます。

口声模倣では、声、口形、音節数、リズム等の正確性を扱いますが、導入期には正確性は強く求めません。また、二語文以上の文の模倣は、口声模倣の習慣がある程度形成された段階で開始するようにします。口声模倣の対象となる言葉の選択は、個々の思いを的確に置き換えた言葉や必然性の高いものとします。そのため、前述した話しかけや幼児の気持ちが高まる遊びの活動との連動が重要です。子供の気持ちが中心となる言葉が扱われることが重要で、口声模倣もこうした基本の中で進められる必要があります。なお、口声模倣と関係の深い発音指導についても、個別指導などで計画的に実施していきます。



話し合い活動

話し合い活動は、グループ活動の一つで、その時々の幼児の興味や関心に沿って話題が選択され、コミュニケーションが展開される活動です。①話題②展開③言葉の押さえの三つの要素をもち、コミュニケーションの課題を直接コミュニケーションの場で扱うという、聴覚支援学校幼稚部で古くから実践され発展してきた言語活動です。この活動は、子供の興味や関心が中心に据えられるため、遊びの活動との共通性が高いです。教員は、幼児と共に活動の一員として参加するだけでなく、展開をリードし、幼児同士のやりとりを援助し、適宜言葉を押さえるなど、意図的な指導を行います。この活動の展開は自由で、幼児の気持ちの動きによって様々な遊びに移ったり、言葉の練習場面になったりします。

絵日記

絵日記は、親子間での共感体験を保障し、蓄積する方法の一つです。基本的には、親子で話し合い、保護者側がリードをして作成するようにします。ただし、大人が子供に教えたいたい事柄を描くのではなく、子供自身が面白がったことや気持ちが大きく動いた場面を描くようにします。保護者には、①できるだけ毎日描く②家庭生活での経験を描くという2点を依頼します。これは、幼児の経験は毎日塗り替えられるためです。また、内容を教員に報告することによって、言葉の使用を高めることもねらいます。なお、保護者の負担には十分に配慮し、絵日記が親子にとって楽しいものとなるよう、工夫を重ねます。



<幼稚部における自立活動>

特別支援学校幼稚部教育要領には、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の五つの領域に加え、「自立活動」の領域が設定されています。聴覚支援学校幼稚部での自立活動の指導は、①聴覚を最大限に活用すること（聴覚活用）②積極的に他者と関わること（対人関係）③言葉の発達を促すこと（言語指導）が中心的課題と言えます。

10月16日(土)

かまきり(♂)はこ(♀)いました。

かまきり(♂)つかました。

ばつた(♀)つかました。

なにをした。

ぼく(♂)おねえちゃん(♀)おにじさん

だれ

いーえ

どこ

いつ

10月16日(土)

絵日記

発達段階に応じて、子供と会話しながら言葉や文を付け足していく。

保護者支援

文部省（1995）、「聴覚障害教育の手引き—言語に関する指導の充実を目指して—」、
海文堂出版、pp. 55-60から抜粋

聴覚に障がいがあると、話し言葉の獲得が困難な状態となります。そのため、乳幼児を対象にした早期教育を実施する教育相談機関では、保護者が、毎日の生活の中で子供にいろいろなことを経験させたり、意図的に子供に働きかけたり、言語を獲得するチャンスを豊富に提供できたりするよう支援する必要があります。早期教育における保護者の果たす役割は大きく、保護者への継続的で適切な支援の有無は、その後の子供のあらゆる発達に多大な影響を及ぼします。

保護者の心理面への配慮

相談に訪れる保護者は、子供が聴覚障がいという診断を受けてから間もない時期にあります。保護者はショックを受け、当惑し、不安定な心理状態にある場合もあります。相談担当者は、支援を進めていく中で保護者が子供の障がいを冷静に受け止め、前向きな姿勢で養育に取り組むことができるよう導いていく必要があります。そのため、相談担当者は、保護者のその時々の心理状態を把握し、抱えている不安を少しでも解消させるため、具体的な見通しをもてるようにすることが大切です。そのためには、保護者の話をじっくり聞くことが重要です。

保護者の中には、聴覚障がいの子供を育てることに対して、戸惑ったり自信をもてなくなってしまったりすることも少なくありません。子供にどう話しかければよいのか、子供にどのように接すればよいのかが分からず、子供とのコミュニケーションがうまく取れない保護者もいます。乳幼児期は子供があらゆる面で発達する時期なので、保護者に対しては、聞こえや言葉の問題だけに注意を向けるのではなく、親としての役割や親子関係の形成について理解を促し、子供の調和のとれた全体的な発達が見通すことができるよう支援をしていく必要があります。以上のこと踏まえ、相談担当者は、望ましい親子関係を作る支援をすることを念頭に置き、教育相談を行うことが重要です。

個々への対応を通して保護者との信頼関係を築く

子供一人一人の実態が異なるように、保護者も一人一人聴覚障がいに対する受け止め方や気持ちなどが異なります。また、個々の家庭にはそれぞれの事情や状況もあります。このため、相談担当者は保護者の話をよく聞き、個々の事情を把握した上で、保護者の気持ちや考えに寄り添いながら支援を進める必要があります。保護者が抱いている疑問に対して真摯に向き合い、保護者の立場になって支援することが大切です。また、保護者が子育てに対してどのような考え方をもっているのか、どのような子供に育ってほしいと願っているのかなどを把握し、適切に対応が必要です。

相談担当者と保護者との間で信頼関係を築くことは、両者が、何でも話し合える関係につながります。



子供の今の状態についての説明

教育相談において、聴力測定を行った場合、その結果を保護者に説明することはもちろん必要ですが、子供にどのような音や音声が聞こえないか、あるいは聞こえにくいかを具体的に知らせることが大切です。また、補聴器や人工内耳の装用を開始するに当たっては、その練習と同時に、子供の補聴器や人工内耳を通した聞こえの状態について保護者に理解してもらうことが必要となります。相談担当者は、保護者に子供の聞こえについての確かめ方を具体的に伝えていく必要があります。

また、保護者は、子供の言葉の発達や発音についても不安を感じています。相談担当者は、保護者の不安を受け止めつつ、今は言語発達の土台となるコミュニケーションの意欲や態度を育む時期であること、言葉の数よりも子供と保護者がコミュニケーションできるようになることが大事であることなど、子供の発達全体を見通して理解してもらうよう伝えていく必要があります。発音についても、基本的な事柄は、子供の発音を確認したり発音を促したりして把握しますが、発声器官を自分でコントロールできるようになってから各音節の発音指導を本格的に始めるということを保護者に伝えることが大切です。その他、保護者が子供の聞こえや言葉の発達の現状を客観的に捉えることができるよう、定期的な聴力測定の結果や言葉の発達の指標などを用いて、丁寧に説明することも大切です。

障がいの理解を図り、コミュニケーションの重要さを伝える

聴覚障がいについて、あるいは、聴覚に障がいがあることでどのような配慮が必要なのかなどについては、個別相談や保護者を対象とした学習会などを通して、分かりやすく説明する必要があります。場合によっては、地域の相談機関や医療機関、保健所などの存在についても説明し、必要があれば、そのような関係機関とも連携して保護者支援を進めることができます。

また、乳幼児期が、発達上どのような意味のある時期であるのかについても、保護者が理解できるようしていくことが必要です。日常生活の中で子供に働きかけ、一緒に共感しながら活動し、チャンスを逃さずコミュニケーションに努め、それを毎日積み重ねていくことが、子供のあらゆる面での発達において大事であることを理解してもらう必要があります。そのため、保護者に具体的にアドバイスしたり提案したりすることが、相談担当者には求められます。特に、保護者が子供への接し方を身に付け、豊かなコミュニケーションをとることができるようにすることは、聴覚障がいの子供の教育相談において重要な役割を占めています。

子供を交えた活動を通して支援

保護者が子供とのコミュニケーションや子育てに必要なスキルを身に付けるため、ブロック遊びやお絵描きなどの活動場面を設定し、そこで具体的に指導や助言を行ったり、相談担当者自身がモデルを示したりします。相談担当者は、保護者と子供の関わりの様子に合わせて細かなねらいを設定し、それに応じた活動を提案することになります。



【活動のねらいと関わり方】

ねらい	関わり方
①子供の気持ちに共感し、コミュニケーションを楽しめるようにすること	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と子供が、感覚や気持ちを表情・仕草・言葉などで表現し合う。 ・保護者と子供が、気持ちを共有し、その気持ちを親子で同じように表現することで、親子のコミュニケーションを楽しめるようにする。同時に、子供には、保護者に注意を向け、模倣するという習慣を育てていく。
②子供とのコミュニケーションのためのスキルを獲得すること	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションが、保護者からの一方通行にならないよう、子供からの表出を、保護者が「待つ」ことができるようとする。 ・子供の音声、視線、表情、動作などの非言語的な発信から子供の気持ちを読み取ることができるようとする。 ・最初は、動作優位のコミュニケーションが中心になるが、次第に言葉でコミュニケーションができるようとする。 ・「言葉の理解を助けるために、動作を使う」と考える。
③子供への話しかけ方のスキルを獲得すること	<ul style="list-style-type: none"> ・子供と同じ高さになり、子供に見える状態で話しかける。 ・口をはっきり動かして話す。発話が明瞭になり、読話もしやすくなる。 ・補聴器や人工内耳の近くでは、大声で話しかけない。 ・普通の速さで話しかけ、普通の速さの会話に慣れるようとする。
④話しかける内容を工夫すること	<ul style="list-style-type: none"> ・子供が何かを見たり、触ったり、味わったり、においをかいだりしている時、その時の感覚を言語化して話しかけ、感覚と言葉を結び付ける。 ・子供の気持ちに共感し、気持ちを言語化して話しかけ、気持ちと言葉を結び付けるようとする。 ・子供が行っている動作を言語化して話しかけ、動作と言葉を結び付ける。 ・子供が興味をもっているものについて、話して聞かせる。 ・食事や着替えなど、日常繰り返される生活行動に対して、その都度同じような言葉で話しかけ、場面や行動と言葉を結び付けるようとする。 ・実物や写真などの視覚的な教材を活用して話しかけ、視覚的なイメージと言葉を結び付けるようとする。

保護者を対象とした学習会の開催

保護者に、共通して知っておいてほしいことや、多くの保護者が知りたがることを話題にした学習会を年に数回開催します。テーマによっては、幼稚部の保護者の学習会と合同で行うことも考えられます。幼稚部の保護者から、子育てや成長についての経験談を聞くことは、我が子の成長を見通す際に、参考になります。

【保護者学習会の内容】

- ①様々な生活場面で配慮することについて
- ②聴覚障がいについて
- ③聴力検査について
- ④補聴器や人工内耳について
- ⑤音や音声に関する知識、音環境で配慮することについて
- ⑥コミュニケーション手段（音声、指文字・手話等）について
- ⑦聴覚障がいのある子供の言語発達の特徴について
- ⑧情緒や行動上の問題点について
- ⑨兄弟姉妹に対して配慮することについて
- ⑩子供の学びの場（幼稚園や学校）について



進路指導の在り方

全国聾学校長会（2011）、『聾学校における専門性を高めるための教員研修用テキスト（2011年改訂版）』、p. 178から抜粋

- (1) 幼稚部から高等部を通して、一貫した進路指導を進めながら、子供を中心に学校と家庭が一体となって、将来を見通した進路の方向付けをしなければなりません。
- 幼・小学部においては、基礎・基本の重視と個性を生かす教育の充実に努め、いろいろな経験を積み重ねていく中で、幼児児童のもつている可能性を引き出し、伸ばすことが大切です。
- 中・高等部においては、生徒一人一人の社会自立・職業自立を目指し、生徒が主体的に将来の進路を選択・決定し、生涯にわたって自己実現を図っていく能力や態度を育成することが望まれます。
- (2) 社会参加・社会自立をしていくためのコミュニケーションの力を高め、意思の相互伝達能力の向上を図る必要があります。
- (3) 科学技術の革新に伴う社会構造の変化や、社会情勢の変動による雇用不安など、子供を取り巻く環境は決して安定しているとはいえないですが、新しい社会のニーズに応える知識や技能の習得に努め、人間として調和の取れた人格の形成を図ることが大切です。
- (4) 障がいの多様化、重度・重複化が進む中での、重複障がい者の進路指導や、上級学校への進学熱の高まりによる専門学校や大学への進学希望者の進路指導については、きめ細やかで適切な対応が望されます。
- (5) それぞれの学部では、幼稚園、小・中・高等学校に転学・進学を希望するケースが考えられ、学校・家庭・相手校との連携を深めながら、その進路について、適切な指導とアフターケアが必要です。
- (6) 職場における聴覚障がい者の定着の状況は必ずしもよいとは言えず、学校での進路指導において、転職についても取り上げて指導することが大切です。
- (7) 進路指導をより効果的に進めていくために、校内の組織体制の整備や、地域社会及び関係機関との連携を深めながら、福祉施設や新しい職場の開拓に取り組んでいくことが重要です。

指導上の配慮事項

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2020）、『特別支援教育の基礎・基本2020』、ジアース教育新社、pp. 137-138から抜粋

進路指導において、自分と社会との関わりを理解し、自己の在り方や生き方を考える上で就業体験が重要です。

就業体験は、職業現場における実際的な知識や技術・技能に触れることが可能となるとともに、学校における学習と職業との関係についての子供の理解を促進し、学習意欲を喚起したり、自己の職業適性や将来設計について考えたりする機会となります。また、子供が教員や保護者以外の大人と接する貴重な機会となり、異世代とのコミュニケーション能力の向上など、高い教育効果が期待できます。就業体験の教育効果を高めるためには、次のようなねらいを明確にすることが重要です。

【就業体験のねらい】

- a 勤労の尊さや想像することの喜びの体得に資すること
- b 望ましい勤労観や職業観の育成に資すること
- c 職業生活、社会生活に必要な知識・技術の習得及び創造的な能力や態度の育成に資すること
- d 啓発的経験を助長し、進路意識の伸長に資すること
- e 社会の構成員として生きる力を養い、社会奉仕の精神の涵養に資すること

職業教育

特別支援学校高等部学習指導要領には、聴覚支援学校の独自の教科として印刷、理容・美容、クリーニング、歯科技工が示されています。このほか、多くの聴覚支援学校における主な職業学科としては、産業工芸科、被服科、機械科などがあります。

学習指導要領では、特色ある教育、特色ある学校づくりに対応するため、弾力的な教育課程を編成できるようになっています。

卒業後の進路状況

聴覚支援学校の高等部（本科1～3年）を卒業した生徒の進路先は、就職と進学に大別されているのが現状です。就職においては、雇用促進法などの施策により、希望者のほとんどの就職が決定するという状況にあります。しかし、近年では景気の動向にも影響を受け、正社員としてではなく、契約社員等としての就職という状況も生まれてきています。職種としては、製造業、事務金融、サービス業への就労が多い状況です。

また、進学の面では、聴覚支援学校専攻科（本科卒業後）への進学だけでなく、専門学校や大学などへの進学者を希望する子供がいる状況です。このように、進路先が多様化していることも踏まえ、聴覚支援学校における教育課程については、校内で十分に検討することが大切です。

＜進路指導と自立活動＞

聴覚障がいのある子供が、社会で自立していくたくましさを身に付けるために、それぞれ自信をもつものを見つけ、獲得することができるようにならう。自己理解や望ましい職業観などは、小学部段階から保護者や関係機関と連携しながら指導を進めていくことが大切です。

また、進路行事の一つとして「卒業生の話を聞く会」は、同じ障がいをもつ先輩の話を聞くことで、自らの将来像を考え、現在自分が取り組むべき課題を考える機会になります。



⑧「障がい認識」

聴覚支援学校では、自立活動の時間に、「障がい認識」の授業実践に取り組んでいます。まずは、聞こえないことを含めて自分自身を知ることから始めています。自分自身を知り、ありのままの自分に自信をもち、自己肯定感をもって社会に羽ばたいていってほしいのです。子供自身が聴覚障がいを肯定的に受け止め、自己理解を深めていくこの内容は、聴者の教員が扱うにはなかなか難しいテーマです。そこで、中・高等部を中心に、聴覚障がいのある教員が子供たちのロールモデル（手本）となって指導に当たっています。

ある聴覚障がいのある教員のエピソードです。買い物をしていて、会計の際にマスクをしている店員さんに話しかけられました。何と言っているのか分かりませんでした。こんなときに、どんな対応をすれば良いのでしょうか？感染症予防対策のためのマスクの着用は、聴覚障がい者にとって、口の形や表情が読み取れなくて困ることの一つです。障がい当事者として、実生活で困ったことや気付いたことを活動の題材として提供したり、ロールプレイングでの手本となったりと、様々な関わり方をしています。

聴者の教員も、聴覚障がいをありのままの姿として肯定的に捉え、子供たちを受け止めていく姿勢をもって指導に当たっていきたいものです。

手帳

1 身体障害者手帳

聴覚障がいの状態が身体障害者福祉法第15号に定める程度である場合に、手帳交付の対象となります。取得することで税金の減免や手当の支給などの支援を受けることが可能となります。

【障害程度等級表】

級別	聴覚障害
1級	なし
2級	両耳の聴力レベルがそれぞれ100デシベル以上のもの（両耳全ろう）
3級	両耳の聴力レベルがそれぞれ90デシベル以上のもの（耳介に接しなければ大声語を理解し得ないもの）
4級	1 両耳の聴力レベルがそれぞれ80デシベル以上のもの（耳介に接しなければ話声語を理解し得ないもの） 2 両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が50パーセント以下のもの
5級	なし
6級	1 両耳の聴力レベルがそれぞれ70デシベル以上のもの（40センチメートル以上の距離で発声された会話語を理解し得ないもの） 2 一側耳の聴力レベルが90デシベル以上、他側耳の聴力レベルが50デシベル以上のもの

2 療育手帳

知的障がい児（者）に対して、一貫した指導・相談を行うとともに、各種の援助を受けるために交付される手帳です。障がいの程度によって「A判定」「B判定」の2種類に分けられます。

3 岩手県難聴児補聴器購入助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器購入費用の一部を助成することにより、言語の獲得やコミュニケーションの向上を促進することを目的とするものです。

＜聴覚障がい者の福祉制度と自立活動＞

将来の自立と社会参加を目指す自立活動の指導において、聴覚障がい者の福祉制度についても知る必要があります。手帳に関する学習では、聴覚管理につながる「健康の保持」や「環境の把握」が関連付けられます。手話通訳者の派遣や字幕入りビデオの貸し出し等の利用は、卒業後の余暇の充実にもつながりますので、福祉制度に関する情報を得ることも重要です。

日常生活の支援

1 補装具費の支給

日常生活や社会生活の向上を図るために必要な用具費が支給されます。聴覚障がい者用補装具には、補聴器があてはまります。

2 日常生活用具の給付（貸与）

日常生活をより快適にするための用具の購入の負担が軽減されます。

- ・聴覚障害者用屋内信号装置
- ・聴覚障害者用通信装置
- ・聴覚障害者用情報受信装置

3 コミュニケーション支援

聴覚障がいを有するため、意思疎通を図ることに支障がある方が対象です。手話通訳者、要約筆記者を派遣する事業等で、意思疎通を図ることに支障がある障がい者とその他の者の意思疎通を仲介します。

視聴覚障害情報センター

聴覚障がい者への様々な情報提供をしています。

- ・字幕（手話）入りビデオカセットの貸し出し
- ・聴覚障害者用情報受信装置（アイ・ドラゴン）の貸し出し
- ・手話通訳者・要約筆記者の派遣
- ・大規模な災害時の視聴覚障がい者支援事業

岩手県視聴覚障がい者情報センター <http://www.aiina.jp/facility/sityoukaku/>



第2章

自立活動の指導

～自立と社会参加を目指して～

自立活動の目標

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

『特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月）』

特別支援学校学習指導要領に示されている自立活動の内容

自立活動の内容は、6区分27項目で示されており、その中から個々の児童生徒の状態や発達の程度に応じて必要な項目を選定し、関連付けて具体的な指導内容を設定します。自立活動の内容の全てを指導するというものではありません。

自立活動の内容の考え方

自立活動の内容は、「人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素」と「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素」から構成されています。

教育課程上の位置づけ

自立活動は、特別支援学校の教育課程に特別に設けられた指導領域です。自立活動は、障がいのある幼児児童生徒の教育において、教育課程上重要な位置を占めています。

『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（平成30年4月）』において、自立活動は、「授業を特設して行う自立活動の時間における指導を中心とし、各教科等の指導においても、自立活動の指導と密接な関連を図って行わなければならない」と示されています。

<自立活動>

学校の教育活動全体を通じて適切に行う

自立活動の時間における指導以外の
自立活動の指導

自立活動の時間に
おける指導



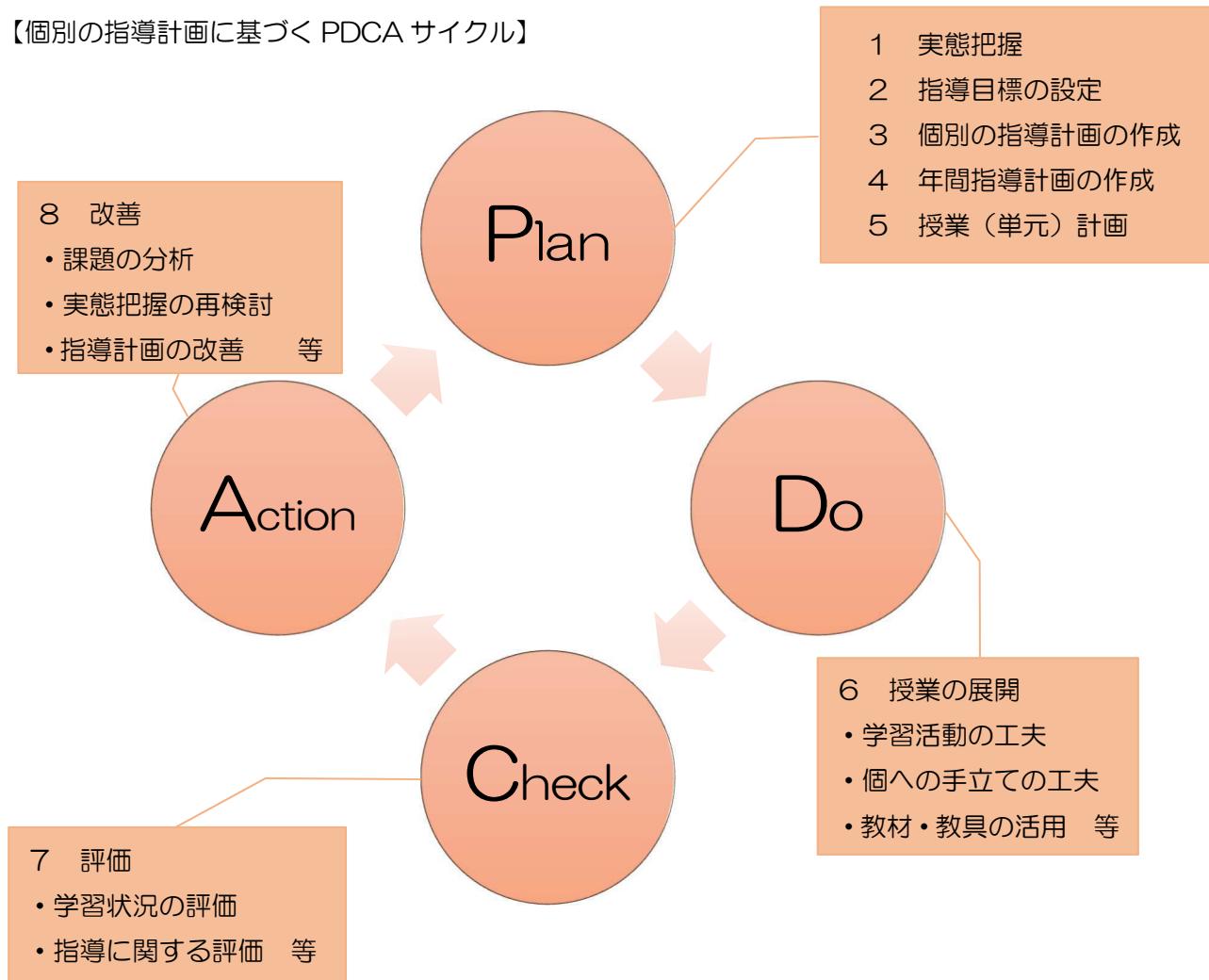
各教科等の指導

密接な
関連

『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（平成30年4月）』を基に作成

個別の指導計画の作成

自立活動の指導を進めるに当たり、一人一人の子供の的確な実態把握に基づき、指導目標や具体的な指導内容を設定した個別の指導計画を作成します。それに基づいた指導は、計画（Plan）—実践（Do）—評価（Check）—改善（Action）のサイクルで進めます。下図で自立活動の指導の進め方を確認しましょう。

【個別の指導計画に基づくPDCAサイクル】

個別の指導計画を作成する際には、学習指導要領に示されている自立活動の内容の理解が前提となります。次項で自立活動の内容6区分27項目について確認しましょう。聴覚障がいのある子供の自立活動について、個別の指導計画の作成や授業づくりの視点を見ていきましょう。



自立活動の内容

自立活動の内容は、『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（平成30年3月）』において、6区分27項目に分類、整理されています。ここで示された内容を参考として、一人一人の子供の実態を踏まえながら、具体的な指導内容の設定をします。具体的な指導内容は、6区分27項目の中から必要とする項目を選定した上で、それらを相互に関連付けて設定することが重要です。

【自立活動6区分27項目の内容】

健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること。 (3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること。 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。 (5) 健康状態の維持・改善に関すること。
心理的な安定	(1) 情緒の安定に関すること。 (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。
人間関係の形成	(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること。 (2) 他者の意図や感情の理解に関すること。 (3) 自己の理解と行動の調整に関すること。 (4) 集団への参加の基礎に関すること。
環境の把握	(1) 保有する感覚の活用に関すること。 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。
身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること。 (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。 (4) 身体の移動能力に関すること。 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。
コミュニケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。 (2) 言語の受容と表出に関すること。 (3) 言語の形成と活用に関すること。 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

個別の指導計画－「話し方・聞き方に関する指導段階表」と「自立活動目標設定シート」の活用－

自立活動の指導に当たっては、実態把握に基づいて指導すべき課題を明確にして、自立活動の目標や具体的な指導内容を設定し、個別の指導計画を作成します。聴覚障がいのある子供の実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れは、『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（平成30年3月）』、pp. 36-39、pp. 132-135に詳しく例示されています。また、そこには、具体的なイメージができるように障がい名とその例が示されています。あくまでも例示ですので、子供の困難さが共通する場合には参考にすることができます。本指導資料のpp. 49-62では、聴覚障がいのある子供を中心に、具体的な指導内容と留意点を整理・記載しております。実態把握や具体的な指導内容の設定、指導の手立て等の参考にしましょう。

ここでは、「話し方・聞き方に関する指導段階表」、「自立活動目標設定シート①・②」を活用し、個別の指導計画や年間指導計画の作成について考えてきます。「話し方・聞き方に関する指導段階表」と「自立活動目標設定シート①、②」は本指導資料pp. 89-92に掲載しています。

話し方・聞き方に関する指導段階表

場に応じた「話し方」、「聞き方」の「身につけさせたい力」を段階的に整理し、学部間での系統的な指導を表にしたもの。

話し方・聞き方に関する指導段階表 <話し方>					
		I	II	III	IV
他者とのかかわり	指導実践例	<ul style="list-style-type: none"> 自分が体験したことを話すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 静かな場所で、適度な音量（適度に、うるさい、うるさい、おとなしい等）を入れて話すことができる。 出来事を見たり、興味関心をもって実際したりすることができる。 話を聞くことができる。 話をまとめて話すことができる。 つかのまに静かに、質問することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> いつ、どこで、誰が、何を、など必要な情報を伝えることができる。 話して理解し、自分の考えを話すことができる。 他の人と楽しく話し合うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の意見をもとに話し合ってもらえるようになる。 話し合いで意見を出し、みんなの考えを聞きながら、自分の考え方を発表することができる。
コミュニケーション手段	指導実践例	<ul style="list-style-type: none"> 絵本や絵画、絵の描き方をする（今日・昨日のこと、天気等）。 体操入る、ごっこ遊び。 日常生活での会話。 	<ul style="list-style-type: none"> 絵本や絵画、絵の描き方をする（今日・昨日のこと、天気等）。 体操入る、ごっこ遊び。 日常生活での会話。 スピーチ練習。 色々な先生や友だちとコミュニケーションがとれる場（図書室、放課後等）。 話すときより、聞く時間ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 静かな場所（発音、話し合い又は）。 スピーチ練習。 日常生活会話。 絵本や絵画、絵の描き方をする（今日のニュースの発表、帰りの会での今日の天気のり）、 放課後等。 	<ul style="list-style-type: none"> 年長児の発表などで、話し合いでルールを定める。 日常生活会話などで、話し合いで問題を決める。 日常生活会話などで、問題や感想を述べる。
語彙	指導実践例	<ul style="list-style-type: none"> 絵本や絵画、字板、指文字などで自分で読み写していくことができる。 手紙の文面で自分で読み写していくことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 絵本や絵画、字板、指文字などで自分で読み写していくことができる。 手紙の文面で自分で読み写していくことができる。 静かな場所で読み写していくことができる。 静かな場所で読み写していくことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 静かな場所（発音、話し合い又は）、 静かな場所で読み写していくことができる。 手紙の文面で読み写していくことができる。 手紙を読むことによって、手紙をはっきり表すことができる。 静かな場所（発音、話し合い又は）、 静かな場所で読み写していくことができる。 手紙を読むことによって、手紙をはっきり表すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己コミュニケーションの活性化を図ることができる。 静かな場所で読み写していくことができる。 手紙の文面で読み写していくことができる。 手紙を読むことによって、手紙をはっきり表すことができる。 静かな場所（発音、話し合い又は）、 静かな場所で読み写していくことができる。 手紙を読むことによって、手紙をはっきり表すことができる。
文法	指導実践例	<ul style="list-style-type: none"> 2語文で話すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 丁寧な言葉で文章でわかる（表現できる）。 あんないいとこで話す（表現できる）。 	<ul style="list-style-type: none"> 2語文で話す（表現、先づつける話し方）。 自分の意見を述べられる（表現）。 	<ul style="list-style-type: none"> 静かな場所で話す（表現、先づつける話し方）。 自分の意見を述べられる（表現）。
発音音韻	指導実践例	<ul style="list-style-type: none"> 絵本や絵画、字板、指文字などで自分で読み写せる（表現できる）。 言葉がいい時など、正しい発音を覚える（例：子：“ひったよ～”先：“ながれ？どこに～？”）。 	<ul style="list-style-type: none"> 絵本や絵画、字板、指文字などで自分で読み写せる（表現できる）。 言葉がいい時など、正しい発音を覚える（例：子：“ひったよ～”先：“ながれ？どこに～？”）。 	<ul style="list-style-type: none"> 絵本や絵画、字板、指文字などで自分で読み写せる（表現）。 4コマ漫画で絵方に分けるように物語をつくる。 絵本や絵画、字板、指文字などで自分で読み写せる（表現）。 	<ul style="list-style-type: none"> 静かな場所（発音、話し合い又は）。 4コマ漫画で絵方に分けるように物語をつくる。 絵本や絵画、字板、指文字などで自分で読み写せる（表現）。
III		身につけさせたい力		<ul style="list-style-type: none"> 相手に伝わるような話し方を意識することができます。 相手や場面に応じた話し方を意識し話すことができる。 	
III		コミュニケーション手段		<ul style="list-style-type: none"> 動作化 集会活動（発表・話し合い活動） スピーチ練習 手話表現 	

自立活動目標設定シート①

令和3年度小学校「自立活動」目標設定シート 年一組（通常学級）名前_____				
1 年間の目標（目指す姿）と評価 (目標) 目指す姿 評価				
2 指導段階表による実態把握（～5段階） 3 重点的に取り組みたい項目について				
項目 物語とのかわり 算数 生活 音楽 図画工作 体育 特別の教科 道徳 特別活動	絞り込み方 評価	項目 身につけさせたい力 主な実践場面 具体的な実現内容		
		尖端（堅苦しい）	中間（普通）	底辺（柔軟）
4 成果と課題				

目標設定：年間の目指す姿の設定

実態把握：指導段階表を基に、子供の実態を数字で記入

指導項目：指導段階表を基に、重点目標、実践場面の選定

個別の指導計画と自立活動目標設定シート②

前期：通常学級1・2年【様式1】				
学年・組	1年	組	氏名	
個別の指導計画				
担当	後期の目標	指導の手立て	評価	
国語				
算数				
生活				
音楽				
図画工作				
体育				
特別の教科 道徳				
特別活動				
自立活動				

令和3年度小学校「自立活動」目標設定シート 年一組（通常学級）名前_____				
1 年間の目標（目指す姿）と評価 (目標) 目指す姿 評価				
2 重点的に取り組みたい項目について、添（□）の数字は指導段階表に基く 身につけさせたい力 実践① 実践② 成果 改善案 実践③				
項目 開拓方 探し方	評価	尖端（堅苦しい）	中間（普通）	底辺（柔軟）
		評価	評価	評価

個別の指導計画の短期目標（前期・後期）と身につけさせたい力をリンクさせる

短期目標（前期・後期）及び指導の手立てと評価

年間指導計画

令和元年度 年間指導計画 前期 通常・重複 学級 【様式2】							
○ 年	△ 組	児童名 _____					
特別の教科道徳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	最終評定 予定 実施 評価・引き継ぎ (年間)
特別活動							
自立活動							

<単元名・活動内容>

- ・自立活動目標設定シートの“実践”とリンクさせる
- ・実態に応じて、各教科等と関連付けた単元も考えられる

<単元名の記入例>

- ・秋の言葉を聞き取ろう
- ・感謝の気持ちを伝えよう 等

手順1 実態の把握

実態把握に必要な情報を収集する際は、子供のできないことばかりではなく、できることや得意なことにも着目することが大切です。また、保護者等から生育歴や家庭生活の状況を聞いたり、保護者の教育に対する考え方等を捉えたりすることも重要です。さらに、教育的立場からの実態把握ばかりではなく、心理学的な立場、医学的な立場からの情報や、子供が支援を受けている福祉施設等からの情報を収集して実態把握を行います。

【収集する情報の内容例】

- | | | |
|------------------------------|---------------------|----------------------|
| ・病気等の有無や状態 | ・ <u>生育歴</u> | ・ <u>基本的な生活習慣</u> |
| ・興味・関心 | ・ <u>人やものとのかかわり</u> | ・ <u>障がいの理解に関するこ</u> |
| ・心理的な安定の状態 | ・学習上の配慮事項や学力 | ・ <u>ミュニケーションの状態</u> |
| ・特別な施設・設備や補助用具（機器を含む）の必然性 | ・進路 | ・ <u>家庭や地域の環境</u> |
| ・対人関係や社会性の発達 | | |
| ・身体機能（視機能、聴覚機能、知的発達や身体発育の状態） | | 等 |

※聴覚障がいのある子供の実態把握は、特に下線部の実態について、情報が収集できるとよいでしょう。



実態把握や情報収集が多岐にわたって十分に行われていないと個別の指導計画が作成できないというわけではありません。その時点で把握できた実態や収集できた情報に基づいて作成し、指導を通して個別の指導計画を修正していくようにしましょう。

実態把握の方法としては、観察法、面接法、検査法等の直接的な把握の方法がありますが、それぞれの方法の特徴を十分に踏まえながら目的に即した方法を用いることが大切です。

<実態把握の方法>

<引き継ぎ文書から>

- ・個別の指導計画
- ・個別の教育支援計画
- ・聴力検査、心理検査結果 等

<保護者から、関係者から>

- ・保護者からの情報（面談、連絡帳等）
- ・関係機関（医療、福祉）からの情報
- ・外部専門家の視点
- ・前担任、教科担任、特別支援教育コーディネーター、管理職等

<本人から>観察を通して

- ・学習の様子
 - ・集団の中での様子
 - ・本人との面談
- ※授業以外の普段のかかわりも大切にしましょう。

※複数の教員で観察しましょう。

<資料から>

- ・文部科学省『障害のある子供の教育支援の手引ー子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けてー』「第3編 障害の状態等に応じた教育的対応 II聴覚障害」(pp.89-119)

手順2 指導すべき課題の抽出、課題相互の関連の整理

① 実態把握からの課題抽出

子供の「できること」「もう少しでできること」「援助があればできること」「できないこと」などが明らかになります。その中から、中心となる課題を選定していきます。

<指導すべき課題から外すことが考えられるもの>

- ・「援助があればできること」のうち、子供の障がいの状態等を踏まえれば現状を維持していくことが妥当であるもの。
- ・「できないこと」のうち、数年間指導を継続してきたにも関わらず習得につながる変化が見られないもの。



※課題の分析、整理を進めていきます。このとき、学習上、生活上の困難の視点から整理します。

※それぞれの困難さの背景にある要因を推測するに当たっては、障がい特性や発達検査、自立活動の内容の6区分の視点を参考にしてみましょう。

※特定の教員だけに任せることなく、複数の教員で検討することが望まれます。

② 中心的な課題の決定

抽出した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出します。課題同士の関連とは、例えば、「原因と結果」「相互に関連し合う関係」などの観点や、発達や指導の順序等が考えられます。



「もう少しでできること」のうち、その課題が改善されると発達が促され、他の課題の改善にもつながっていくものを、中心的な課題として捉えてみると考えられます。

手順3 指導目標（ねらい）の設定

長期的な観点に立った指導目標（ねらい）を達成するためには、個々の子供の実態に即して必要な指導内容を段階的、系統的に取り上げることが大切です。すなわち、段階的に短期の指導目標（ねらい）が達成され、それがやがて長期の指導目標（ねらい）の達成につながります。

子供の障がいの状態等は変化し得るものであるので、特に長期の指導目標（ねらい）については、今後の見通しを予測しながら、指導すべき課題を再整理し、指導目標（ねらい）を適切に変更し得るような弾力的な対応が必要です。



長期の指導目標（ねらい）は、①必要性、②適時性、③達成可能性を考慮に入れて考えましょう。

短期の指導目標（ねらい）は、長期の指導目標（ねらい）の達成に向け、①具体的な場面や活動、②時間や回数、③支援の条件なども加えて考えると良いでしょう。

手順4 具体的な指導内容の設定

選定した項目を相互に関連付け、指導目標（ねらい）を達成するための具体的な指導内容を設定します。

【具体的な指導内容を設定する際の配慮事項】

- ア 子供が、興味をもって主体的に取り組み、成就感を味わうとともに自己を肯定的に捉えることができるような指導内容を取り上げること
- イ 子供が、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高めることができるような指導内容を重点的に取り上げること
- ウ 子供が、発達の遅れている側面を補うために、発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容を取り上げること
- エ 子供が、活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができるような指導内容を計画的に取り上げること
- オ 子供に対し、自己選択・自己決定する機会を設けることによって、思考・判断・表現する力を高めることができるような指導内容を取り上げること
- カ 子供が、自立活動における学習の意味を将来の自立や社会参加に必要な資質・能力との関係において理解し、取り組めるような指導内容を取り上げること

自立活動の指導は、個別に指導計画を作成するので、個別指導の形態で行われることが基本です。しかし、指導目標を達成する上で効果的な場合には、集団を構成して指導することも考えられます。

個別での指導では…

- ・一人一人の課題に応じたきめ細かな指導が可能である。
- ・最適な学習環境の設定が容易である。

集団での指導では…

- ・かかわり合いを通じて、コミュニケーション能力の向上を図ることができる。
- ・個別指導では見えなかった課題がより明らかになる場合がある。



手順5 評価

評価は、指導目標に照らして具体的な指導内容がどのように行われ、子供がその指導目標の実現に向けて、どのように変容しているかを明らかにするものです。また、子供がどのような点でつまずき、それを改善するためにどのような指導をしていけばよいかを明確にするものもあります。

【評価を行うまでの配慮事項】

<指導の改善>

- ・指導目標を設定する段階において、子供の実態に即してその到達状況を具体的に捉えておくこと。
- ・教員自身が指導の在り方を見つめ、子供に対する適切な指導内容・方法の改善に結び付けること。

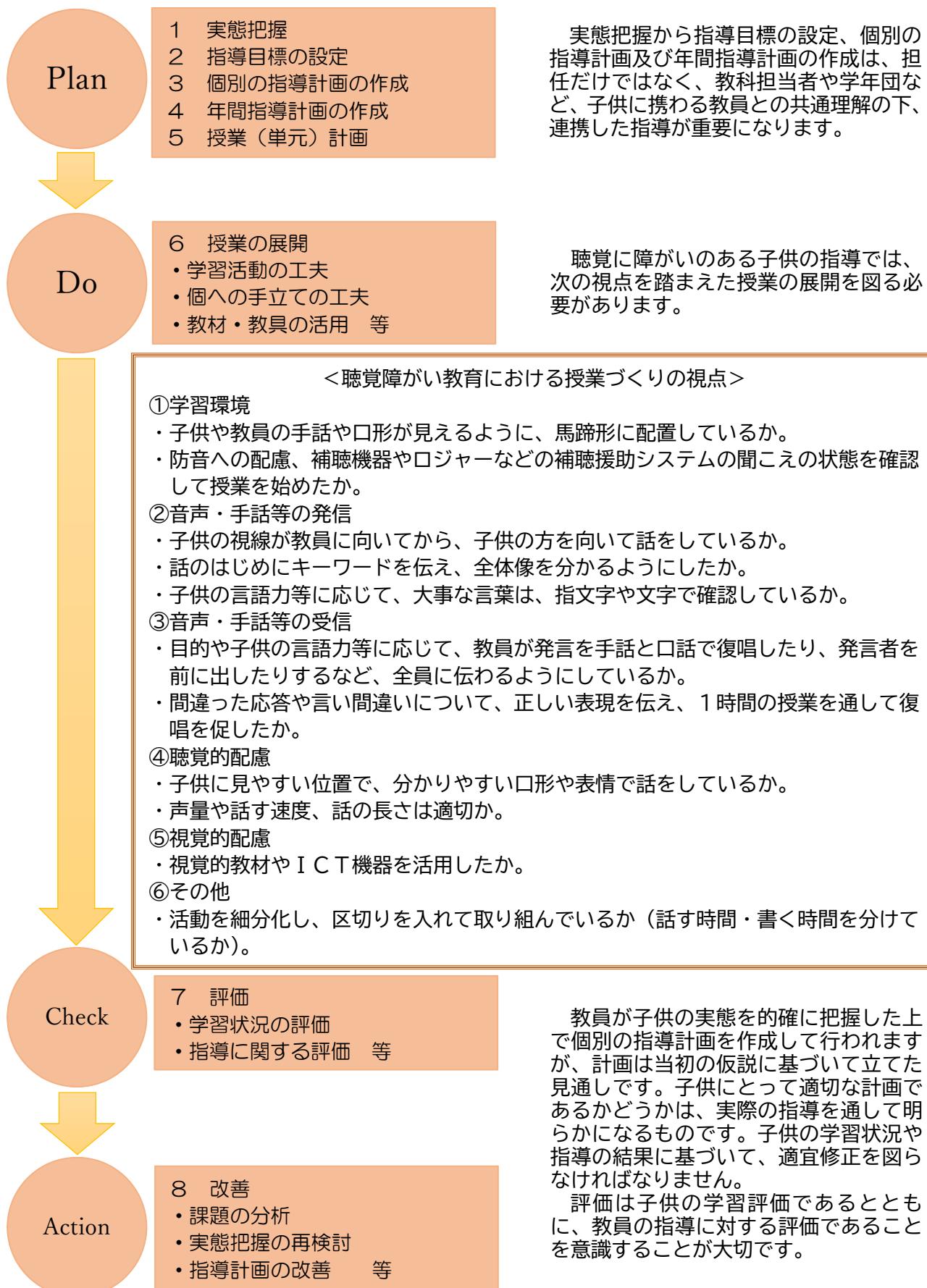
<学習状況の評価>

- ・教員間の協力の下で、適切な評価方法を活用して進めること。
- ・多面的な判断ができるように、必要に応じて外部の専門家や保護者等と連携を図っていくこと。
- ・保護者に、学習状況や結果の評価について説明し、子供の成長の様子を確認してもらうとともに、学習で身に付けたことを家庭生活でも発揮できるよう協力を求めること。

<子供本人>

- ・子供の実態に応じて、学習前、学習中あるいは学習後に、自己評価を取り入れること。

個別の指導計画に基づくP D C Aサイクルのポイント



『特別支援教育の基礎・基本2020』p. 133では、次のように聴覚障がいのある子供への主な指導内容が挙げられていますので、個別の指導計画や授業づくりの参考にしましょう。

- ・障がいの理解、補聴器等の管理と適切な聞こえの状態の維持に関する態度や習慣等
- ・周囲の状況や変化を理解する方法の習得や意欲・態度等
- ・他者の意図や感情の理解の仕方、順序立てて考えたり総合的に判断したりする態度等
- ・補聴器等の装用により保有する聴覚を活用する意欲・態度、視覚の活用（コミュニケーション手段、補助手段や生活機器）等
- ・姿勢や身体の使い方（緩急のコントロール）等
- ・傾聴態度、多様なコミュニケーション手段の活用、言語の意味理解を深める体験、体系的な言語の習得等

また、幼稚部から高等部までの主な指導内容例を次のとおり示しています。子供の年齢や実態に応じて具体的に指導内容を設定し、個別の指導計画を作成することが必要です。

『特別支援教育の基礎・基本2020』p. 139から抜粋

① 聴覚活用に関する内容

ア 補聴器等を活用する指導

- ・補聴器や人工内耳の取扱いや管理
- ・補聴器や人工内耳の装用習慣
- ・聴力や補聴器等についての知識

イ 保有する聴覚を活用する指導

- ・音、音楽の聞き取り
- ・言葉の聞き取り
- ・聴覚活用への関心・意欲

② コミュニケーション・言語に関する内容

ア コミュニケーションに関する指導

- ・コミュニケーションの意欲・態度
- ・コミュニケーション手段（手話、指文字、キュード・スピーチ、読話、その他の補助的な手段の活用など）

イ 日本語の基礎的・基本的な言語体系の習得に関する内容

- ・語彙、文、文章などによる理解と表出
- ・正しい発声・発語を促す指導

③ 発音・発語に関する内容

ア 音器（息、声、舌、あご、唇など）

イ 単語（母音、子音）

ウ 語句、文

④ 障がい認識に関する内容

ア 自己の障がいの理解、自己を肯定的に捉える機会

イ 障がいによる困難さを改善・克服する意欲

ウ 聞こえやすさやコミュニケーションのしやすさのための環境調整

聴覚障がいのある子供の自立活動の授業に当たっては、個別の指導計画に基づいた目標、指導内容、手立て及び評価の観点を個別に明確にし、個に応じた指導を充実させが必要です。『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）（平成30年3月）』には、聴覚障がいの状態や特性に対する具体的指導内容及び留意点が示されています。指導を進める上で必要とされる事項や各教科との関連性について確認しましょう。**聴覚障がいのある子供の指導に関する部分を赤字太ゴシック体にしています。**



ここをチェック！
指導の際に、特に重要な事項や本指導資料の関連するページを示していますので、参考にしましょう。また、自立活動の内容6区分との関連例も示しています。

【1】健康の保持

生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る観点からの内容

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。
- (2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること。
- (3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること。
- (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。
- (5) 健康状態の維持・改善に関すること。

項目	児童生徒の障がいの状態	具体的指導内容と留意点	他の項目との関連例
③ 身体各部の状態の理解と養護に関する事項。	<p>・聴覚障がいがある。</p> <p>聴覚障がいの理解（p.3）や補聴器と人工内耳の管理（pp.7-9）の理解が重要です。</p>	<p>・発達の段階に応じて、耳の構造や自己の障がいについての十分な理解を図ることが必要である。</p> <p>・補聴器等を用いる際の留意点についても理解を促すなどして、自ら適切な聞こえの状態を維持できるよう耳の保護に関わる指導を行うことが大切である。</p>	
		<p>・病気や事故等による身体各部の状態を理解し、自分の生活を自己管理できるようにするなどして、自分の身体を養護する力を育てるることは極めて大切なことである。</p> <p>・必要に応じて専門の医師等の助言を得る。</p>	

項目	児童生徒の障がいの状態	具体的指導内容と留意点	他の項目との関連例
④ 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。	<p>・聴覚障がいがある。</p> <p>・補聴器や人工内耳を装用していても、聴覚活用の状況は個々によって異なることがある。</p> <p> 聴覚障がいの理解 (p.3) や聴力測定の知識とオーディオグラムの見方 (pp.4-6)、聴覚障がいのある子供のコミュニケーション方法 (pp. 12-21)、進路指導 (キャリア教育)、職業教育 (pp.35-36) の理解が重要です。</p>	<p>・それぞれの発達段階に合わせて、どのような音や声が聞こえて、どのような音や声が聞き取れないのか自分でしっかりと理解し、時と場合によって聞こえたり、聞こえなかったりすることに気付くことができるようになる。</p> <p>・卒業後、自分の聞こえの状況や最も理解しやすいコミュニケーションの方法を自ら他者に伝えていくことが、聞こえる人との円滑なコミュニケーションにつながる。</p> <p>・聴覚活用に加え、手話や筆談など、他者とコミュニケーションを図るために様々な方法があることを理解し、その中で自分が分かりやすいコミュニケーションの方法を選択できるようになることが大切である。</p>	<p> 聞こえの状況や聴覚障がいの特性を自ら理解し、それを他者に伝えられるようにしていくためには、この項目の内容と「心理的な安定」「コミュニケーション」等の区分の項目の中から選定し、関連付けて具体的な指導を考えます。</p>

【2】心理的な安定

自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く観点からの内容

- (1) 情緒の安定に関すること。
- (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。
- (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

項目	児童生徒の障がいの状態	具体的な指導内容例と留意点	他の項目との関連例
① 情緒の安定 ^{。に}	・生活環境などの様々な要因から、心理的に緊張したり不安になったりする状態が継続し、集団に参加することが難しくなる。	・睡眠、生活のリズム、体調、天気、家庭生活、人間関係など、その要因を明らかにし、情緒の安定を図る指導をするとともに、必要に応じて環境の改善を図る。	
③ 改善 ^{。に} する ^{。に} 習 ^{。に} 意 ^{。に} には ^{。に} 生 ^{。に} る ^{。に} こ ^{。に} の ^{。に} 困 ^{。に} 難 ^{。を}	・聴覚障がいがある。 ・人とのコミュニケーションを円滑に行うことができなかったり、音声のみの指示や発話を理解することができなかったりするため、学習場面や生活場面において、人とかかわることや新しい体験をすることに對して、消極的になってしまことがある。	・自分の聞こえにくさによって、人と関わる際にどのような困難さが生じるのかや、新しい体験をする際にどのように行動したり周囲に働きかけたりするよいのかを考えたり、体験したりすることを通して、積極的に問題解決に向かう意欲を育てる。  聴覚障がいのある子供の特性と配慮事項 (p.1)、聴力測定の知識とオージオグラムの見方 (pp.4-6) の理解が重要です。	<p>障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲の向上を図るために、この項目の内容と「健康の保持」「環境の把握」「コミュニケーション」等の区分の項目の中から選定し、関連付けて具体的な指導を考えます。</p>
	・障がいに起因して心理的な安定を図ることが困難な状態である。  進路指導（キャリア教育）、職業教育 (pp.35-36) の頁を確認しましょう。	・同じ障がいのある者同士の自然なかわりを大切にしたり、社会で活躍している先輩の生き方や考え方を参考にできるようにして、心理的な安定を図り、障がいによる困難な状態を改善・克服して積極的に行動しようとする態度を育てる。	

【3】人間関係の形成

自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う観点からの内容

- (1) 他者とのかかわりの基礎に関すること。
- (2) 他者の意図や感情の理解に関すること。
- (3) 自己の理解と行動の調整に関すること。
- (4) 集団への参加の基礎に関すること。

項目	児童生徒の障がいの状態	具体的な指導内容例と留意点	他の項目との関連例
② 他者の意図や感情の理解に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいがある。 ・聴覚的な情報を入手しにくいことから、視覚的な手がかりだけで判断したり、会話による情報把握が円滑でないため、自己中心的に捉えたりしやすいことがある。 ・本当はいやな気持ちを抱いていても、場面によっては笑い顔になってしまことがある。笑っているという表情だけから相手が喜んでいると受け止めてしまうと、相手の感情に応じて適切に行動できることがある。 ・会話による補完が十分にできないため、目の前の状況だけで判断しがちなことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そこに至るまでの状況の推移について振り返りながら、順序立てて考えるなど、出来事の流れに基づいて総合的に判断する経験を積ませることが必要である。 ・聴覚活用や読話等の多様なコミュニケーション手段を場面や相手に応じて適切に選択し、的確に会話の内容を把握することが必要である。 <p> 聴覚障がいのある子供の特性と配慮事項(p.1)、聴覚障がいのある子供のコミュニケーション方法(pp.12-21)の理解が重要です。</p>	<p> 相手の感情や真意を理解できるようにするためにには、この項目の内容と「心理的な安定」「環境の把握」「コミュニケーション」等の区分の項目の中から選定し、関連付けて具体的な指導を考えます。</p>

【「他者の意図や感情の理解に関するこ」の活動例】

活動内容	四コマ漫画のセリフを考える
ねらい	登場人物の表情や漫画の展開などからセリフを考える。
活動方法	①四コマ漫画のセリフを白抜きし、セリフを考える。
留意点	・子供の実態やねらいたい言葉によって、白抜きする部分を検討する。

項目	児童生徒の障がいの状態	具体的な指導内容例と留意点	他の項目との関連例								
③) 自己の理解と行動の調整に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> 経験が少ないことや課題に取り組んでもできなかった経験などから、自己に肯定的な感情をもつことができない状態に陥っている場合がある。 活動が消極的になり、活動から逃避したりすることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 早期から成就感を味わうことができるような活動を設定するとともに、自己を肯定的に捉えられるように指導する。 <p>【「自己の理解と行動の調整に関すること」の活動例】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>活動内容</td><td>すごろく</td></tr> <tr> <td>ねらい</td><td>自分の考えを表出する。 定着をねらいたい言葉の反復練習をする。</td></tr> <tr> <td>活動方法</td><td>①サイコロを振る。 ②出た目のマスに書いてある文章を読む。 ③文章に対する自分の答えを発表する。</td></tr> <tr> <td>留意点</td><td>・子供の実態によって、「～の時、どんな気持ち？」 「～が起きた場合、どう行動する？」など、ロールプレイングの要素を取り入れた内容にする。</td></tr> </tbody> </table>	活動内容	すごろく	ねらい	自分の考えを表出する。 定着をねらいたい言葉の反復練習をする。	活動方法	①サイコロを振る。 ②出た目のマスに書いてある文章を読む。 ③文章に対する自分の答えを発表する。	留意点	・子供の実態によって、「～の時、どんな気持ち？」 「～が起きた場合、どう行動する？」など、ロールプレイングの要素を取り入れた内容にする。	
活動内容	すごろく										
ねらい	自分の考えを表出する。 定着をねらいたい言葉の反復練習をする。										
活動方法	①サイコロを振る。 ②出た目のマスに書いてある文章を読む。 ③文章に対する自分の答えを発表する。										
留意点	・子供の実態によって、「～の時、どんな気持ち？」 「～が起きた場合、どう行動する？」など、ロールプレイングの要素を取り入れた内容にする。										
④) 集団への参加の基礎に関するこ	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障がいがある。 場面や相手によっては、行われている会話等の情報報を的確に把握できにくいことがあるため、日常生活で必要とされる様々なルールや常識の理解、あるいはそれに基づいた行動が困難な場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 会話の背景を想像したり、実際の場面を活用したりして、どのように行動すべきか、また、相手はどのように受け止めるかなどについて、具体的なやりとりを通して指導することが大切である。 <p> 聽覚障がいのある子供の特性と配慮事項(p.1)の理解が重要です。</p>									

【4】環境の把握

感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点からの内容

- (1) 保有する感覚の活用に関すること。
- (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。
- (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。
- (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

項目	児童生徒の障がいの状態	具体的な指導内容例と留意点	他の項目との関連例
① に保 有す ること。 の活 用	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいがある。 <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 5px;">  補聴器と人工内耳の管理 (pp.7-9) の理解が重要です。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴器等の装用により、保有する聴力を十分に活用していく。 ・場所や場面に応じて、磁気ループを用いた集団補聴システム、FM電波や赤外線を用いた集団補聴システム又はFM補聴器等の機器の特徴に応じた活用ができるようにする。 	
③ 感覚の補 助及 び代行 手段の活 用に 関する こと。	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいがある。 ・補聴器や人工内耳を装用していても、音や他者の話を完全に聞き取れない場合がある。 <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 5px;">  補聴器と人工内耳の管理 (pp.7-9)、聴覚障がいのある子供のコミュニケーション方法 (pp.12-21) の理解が重要です。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚活用に加えて、視覚を通した情報の収集が大切である。 ・視覚を活用した情報収集の方法としては、手話や指文字、キュード・スピーチ（話し言葉の音韻を5つの母音口形と子音を手話で表す記号（キー）との組み合わせで表現する方法又はキューサインなど）、口形、読話（相手の口形や表情を基にして理解する方法）などがあり、それぞれの特徴や機能を理解していく。 ・個々の障がいの状態に応じて、聴覚以外の感覚を適切に活用できる力を養う。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの状態や発達の段階、興味・関心等に応じて、将来の社会生活等に結び付くように補助及び代行手段の適切な活用に努める。 	

項目	児童生徒の障がいの状態	具体的な指導内容例と留意点	他の項目との関連例																
④ 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいがある。 ・補聴器を通して得られた情報だけでは、周囲の状況やその変化を十分に把握することが困難な場合がある。 ・補聴器の活用の仕方によって、音の方向の捉え方に違いが生じることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りの音を聞き取り、様子や言葉を理解する場合には、視覚や嗅覚などの感覚も総合的に活用する。 ・情報を的確に収集するとともに、様々な感覚をいかに活用するかについても考えることができるようとする。 <p>聴覚障がいの理解 (p.3) や聴力測定の知識とオージオグラムの見方 (pp.4-6)、補聴器と人工内耳の管理 (pp.7-9) の理解が重要です。</p>																	
	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいがある。 ・背後や外の様子等、周囲の状況を的確に把握できにくいことがある。 ・周囲の人とのコミュニケーションの不十分さなどの影響で、物事がどのように推移してきたか、相手がどう思っているか、これから何が始まるかななどについて、予想できにくい場面がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚や嗅覚等の様々な感覚を活用して情報を収集したり、多様な手段を活用した積極的なコミュニケーションを通して相手を理解したりするとともに、それまでに得ている情報等と照らし合わせたりしながら、周囲の状況や人の気持ち、今後の展開等を推察する。 <p>聴覚障がいのある子供のコミュニケーション方法 (pp.12-21) の理解が重要です。</p>	感覚を総合的に活用して周囲の状況等を理解し、自己の生活に生かす指導については、この項目の内容と「人間関係の形成」「環境の把握」「コミュニケーション」等の区分の項目の中から選定し、関連付けて具体的な指導を考えます。 <p>【「感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握と状況に応じた行動に関すること」の活動例】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">活動内容</td><td style="padding: 5px;">四コマ漫画の順番を並べ替える</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">ねらい</td><td style="padding: 5px;">コマごとの構成を整理する。 時間の順序をつかむ。</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">活動方法</td><td style="padding: 5px;">①バラバラの四コマ漫画を並べ替える。 ②理由を考える。</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">留意点</td><td style="padding: 5px;">・並び換えの視点を与えてから活動に入る。</td></tr> </table> <p>【「認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること」の活動例】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">活動内容</td><td style="padding: 5px;">伝言ゲーム</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">ねらい</td><td style="padding: 5px;"><聞き手>相手の話した内容を正確に聞き取る。 <話し手>情報を的確に伝える。</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">活動方法</td><td style="padding: 5px;">①話し手がヒントを伝える。 ②聞き手が答える。(ものを動かす等の行動に表す)</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">留意点</td><td style="padding: 5px;">・子供の実態によって、ついたて目隠し等を使用する。 ・人数や子供のコミュニケーション手段によって、「音声+手話」、「手話のみ」などの伝え方を工夫する。</td></tr> </table>	活動内容	四コマ漫画の順番を並べ替える	ねらい	コマごとの構成を整理する。 時間の順序をつかむ。	活動方法	①バラバラの四コマ漫画を並べ替える。 ②理由を考える。	留意点	・並び換えの視点を与えてから活動に入る。	活動内容	伝言ゲーム	ねらい	<聞き手>相手の話した内容を正確に聞き取る。 <話し手>情報を的確に伝える。	活動方法	①話し手がヒントを伝える。 ②聞き手が答える。(ものを動かす等の行動に表す)	留意点	・子供の実態によって、ついたて目隠し等を使用する。 ・人数や子供のコミュニケーション手段によって、「音声+手話」、「手話のみ」などの伝え方を工夫する。
活動内容	四コマ漫画の順番を並べ替える																		
ねらい	コマごとの構成を整理する。 時間の順序をつかむ。																		
活動方法	①バラバラの四コマ漫画を並べ替える。 ②理由を考える。																		
留意点	・並び換えの視点を与えてから活動に入る。																		
活動内容	伝言ゲーム																		
ねらい	<聞き手>相手の話した内容を正確に聞き取る。 <話し手>情報を的確に伝える。																		
活動方法	①話し手がヒントを伝える。 ②聞き手が答える。(ものを動かす等の行動に表す)																		
留意点	・子供の実態によって、ついたて目隠し等を使用する。 ・人数や子供のコミュニケーション手段によって、「音声+手話」、「手話のみ」などの伝え方を工夫する。																		

項目	児童生徒の障がいの状態	具体的な指導内容例と留意点	他の項目との関連例
⑤ 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。	<p>・聴覚障がいがある。 言語指導（pp.22-25）の理解が重要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚的な情報を適切に活用して作業を行う。 ・折り紙をする場合で、教員や友達の折り方を見て、同じように紙を折るような活動の際には、それぞれの作業過程を的確な言葉に結び付けていく。 ・折り紙の例では、「端をぴったり重ねる」、「角が重なるように折る」、「左手で押さえて、右手で折り目を付ける」、「片方を開く」などの言葉を知り、実際に作業できるようにする。 ・言葉と行動の対応関係を、生活の様々な機会を通じて繰り返していくことで、その概念を的確に身に付けることができるのであり、さらに、習得したこれらの概念を用いて、より複雑な事柄の認知や作業に取り組むことが可能になる。 	<p>この項目の内容と「環境の把握」「コミュニケーション」等の区分の項目の中から選定し、関連付けて具体的な指導を考えます。</p>

【「認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関するここと」の活動例】

活動内容	間違い探し
ねらい	<聞き手>話を聞いて、絵のどの部分を説明しているか聞き取る。 <話し手>絵を見て、様子を説明する。
活動方法	①ペアで別内容のプリントを配布する。 ②絵を見て情報を伝える。 ③聞き手は、絵の同じ部分について同様に情報を伝える。 ④情報が異なる部分に○をつける。
留意点	・絵をお互いに見せ合わないように留意する。（言葉で情報を伝える活動であることを伝える） ・発達段階に応じて、あらかじめ話す場所をマークしておく。

活動内容	スリーヒントクイズ
ねらい	<聞き手>三つのヒントを聞いて答える。 <話し手>対象のものをいて、情報を伝える。
活動方法	①話し手が対象物からヒントを三つ考え、表現する。 ②聞き手は話し手のヒントを基に答えを考え、発表する。
留意点	・子供の言語力によって、話型を提示する。（話し手にとって話しやすいように、聞き手にとって聞き取りやすいようにする） ・子供の言語力によって、色、形、上位カテゴリーなどのヒントカードを提示する。 ・話し手が話した言葉を聞き手が理解できたか、確認する。

活動内容	ブラックボックスゲーム
ねらい	<聞き手>実物を見て対象物について説明する。 <話し手>ヒントを基に答える。
活動方法	①話し手がヒントを伝える。 ②聞き手が答える。
留意点	・子供の言語力によって、話型を提示する。 ・子供の言語力によって、色、形、上位カテゴリーなどのヒントカードを提示する。 ・触感等からの情報に影響を受けやすいため、話し手のヒントが伝わっているか確認する。 ・解答者の言語力によって、ヒントの順番を変える。（分かりにくいヒントから先に言うなど） ・解答者の言語力によって、解答者から質問する。（例：「色は何色ですか」「どこで使いますか」など）

【5】身体の動き

日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができる観点からの内容

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること。
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。
- (4) 身体の移動能力に関すること。

項目	児童生徒の障がいの状態	具体的な指導内容例と留意点	他の項目との関連例
学習指導要領解説自立活動編に「聴覚障がい」に関する記載はありません。			

「特別支援教育の基礎基本 2020」 p.133

項目	児童生徒の障がいの状態	具体的な指導内容例と留意点	他の項目との関連例
	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいがある。 ・視覚を通して多くの情報を得ている。 ・見ることに集中し続けることで身体に力が入った状態が続くことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分自身で、身体の力を抜いたり、コントロールしたりする。 	

【6】コミュニケーション

感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようにする観点からの内容

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。
- (2) 言語の受容と表出に関すること。
- (3) 言語の形成と活用に関すること。
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

項目	児童生徒の障がいの状態	具体的な指導内容例と留意点	他の項目との関連例
1) 基礎的 的 能 力 に 一 関 し す る こ と。	・聴覚障がいがある。	・発達の段階に応じて、相手を注視する態度や構えを身に付けたり、あるいは自然な身振りで表現したり声を出したりして、相手と関わることができるようにしたりするなど、コミュニケーションを行うための基礎的能力を身に付ける。	
2) 関 す る こ と。 言 語 の 受 容 と 表 出 に	・聴覚障がいがある。 ・言語を受容する感覚として、視覚と保有する聴覚がある。  言語指導 (pp.22-25) の理解が重要です。	・言葉の意味は単に、視覚や聴覚による刺激を与えるだけで獲得されるわけではない。言葉を構成している音節や音韻の構造、あるいは文字に関する知識等を用いながら、言葉が使われている状況と一致させて、その意味を相手に適切に伝えていく。	
3) 言 語 の 形 成 と 活 用 に 関 す る こ と。	・聴覚障がいがある。 ・意思の表出の手段の一つとして音声があるが、障がいの状態によって、その明瞭度は異なることがある。 ・体験したことと日本語とを結び付けることが困難になりやすい。  言語指導 (pp.22-25) の理解が重要です。	・障がいの状態によって明瞭度は異なっていることに配慮しつつ、音声だけでなく身振りを状況に応じて活用し、さらに、手話・指文字や文字等を活用して、子供が主体的に自分の意思を表出できるような機会を設けることが大切である。 ・子供の主体性を尊重しながらも、教員など周りの人々による意図的な働きかけが必要である。 ・体験した出来事を文章 (5W1H) で表現し、その内容を日本語に置き換ながら文章を書くなど、手話を活用した日本語の指導が考えられる。	

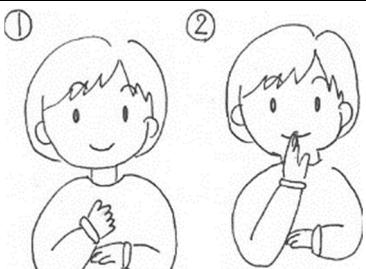
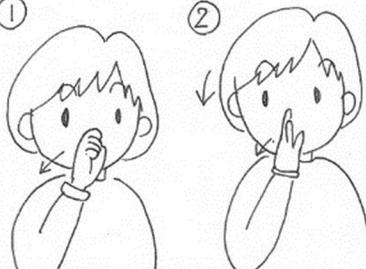
項目	児童生徒の障がいの状態	具体的な指導内容例と留意点	他の項目との関連例						
③ 言語の形成と活用に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいがある。 ・「何を書くか(内容)」と「どのように書くか(日本語表現)」の両方を考える負担がかかり、なかなか文章を書き進めることができないことがある。 <p>聴覚障がいのある子供の特性と配慮事項 (pp.1-2)、言語指導(pp.22-25)の理解が重要です。</p> <p>自立活動と各教科との関連①国語(p.69)を参考にしましょう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手話を活用することにより、「何を書くか」を決めさせたのち、「どのように書くか」に専念して書かせる指導が考えられる。 ・写真や絵などを見て分かったことや考えたことを学級で話し合い、それを文章で表現する指導などが考えられる。 <p>【「言語の形成と活用に関すること」の活動例】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動内容</th><th>イラスト作文</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ねらい</td><td>イラストを基に、物語を想像して書く。</td></tr> <tr> <td>活動方法</td><td> ①イラストに描かれているものについて発表する。 ②イラストに描かれている事柄(行為)について発表する。 ③イラストに描かれているものの関係性について予想する。(話し合う) ④今後の展開について予想する。(話し合う) ⑤イラストを掲示しながら話し合った内容を基に作文を書く。 </td></tr> </tbody> </table>	活動内容	イラスト作文	ねらい	イラストを基に、物語を想像して書く。	活動方法	①イラストに描かれているものについて発表する。 ②イラストに描かれている事柄(行為)について発表する。 ③イラストに描かれているものの関係性について予想する。(話し合う) ④今後の展開について予想する。(話し合う) ⑤イラストを掲示しながら話し合った内容を基に作文を書く。	
活動内容	イラスト作文								
ねらい	イラストを基に、物語を想像して書く。								
活動方法	①イラストに描かれているものについて発表する。 ②イラストに描かれている事柄(行為)について発表する。 ③イラストに描かれているものの関係性について予想する。(話し合う) ④今後の展開について予想する。(話し合う) ⑤イラストを掲示しながら話し合った内容を基に作文を書く。								
	<ul style="list-style-type: none"> ・語彙が少ないため、自分の考え方や気持ちを的確に言葉にできることや相手の質問に的確に答えられない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の興味・関心に応じた教材を活用し、語彙を増やしたり、言葉のやりとりを楽しんだりする。幼児の場合、絵画や造形活動、ごっこ遊びや模倣を通して、やりとりの楽しさを知り、「コミュニケーションの基礎的能力」に関する項目と関連付けて具体的な指導内容を設定する。 							
	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉は知っているものの、その意味を十分に理解していないことから活用できず、思いや考えを正確に伝える語彙が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実体験、写真や絵と言葉の意味を結び付けながら理解することや、ICT機器等を活用し、見る力や聞く力を活用しながら言語の概念を形成するように指導する。 							
	<ul style="list-style-type: none"> ・話す、聞く等の言語機能に発達の遅れや偏りがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心できる場で言葉遊びを行ったり、作業や体験的な活動を取り入れたりする。また、語彙の習得や上位概念、属性、関連語等の言語概念の形成には、生活経験を通して、様々な事物を関連付けながら言語化を行う。課題の設定を工夫し、「できた」という経験と自信をもたせ、コミュニケーションに対する意欲を高め、言葉を生活の中で生かせるようにしていく。 	<p>コミュニケーションを通して適切な言語概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けるようにするためには、この項目の内容と「心理的な安定」「人間関係の形成」等の区分の項目の中から選定し、関連付けて具体的な指導を考えます。</p>						
	<p>【「言語の形成と活用に関すること」の教材例】</p>								

項目	児童生徒の障がいの状態	具体的な指導内容例と留意点	他の項目との関連例
（本）コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。	・音声言語の表出は困難であるが、文字言語の理解ができる。	・筆談で相手に自分の意思を伝えたり、文字板、ボタンを押すと音声が出る機器、コンピュータ等を使って、自分の意思を表出したりする。	
	・聴覚障がいがある。 ・音声や手話、指文字、キーワード・スピーチ等を使用して、周囲とのより円滑なコミュニケーションを図ることがある。 ・文字や絵等を用いて、自分の考え方や意思を表すことがある。	・どのような手段を用いてコミュニケーションを適切かつ円滑に行うのかを考えるに当たっては、それぞれの手段のもつ特徴と、それを用いる子供の障がいの状態や発達の段階等とを考慮する。 ・子供が、状況に応じて主体的にコミュニケーション手段の選択と活用を図るようになるためには、そのコミュニケーション手段を用いることで、人とのやりとりがより円滑になる体験を積む機会を設けたり、どうすれば円滑なコミュニケーションが行えるのかについて、子供自身が体験を通して考え、相手に伝わりやすい手段や伝え方を用いて伝えようとする機会を設けたりする。 ☑ 聴覚障がいのある子供の特性と配慮事項（pp.1-2）、聴覚障がいのある子供のコミュニケーション方法（pp.12-21）の理解が重要です。	
	・視覚と聴覚の両方に障がいがある。	・保有する視覚と聴覚の活用、聴覚を活用したコミュニケーション手段が考えられる。 ・触覚を活用したコミュニケーション手段として、身振りサインに触ること、手話や指文字に触れて読み取る触手話・触指文字、指点字等があるが、障がいの状態や発達段階等を考慮して、適切なコミュニケーション手段の選択・活用に努める。	

項目	児童生徒の障がいの状態	具体的な指導内容例と留意点	他の項目との関連例
④ コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。	<p>・聴覚障がいがある。</p> <p>補聴器と人工内耳の管理(pp.7-9)聴覚障がいのある子供のコミュニケーション方法(pp.12-21)の理解が重要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がいを補助する聴覚的な手段としての補聴器や人工内耳等、話し言葉を的確に受容するための視覚的な手段としての読話やキュード・スピーチ、指文字、手話等が単独、もしくは組み合わせて用いられている。筆談など文字や絵等も確実なコミュニケーションを図るための手段として用いられている。必要に応じてコンピュータ等の情報機器を用いることも手段の一つとして考えられる。 ・コミュニケーション手段の選択・活用に当たっては、子供の聴覚障がいの状態や発達の段階、進路希望等の本人の意思、保護者の考え方等を総合的に勘案し、本人のもっている可能性を最大限に生かして、将来の自立や積極的な社会参加を目指した指導内容・方法の工夫を行う。 ・積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や自信の喚起、周囲に対する关心や人間関係の拡大等に留意するとともに、主体的に状況を判断し、適切に手段を組み合わせたり、変更したりすること等ができるようにしていく。 ・子供の発達の段階や興味・関心等に応じて、自ら適切な手段を選択し、組み合わせを変更できるようにしていくための場面を設定していくようする。 	<p>適切なコミュニケーション手段の選択・活用を指導するに当たっては、この項目の内容と「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」等の区分の項目の中から選定し、関連付けて具体的な指導を考えます。</p>

項目	児童生徒の障がいの状態	具体的な指導内容例と留意点	他の項目との関連例
(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。	・障がいによる経験の不足がある。	<ul style="list-style-type: none"> 適切なコミュニケーション手段を選択して伝えたりすることや、自分が受け止めた内容に誤りがないかどうかを確かめたりすることで、主体的にコミュニケーションの方法を工夫する。実際の場面を活用したり、場を再現したりするなどして、どのようなコミュニケーションが適切であるかについて具体的に指導する。 友達や目上の人との会話、会議や電話などにおいて、相手の立場や気持ち、状況に応じて、適切な言葉の使い方ができるようにしたり、コンピュータ等を活用してコミュニケーションができるようにしたりする。 	
	・話の内容を記憶して前後関係を比較したり、類推したりすることが困難なため、会話の内容や状況に応じた受け答えをすることができない。	<ul style="list-style-type: none"> 自分で内容をまとめながら聞く能力を高めるとともに、分からぬとき聞き返す方法や相手の表情にも注目する態度を身に付けるなどして、そのときの状況に応じたコミュニケーションができるようとする。 	

【手話表現 色々なあいさつ】

					
① 右こぶしを こめかみから下へ おろす	② 両指を曲げて おじぎ	① 額の真ん中に 二本指を立てる	② 両指を曲げて おじぎ	① 手を正面に開き 顔の前でクロスする	② 両指を曲げて おじぎ
おはよう	こんにちは	こんばんは			
					
① 右手の手のひらを 前に向けて 顔の脇で左右に振る	① 手の甲に 垂直に手を乗せる	② 乗せた手を 上に上げる (相撲の手のひねり)	① 右手の小指を立て 指先をあごに2回あてる		
さようなら	ありがとう	どういたしまして			
					
① 眉目のシワを つまむ	② 立てた手を 少し前に出す	① 右こぶしを鼻に当て 少し前に出す	② おじぎをし立てた手を 少し前に出す	① 両手をこぶしいし 左手と右手の間を 2回叩く	
すいません	よろしく お願いします	お疲れ様でした			

第3章

自立活動と各教科との関連

～小学部を中心に～

自立活動の指導を行う際には、各教科等と関連した指導の工夫が必要となります。『特別支援学校幼稚部教育要領・小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月）』では、下記に示されています。

自立活動の個別の指導計画の作成に当たって

各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の指導と密接な関連を保つようにし、計画的、組織的に指導が行われるようにするものとする。

『特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月）』

各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の指導では、各学年の目標があります。自立活動の具体的な指導内容との関連を図るよう、計画的、組織的な指導が大切です。

第3章では、小学部の各教科の配慮事項や指導のポイントを中心に、自立活動との関連についても紹介していますので、授業づくりの参考にしましょう。

指導上の配慮事項

「特別支援学校学習指導要領解説 各教科編（小学部・中学部）（平成30年3月）」

1 学習の基盤となる言語概念の形成と思考力の育成

体験的な活動を通して、学習の基盤となる語句などについて的確な言語概念の形成を図り、児童の発達に応じた思考力の育成に努めること。

指導上の配慮事項

- ・国語科を中心として学校生活の多くを占める各教科の指導においても、言語の指導は格段の配慮を必要としている。
- ・単元などのまとまりの中で、児童生徒が学習の目当てを自覚して課題に取り組んだり、自分の学習を振り返り新たに分かったことや次回に生かせる解決方法をまとめたり、話合いや書かれた文章などとの対峙を通して自分の考えを深めたりするなど、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。
- ・学習活動を支える言語概念の形成を図るとともに、児童生徒の発達に応じた言語による思考力を育成することが重要。このような言語の指導に際して最も重要なことは、それぞれの児童生徒が、日常生活の中で、指導しようとする言葉にかかわる具体的な体験をどの程度有しているかということ。
- ・言葉の意味を理解したり、それによって的確な言語概念を形成したり、その指導の過程において言語による思考力を高めたりするためには、具体的経験をいかに言葉で表現し理解できるようにするかが極めて大切。
- ・各教科の指導に当たっては、常に、その基本となる言葉で考える指導に留意し、一人一人の障がいの状態や発達の段階等に応じた指導を工夫する必要がある。

2 読書に親しみ、書いて表現する態度の育成

児童の言語発達の程度に応じて、主体的に読書に親しんだり、書いて表現したりする態度を養うよう工夫すること。

児童生徒の状態	<ul style="list-style-type: none">聴覚を通した情報の獲得が困難であることが多い。
指導上の配慮事項	<ul style="list-style-type: none">書かれた文字等を通して情報を収集したり、理解したりすることが必要。様々な機会を通じて、児童生徒の読書活動の活発化を促すことが、それぞれの全人的な育成を図る上で極めて重要。一般的に、話し言葉によるコミュニケーションは、直接体験を主とする内容が多いとすれば、読書による経験は、間接的な内容が多い。読書は、この間接経験を通じて、児童生徒が視野を広げ、知識を習得し、社会性や人間性を養う上で重要な活動。他者の経験を文字を通して自分の中に取り込むことが行われている。言語概念の獲得にも深く関係してくる。児童生徒が読んで分かり、「面白い」という実感をもち、「また読みたい」というような読書に対する意欲や態度が養われるようになることが大切。児童生徒がどのような読み方をしているか、読んでいる内容が理解されているのかなど、質問をしたり、気付いたことを文などで表現する機会を設けたりするなどして、児童生徒の読書や書くことに対する意欲や興味・関心を的確に把握し、更に児童生徒が自ら読書に親しみ、書いて表現する態度を養うよう配慮することが大切。



図書室外の掲示

新刊図書や、季節にあった図書を紹介し、図書室の利用を促す。



図書室の利用の仕方の視覚化

★本への興味を高めるためには（読書力の向上にむかって）★

1 本好きの子供を育てるために

（1）師弟読書、親子読書の推奨や励行

- ・まず先生や親が読むこと。次に一緒に本を読むこと。
- ・読解力は教室で、読書意欲は学校図書館や学級文庫で。

（2）絵物語を見る、読む、話すことの重要性を知ろう

- ・【絵本】→【絵物語】→【童話本】の段階をしっかり踏む。
- ・テレビ・劇・紙芝居などをを利用して、絵物語をふんだんに見て、聞いて、絵物語に対する興味や関心を高める。

（3）学級文庫の経営を見直し、充実させよう

- ・学校図書館を利用する事が難しい場合は、図書館活動の延長として学級文庫を設け、読書環境を整える。
- ・読書が楽しくなるように教室経営の中で工夫する。

（4）学校図書館の利用を積極的に高めよう

【担任の指導分野で】

- ・教科の目的によって利用法を工夫する。
- ・余暇利用のための図書館活用の方法を指導する。

【図書委員会の分野で】

- ・読んだ本のおもしろかった場面を絵に描いて、言葉を添えて紹介する。
- ・月末に何冊本を読んだか発表する。
- ・新しい本の簡単な内容を紹介する。
- ・読書感想文（綴り）を回覧したり、学校新聞に載せたりする。
- ・読む本を数冊指定し、各本の後に3～4問の設問をしておく。読書後、解答を提出し、個人カードにシールを貼る。
- ・絵本、紙芝居、物語等の読み聞かせをする。
- ・図書館だより、館内外の掲示をする。
- ・読書月間（読書週間）の設定と、企画・運営をする。

（5）国語科における読書指導

目標：文章を正しく読み取る力を向上させるとともに、文章を読み深める楽しさを味わわせることで、進んで文章に親しもうとする意欲を育てる。

内容：語彙力、読書力の向上をめざす指導

　　読む楽しさを味わわせる指導

　　国語辞典、漢和辞典の利用指導

　　個人ごとの読書傾向の把握

　　必読図書の選定

（6）その他教科における読書指導

目標：子供の探究心を育て、自ら課題を解決する能力を養う。

内容：図書や資料を利用しての調べ、読みの指導

　　図鑑、百科事典、専門書等の利用指導

3 言葉等による意思の相互伝達

児童の聴覚障がいの状態等に応じて、音声、文字、手話、指文字等を適切に活用して、発表や児童同士の話し合いなどの学習活動を積極的に取り入れ、的確な意思の相互伝達が行われるよう指導方法を工夫すること。

児童生徒の 状態	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒の聴覚障がいの状態や興味・関心、教育歴等の実態は多様。
指導上の 留意点	<ul style="list-style-type: none">・各教科の指導に当たっては、指導目標の達成や指導内容の確実な習得を目指して、それぞれの児童生徒の実態に応じ、教員とのコミュニケーションが円滑かつ活発に行われることが必要。・各教科の指導においては、話し合い活動を中心に授業が展開され、そのことを通して、学習内容の理解が図られることから、意思の相互伝達が円滑かつ的確に行われ、それが全体として一層活発化されることが特に望まれる。・児童生徒の障がいの状態や発達の段階等に応じて、多様な方法（聴覚活用、読話、発音・発語、文字、キュード・スピーチ、指文字、手話など）を適切に選択・活用することが大切。・小学部や中学部のそれぞれの教育の目標を踏まえるとともに、それぞれの方法が有している機能を理解し、さらに、一人一人の児童生徒の実態を十分に考慮して、適切な選択と活用に努める必要がある。



4 保有する聴覚の活用

児童の聴覚障がいの状態等に応じて、補聴器や人工内耳等の利用により、児童の保有する聴覚を最大限に活用し、効果的な学習活動が展開できること。

児童生徒の状態	<ul style="list-style-type: none">医療や科学技術の進歩等に応じて、聴覚補償機器等の性能は向上している。特に、近年、人工内耳の手術が普及し、特別支援学校に在籍する人工内耳装用者数も増加している。
指導上の留意点	<ul style="list-style-type: none">在籍する児童生徒の聞こえの程度や聞こえ方は、より一層多様化しており、個に応じた適切な指導や配慮が求められる。児童生徒一人一人の保有する聴覚を最大限に活用することは、聴覚障がい者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教育全般にわたって重要なことだが、各教科の指導においても、このことは特に配慮すべきこと。定期的な聴力測定の実施や一人一人の児童生徒の補聴器の適切なフィッティングの状態などに留意するとともに、授業の開始時に、教員が一人一人の児童生徒の補聴器を用いて、実際に音声を聞いてみるなどの方法で点検を行うなどの配慮が欠かせない。児童生徒の聴覚活用という点では、必ずしも補聴器や人工内耳に限らず、水泳等の補聴器を装用できない場合の指導においては、教員の声を直に聞かせるようにすることも大切。

5 指導内容の精選等

児童の言語概念や読み書きの力などに応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くなど指導方法を工夫すること。

指導上の留意点	<ul style="list-style-type: none">各教科の指導計画の作成に当たっては、児童生徒の個別の指導計画に基づき、一人一人の聴覚障がいの状態等を的確に把握し、児童生徒に即した指導内容を適切に精選し、指導に生かすよう必要。重要な観点としては、児童生徒が「分かる」ことに支えられて、主体的に学習が進められるよう基礎的・基本的な事項に重点を置いたり、興味・関心のある事項を優先的に取り上げたりするなど、工夫して指導するよう努めることが大切。
---------	--

6 教材・教具やコンピュータ等の活用

視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やその活用方法等を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めること。

指導上の配慮事項	<ul style="list-style-type: none">聴覚に障がいのある児童生徒の指導に当たっては、可能な限り、視覚的に情報が獲得しやすいような種々の教材・教具や楽しみながら取り組めるようなソフトウェアを使用できるコンピュータ等の情報機器を用意し、これらを有効に活用するような工夫が必要。各教科の内容に即した各種の教材・教具を用いて指導する際には、児童 生徒に何をどのように考えさせるかについて留意することが大切。障がいの状態や興味・関心等に応じて、発問の方法や表現に配慮したり、板書等を通じて児童生徒が授業の展開を自ら振り返ることができるようなまとめ方を工夫したりすることが重要。聴覚障がいの児童生徒に対しては、視覚等を有効に活用するため、視聴覚教材や教育機器、コンピュータ等の情報機器や障がいの状態に対応した周辺機器を適切に使用することによって、指導の効果を高めることが大切。視覚的に得た情報に基づいて、発問や板書を工夫するなどして児童生徒の話合い活動を重視し、視覚的な情報を言語によって、十分噛み砕き、教科内容の的確な理解を促すよう配慮することが大切。
----------	--

【視覚教材やコンピュータ等の情報機器などを使用する目的】

- ①授業の導入、展開場面において、学習内容の理解を援助する。
- ②コミュニケーションを円滑にするとともに、言語だけでは説明が困難な事象の理解を援助する。
- ③時間的な経過を伴う現象の理解を援助する。
- ④視覚的に把握しにくい事物、事象を拡大・縮小することにより、その理解を図る。
- ⑤子供自身が、主体的に問題解決的な学習に取り組めるようにしたり、疑似体験を通して、自己の興味・関心を広げたりすることができるようとする。
- ⑥子供自身が、自己の学習生活の成果を検討する。

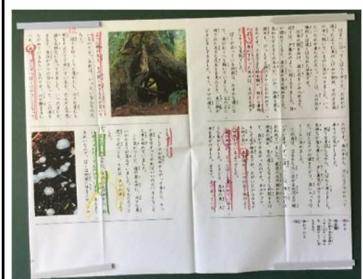
全国聾学校長会（2006）、『聾学校における専門性を高めるための教員研修用テキスト（2006年改訂版）』、pp. 128-129 から抜粋

【視覚教材について】

- 準備した視覚教材について、①どの指導段階で提示すべきか②どのようなタイミングで提示したらよいか③視覚映像を事後話し合いに取り上げる場合、どのような手がかりをどのように引き出しておくか、を検討する。例えば、画面の必要と思われる箇所をコピーしておく、簡単な絵を描いておく、文字カードを多く準備しておくことについて検討する。
- 視覚教材をきちんと使いこなし、言葉の果たす役割を十分認識し活用することが重要である。

全国聾学校長会（2011）、『聾学校における専門性を高めるための教員研修用テキスト（2011年改訂版）』、pp. 136-142 から抜粋

まず、子供が知っている言葉、使うことができる言葉の量と質に着目する必要があります。事前学習としての「言葉の意味調べ」や語句の指導も大切です。授業の題材となる教科書の文を拡大コピーして黒板に提示することも一般的です。内容の読み解きやそれにかかわる言葉の取り上げ方に関しては、タイミングや必然性が重要となり、発問の組み立てても子供の理解の仕方を確認しながら進めることが重要です。教材の選択、子供がどのように文を理解するかを予想すること、内容を把握するための板書の工夫などを重視します。読み解きに当たり背景となる知識を学習することや、パソコン等を使った作文入力、読み取った内容をイラストや絵で表現する学習も、様々な形で実施されています。



教科書の拡大コピー

子供の視線移動を少なくし、文章と教員の手話、口形・表情を対応して見ることができる。

1 話すこと・聞くこと

お互いの顔が見えるよう、座席配置などを工夫します。互いに情報伝達手段を確保しつつ、話し言葉を書き言葉で思考する力につなげていきます。話し合いや発表の場で、自分の意見を明確に表現できる力を養うとともに、話す姿勢、聞く姿勢を身に付けます。

2 書くこと

濁音や促音の聞き分けが難しいため、言葉や漢字を誤って覚えることがあります。できる限り板書を活用します。文字と発音とを対応させながら言葉を理解することを促し、漢字は読み仮名を書いて確認します。物語や説明文の読み解きでは、気持ちや様子が書かれている部分に線を引くことも効果的です。

漢字の理解は、文章の読み解きや自分の考えをまとめる大きな手助けになります。低学年のうちから、色々な漢字や熟語に親しむことができるようになります。また、辞書を使う習慣を身に付けることも必要です。イラスト等の視覚的な補助のある「ことば絵辞典」などの活用は低学年の子供に効果的です。



教室の後方掲示

漢字や難語句の復習ができるようにする。

3 読むこと

小学部の低学年は、書き言葉の入門期です。このため丁寧な読みの指導が大切です。口形を意識して声を出して読むようにしましょう。自分の声が聞こえにくくても口形を意識することで、正しい日本語の言葉（音韻）を理解することにつながります。繰り返し読む中で、一文字ずつ追うのではなく、単語や意味のまとまりで読めるようになると、内容を理解するための助けとなります。教員がモデルを示したり、区切るところに印をつけたりすると分かりやすいです。初めはゆっくりと音読みし、繰り返すうちに通常の速さで読めるようにしていきましょう。

また、書かれていることを理解するために、挿絵や副教材を示しながら読むことで内容の理解を促すこともできます。

複数人での音読では、どのように読むのか、誰から読み始めるのかをはっきり伝えるよう、声の大きさや指さし等の配慮をします。そのようにすることで、自分の読むところが分かりやすくなります。

音声情報などのインプットが十分でないことを踏まえ、様々な情報、経験を補完しながら指導を行います。学校や地域の図書館や施設などを利用し、様々な本・新聞・資料などから情報を得て活用する力を養います。自分からすすんで本に親しんだり、新聞や資料などで調べたり、書いて表現したりするように促します。



4 教科書

聴覚支援学校で使用される教科書は、小学校、中学校、高等学校に準じた教育を行うため、文部科学大臣の検定を受けた教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用することになります。

このほか、聴覚支援学校で、特別の教育課程を編成し、検定教科書又は文部科学省著作教科書を使用することが適切でない場合においては、他の適切な教科用図書を使用することができることになっています（学校教育法附則第9条）。また、知的障がいを併せ有する聴覚障がい子供の教育課程や高等部の専門的な学科における教育課程編成に際しても、この附則第9条の規定が用いられることがあります。

聴覚障がい教育においては、文部科学省著作教科書があり、現在、小・中学部を対象として、各学年に対応した「特別支援学校（聴覚障害）用『国語』（ことばの練習）」が作成されています。聴覚障がいがある場合、国語の習得に関して特別な指導が必要であることから、「国語」の検定教科書に併せて「特別支援学校（聴覚障害）用『国語』（ことばの練習）」の教科書が無償給与され、自立活動や国語の時間に用いられています。



特別支援学校（聴覚障害）用『国語』

5 教材研究のしかた

（1）ねらいの明確化

- ・指導する語彙、語法、発音を事前に理解しておく。
- ・どのような言語活動を引き出すか考える。

（2）挿絵

- ・どのような話し合いをするか考える。
- ・指導する言葉を考え、文字カード等を用意する。
- ・挿絵と文との結び方を考える。



（3）文や文章

- ・理解したことを確かめるためにどのような動作化、劇化をするのか考える。
- ・絵を描いたり、自分の過去の経験と結び付けて表現したりする等、確かめと発展を考える。

（4）発問

- ・何のための発問か、発問のねらいを明確にする。
- ・子供の予想される考えをいくつか予想する。
- ・「どうして」「どんな時」「どんなこと」といった、言葉で考えなければならないような発問をする。

6 作文力、構文力の向上

(1) 作文の指導

- ①言葉や経験について、音声や手話で具体的に話を深める。
- ②子供の話の語や文を拾い、メモをとる。
- ③足りない語や適切な語を加えて、文に組み立て短冊に書く。
- ④短冊を並べて、展開を調整したり、接続詞を加えたりする。
- ⑤短冊を見ながら、作文を書く。
- ⑥会話文の入れ方、原稿用紙の書き方など、記述指導をする。



(2) 文章の訂正の仕方

できる限り書かれた文章の意味内容を読み取り、書いた子供のものの見方、考え方、感じ方、認識の仕方を尊重して修正し、文章の指導をします。

- ①書いた本人が訂正する。

※文章を書いた後には必ず読み返す習慣をつける。表記の誤り、表現の適切さについて、視点を与える、訂正するよう促す。

- ②学習グループで修正する。

- ③教員が修正する。

(3) 誤りを少なくする手立て

①話し言葉を正しく身に付け、自分の考えをまとめて表現できる豊かな言語力を育てる

「書くこと」に関する指導については、文章による表現の基礎的な能力を養うことに重点を置くことは当然ですが、一般的に、書く力は読む力より、やや遅れて身に付いてきます。そのため、書こうとする文字を正しく読んだり内容を理解したりする基礎的な能力が身に付いていることが前提です。したがって、ものの名称や事柄を聞いたり話したり読んだりしながら、文に対する関心を深め、文章として表現しようとする気持ちを育てることが重要です。

聴覚障がいのある子供の場合、書くこと以前に話し言葉に問題をもっていることが多いです。発音・発語の曖昧さをそのまま記述してしまうので、発音の誤りは表記上の誤りに直結することになります。したがって、常に言葉の音韻を意識して正しく表記しようとする習慣と態度を養っていくことが大切です。そのためには、たとえ発音は不明瞭であっても、普段から言葉の音韻への意識づけをし、文字への正しい置き換えができるように指導することが重要です。

話し言葉を正しくするとともに、自分の考えをまとめて表現できる豊かな言語力を育てることが大切です。表現の能力を養う基礎的な方法としては、良い文章を書き写したり、良い表現をその通りに書いたりすることをできるだけ多く、正しく書く練習が重要です。

②自分の書いた文章を常に読み返して、表記の誤り、語句の誤用、主述の照応の不明確な箇所を正そうとする習慣をつける

自分で間違いや誤用に気付きにくい子供にとっては、単に読み返すことを促しても、その効果は期待できません。その場合、子供の個々の能力に応じて、「視点を指示して読み返す」ことを促すのも一つの方法です。

ア 言葉の中の長音、拗音、促音、撥音などの表記、助詞の使用、特に「は」、「へ」及び「を」の表記を文の中で正しく使うこと、句読点の打ち方やかぎ（「」）の使い方、文の中の主語と述語との関係などに注意することを重点的に意識させて読み返すよう促し、気付いたところを自分で訂正する習慣をつけます。

イ 送り仮名や活用について意識するよう促し、書こうとしたことと使用した言葉との適否、自分の考え方方が明確に伝わるような適切な言葉の使い方、日常よく使われる敬語の使い方や相手や目的に応じた書き表し方、文と文のつながりが適切であるかどうかを考えながら読み書きをするよう促します。

ウ 送り仮名や仮名遣いに注意するよう促し、目的や意図に応じて、書く必要のある事柄を整理したり、文章全体の組立てを考えたり、事象と感想、意見などが区別できる書き方であるかなどを意識しながら読み返し、気付いたところを書き改める、という系統的な指導を通して、最終的には「文章を練る」という習慣と態度を養うことが大切です。

7 望ましい言語環境

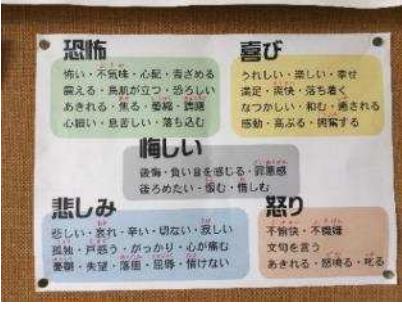
- (1) 教員は正しい言葉で話し、黒板などに正確で丁寧な文字や文を書くこと。
- (2) 校内の掲示物や子供に配布する印刷物において用語や文字を適切に使用すること。
- (3) 適切な言葉や文字が用いられている教材を使用すること。
- (4) 教員と子供、子供相互の話し言葉が適切に用いられるように心がけること。



原稿用紙の書き方の説明
文章を考えること、文字で書くこと、形式通りに書くこと、それぞれの活動に集中できるようにする。



話し合いの題材における
話し方の例示
自分の意見を考え、分類し、例に沿って意見を述べる。



感情表現の図式化
作文の題材の際に、感情表現の広がりをねらう。

＜国語と自立活動＞

○「話すこと・聞くこと」の指導

【健康の保持】(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。

【環境の把握】(1) 保有する感覚の活用に関すること。

(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。

(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

○「書くこと」、「読むこと」の指導（登場人物の状況や段落相互の関連性）

【人間関係の形成】(2) 他者の意図や感情の理解に関すること。

(3) 自己の理解と行動の調整に関すること。

【コミュニケーション】(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

○伝統的な言語文化に関する事項、言葉の特徴やきまりに関する事項、文字に関する事項

【環境の把握】(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

【コミュニケーション】(2) 言語の受容と表出に関すること。

(3) 言語の形成と活用に関すること。

社会では社会事象への興味・関心を高めるために、新聞を活用して社会の動きや時事問題などを話題とすることが多いです。実際の経験を通して理解を促すために、社会科見学や調査なども行います。指導に当たっては、資料や情報の探し方、グラフ・年表・資料の読み取り方、情報の活用の仕方やまとめ方にも配慮を要します。また、歴史に関する模型作り、イラストの入った年表作りなどの指導例もありますが、断片的な知識にならないように事柄と事柄との関係を図式化することも大切です。校外の専門家との連携によっても、様々な展開が可能となります。

1 視覚的な教材の活用

社会の学習では、活動によって教科書や資料集、地図帳などを使い分け、さらに、その中の一部の図や資料に着目して読み取ったり、考えたりします。子供にとっては、教員の指示を細かく見分けたり聞き分けたりする負担が大きくなり、集中力を要する場面も増えます。

子供の学習内容の理解に重点を置いたときには、これらの負担を軽減するとともに、効率のよい学習を目指しましょう。視覚的に理解しやすい教材を黒板に提示することで、子供が学習した事柄同士に関連性をもたせたり、内容を体系的に整理したりすることができ、学習内容の理解の深まりにつながります。また、視覚教材は、子供が視線を落とさずに活動の切り替えができることで、子供の負担が軽減し、教員側は内容理解の活動に十分な時間配分が可能となり、用語理解のための時間や話し合い活動など、様々な活動を弾力的に導入できます。



2 指文字の活用

聴覚障がいのある子供にとっては、指文字が視覚的に音韻の違いを明確に示せる手段の一つであり、音声のフィードバックを補うものです。子供にとって難解な用語や生活に身近でない用語が増える社会の学習で、日本語の文章として、その内容を理解するためには、音韻の違いを明確にしながら、言葉の意味を理解することが重要です。

(1) 教員が指文字で用語の提示をする

重要な用語については、音声と指文字を同時に使用し、音韻としての言葉をしっかりと提示します。そのことで意味の理解が促されます。

(2) 子供が指文字で用語の模倣と復唱を行う

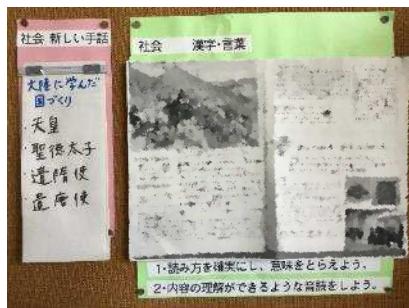
教員の言葉を視覚的に区別できただけでは、用語理解の定着は、十分に図ることができません。発音を伴った指文字の模倣と音声での復唱によって、子供自身が動作を伴って理解を促すことができます。

(3) 助詞を指文字で提示した学習で、子供が用語の意味や文意を理解する

用語の理解と並行して、その用語を含んだ文の意味を捉えることが重要です。社会の用語は、定型の特徴的な言い回しをすることが多いです。学習用語の音韻や意味をしっかりと区別しながら、助詞を適切に区別して使い分けることができるようになることで、更に学習内容の理解は深まります。教員は、音声に合わせて、しっかりと指文字で助詞を提示しながら説明を行い、具体的な用語の用法を理解するよう促していきます。学習の中で頻出する典型的な文を提示し、繰り返し復唱することで、具体的な用法についても理解が促せます。

(4) 学習用語について、家庭で書いたり読んだりすることで、更なる知識の定着を図る

家庭学習での振り返りが知識の定着には欠かせません。



予習・復習の掲示物

単元に入る前に教科書の難語句の読みの予習、復習として新出語句の手話の確認をする。

＜社会と自立活動＞

○地理的分野、公民的分野、歴史的分野の概念の形成

【環境の把握】(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

【コミュニケーション】(2) 言語の受容と表出に関すること。

(3) 言語の形成と活用に関すること。

○見学・調査活動

【健康の保持】(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関するこ

【心理的な安定】(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関するこ

【人間関係の形成】(3) 自己の理解と行動の調整に関するこ

【環境の把握】(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関するこ

【コミュニケーション】(2) 言語の受容と表出に関するこ

(3) 言語の形成と活用に関するこ

(5) 状況に応じたコミュニケーションに関するこ

○体験に基づく表現活動

【人間関係の形成】(2) 他者の意図や感情の理解に関するこ

(3) 自己の理解と行動の調整に関するこ

【環境の把握】(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関するこ

基本的な計算のつまずきなどへの対処として、指導の形態（グループ学習、個別指導等）、内容の精選、学習時間の確保等が考慮されており、個人差への対応や、進度を考慮したカリキュラムなどが求められています。授業を楽しくするための教材・教具の工夫や、「どのように考えるか」といった子供の考え方の過程に着目し、体験的な活動を取り入れたり、図で表現したりする指導も行われています。

1 苦手とすることとその手立て

聴覚障がいのある子供が算数を学習するに当たって、苦手としているものは、次のとおりです。

(1) 文章題の読み取り（問題文のイメージ化が図りにくい）

(2) 概念形成（特に、学年が上がるにしたがって、抽象的になるので難しい）

(1) では、問題文に出てくる数字だけをとって、立式してしまうことがあります。これは、国語の文章の読解力とも関係していますが、手立てとしては、何を求めるか、ポイントとなる文に下線を引くことや、文の意味することを絵に描くことです。

(2) では、具体的な操作から抽象化へと概念形成をしますが、低学年のうちは、具体物から半具体物へという過程で割とイメージしやすいのに対し、学年が上がるにつれ、抽象概念を形成することが難しくなってきます。そこで、実生活と結び付けた具体的な操作のある導入をすることによって、全体像をイメージしやすくなります。

2 具体化・視覚化

目に見えない抽象的な事柄を具体化し、視覚化することによって、理解を図り、思考を深めるために、再び抽象化（言語化）することを重視します。

【指導・支援の例】

配慮事項	
○イメージ化	<ul style="list-style-type: none"> 問題を子供の経験と結び付け、言語化する。（手話及び日本語） 具体物、絵、経験の想起及び体験活動などで問題をイメージし、再度言語化する（音声、文字、手話）。
○情報の整理と既習事項との結び付け	<ul style="list-style-type: none"> 他と関連させて考えることができるような発問を意識して行い、既習事項を確認したり、問題中の分かっていることと求めることを整理したりする。 単元の導入時には、具体物や体験活動等で、既習事項を確認し、本単元と結び付ける。用語を手話及び日本語で言語化する。 見通しを促す発問を行い、考える機会を作る。
○表現	<ul style="list-style-type: none"> 図で表現する。考えた理由を説明する。（子供の思考を整理する、また子供の思考状況を知る。） 言語化が難しい場合は、手話を用いて説明するよう促し、教員が考えを読み取り、音声や文字等で提示する。 「…は～です」、「…のとき～になります」などの話型を提示し、言語化して、順序立てて説明しやすいようにする。
○理解	<ul style="list-style-type: none"> 数字を変えて、単純化して考える。 子供同士の話し合い等、互いの説明の意味を理解できているか、確認しながら進める。 自分以外の考えを聞いて、良いと思うものを見つけ、その理由を説明する。

○まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・学習したことを言語化し、確認する。 ・板書を振り返った時に、キーワードとなる言葉が分かるようにしておく。 ・まとめの文章をつくり、空欄補充で確認をし、当てはまる言葉を考える能够在するようとする。 ・板書やワークシートで振り返る。
○評価問題	・学習したことを使って、自分で課題を解決できたことにより、達成感がもてるようとする。

<算数と自立活動>

○数概念、量概念、図形概念の形成

【環境の把握】(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

【コミュニケーション】(2) 言語の受容と表出に関する事。

(3) 言語の形成と活用に関する事。

○日常の事象から見出した問題を解決する活動、算数の学習場面から見出した問題を解決する活動

【環境の把握】(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。

○数学的に表現し伝え合う活動

【人間関係の形成】(2) 他者の意図や感情の理解に関する事。

(3) 自己の理解と行動の調整に関する事。

【環境の把握】(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。



理科では、自然現象について疑問をもつことや、観察や実験が基本になりますが、少人数であることを生かして身近な実験や観察を盛り込むことが可能です。学校周辺の自然環境の教材化も野外観察の出発点となります。子供の実態に合わせた指導内容の精選や、理科で用いる基本的な用語の理解を確認する必要があります。また、子供の興味・関心を高めるために理科室の展示の仕方を工夫することも有効です。視覚教材を活用する際には、事前に観点を指示し、事後には分かったことを言語化したり、表現したりすることにも留意します。他にも身近な材料で作った自作の模型や教具の活用、授業の展開では具体的な操作の意味を理解すること、理由を問う発問、クイズ形式の選択肢を用意して考えを促すような展開なども行われています。

1 指導計画作成上の留意点

(1) 子供や地域の実態等を踏まえ、創意工夫を生かす

子供の障がいの程度や学習に対する興味・関心は様々です。また、学校の周りの自然環境も地域によって異なっています。これらのことと踏まえ、創意工夫を十分に生かした特色ある学習を開ける計画を立てる必要があります。

(2) 子供が基礎・基本を確実に学習できるようにする

小学校から高等学校までの理科の教育内容は相互に関連しながら発展的・系統的に配列されています。指導する内容がどの学習の基礎・基本となり、どの学習へと発展していくのかという見通しをもって、計画を立てることで、基礎・基本の定着へつながります。

(3) 観察や実験を重視し、体験的な活動を取り入れる

直接体験によって身に付いたものは、生活経験として記憶にとどまる場合が多いです。演示実験を見せるだけで終わることなく、できるだけ子供に観察や実験を直接体験させ、心を揺さぶる活動を取り入れましょう。

(4) 必要に応じ、ＩＣＴ機器の活用を図る

観察や実験の過程での情報の検索、実験、データの処理、実験の計測などにおいてＩＣＴ機器を積極的に活用しましょう。

2 学習指導上の留意点

(1) 感性を育てる

豊かな感性をもった子供は自然の事物・現象に触れたとき、素直に感動したり自然への畏敬の念を抱いたりします。この心を振り動かされた経験が学習の動機付けにつながる場合も多いので、子供の感動に心を留め、共に味わい、共感し、感性を育てます。

(2) 探究心を育てる

自然の事物・事象に触れ、感動することでおのずと知的好奇心や探究心が喚起されます。自ら問題を解決しようとする意欲と主体性を大切にして観察や実験を行います。

(3) 言語化を図る

理科では見る・聞く・触れる・においを嗅ぐなどの五感を駆使して自然の事物・現象を捉える場面が多いです。このようにして得られた情報を的確な言語に置き換えて表現し、思考をめぐらすことによって理解が深まり、理科の見方・考え方を働かせることができます。

また、結果から導かれた自分なりの考察をお互いに伝え合う活動を活発にし、多面的・総合的な見方ができるように配慮する必要があります。子供の発言内容を、教員が発話に手話や指文字を付して確認したり、板書したりすることで、全員で共有しながら授業を進めることができます。

(4) 日常化を図る

学習したことが実際の生活の中に生かされたとき、初めて学習の定着ができたといえます。「物事を客観的に捉え、判断し、検証する」態度や能力が日常生活の中で発揮されることによって、子供の「生きる力」がより高まると考えられます。

3 学習語句の表現方法に関する指導

新出語句を学習する際、教員が手話による表現方法を子供に伝え、授業で使用します。学習後、表現方法を子供とともに考える活動を行います。その際、語句の意味や表現のしやすさなどに留意できるようにします。

4 事故防止への配慮

観察や実験中に教員が説明をするときは、子供に手を止めるよう促し、視線が教員に向いてから話すようにします。聴覚障がいのある子供には、音による危険回避が難しく、観察や実験の途中、とっさの注意や制止が伝わりにくいことがあります。器具などの取扱は、実際に演示し、絵や図でも説明するようにしましょう。また、実験中の危険な行動や観察時の危険な場所の立ち入りについて、事前に十分に説明するようにしましょう。



＜理科と自立活動＞

○自然の事物・現象の概念の形成

【環境の把握】(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

【コミュニケーション】(2) 言語の受容と表出に関すること。

(3) 言語の形成と活用に関すること。

○観察や実験

【環境の把握】(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。

(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

○自然を愛する心情

【環境の把握】(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。

指導上の留意点

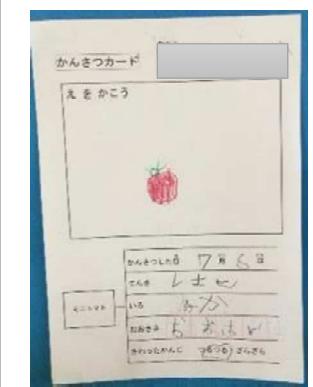
- 身近な人々や社会、自然と直接かかわる活動や体験ができるようにします。例えば、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、作る、探す、育てる、遊ぶなどして、体全体で直接働きかける創造的な行為が行われるようにします。
- 生き生きとした主体的な活動からは、知的な気付きを得ることができます。一方的に知識を求めるのではなく、出会う、見る、触れる、遊ぶなど、主体的に活動することによって得ることができる驚き、感動、疑問、自らの思いや思考、様々な知的な気付きを大切にします。
- 生活科は地域に根ざし、子供に根ざす教科であるので、内容は学年毎に分けず、2学年を見通してゆとりがもてるようにします。次の九つの内容を、地域の環境や子供の実態に応じて創意工夫することを心がけます。

- | | |
|--------------|--------------|
| ①学校と生活 | ⑥自然や物を使った遊び |
| ②家庭と生活 | ⑦動植物の飼育・栽培 |
| ③地域と生活 | ⑧生活や出来事の伝え合い |
| ④公共物や公共施設の利用 | ⑨自分の成長 |
| ⑤季節の変化と生活 | |

- 子供の思いや願いを生かし、主体的な活動ができるように、国語、音楽、図画工作などの他教科や、道徳科などとの関連を図り、指導の効果を高めるようにします。



季節や日付の概念の視覚化



<生活と自立活動>

○学校、家庭及び地域の生活に関する内容

【人間関係の形成】(3) 自己の理解と行動の調整に関すること。

【環境の把握】(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。

【コミュニケーション】(2) 言語の受容と表出に関すること。

(3) 言語の形成と活用に関すること。

○身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容

【健康の保持】(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。

【心理的な安定】(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

【人間関係の形成】(3) 自己の理解と行動の調整に関すること。

【環境の把握】(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。

【コミュニケーション】(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

○自分自身の生活や成長に関する内容

【健康の保持】(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。

【心理的な安定】(1) 情緒の安定に関すること。

(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

1 音楽の指導に当たっての心構え

まず、一人一人のオーディオグラムから、低音を聴取するのが得意なのか、聞き取りやすい音域はあるのかなど、子供の聞こえの状態を知ることが大切です。そして、子供のできることや困難さに応じて、教員が指導の手立てを増やしたり工夫したりすることにより、子供が音楽を味わったり楽しんだりする機会が増えることが期待できます。

音楽を形づくっている要素の中で、比較的聴取しやすいのは、リズム、速度、強弱と反復等です。拍感とおおまかなリズムはつかむことができます。しかしながら、個々の聴覚障がいの状態等によりますが、細かなリズムを聴覚のみで感知するのは難しいです。このため、例えば、リズムや強弱を図などで示したり、手拍子や身体表現と併せて表現したりするといった視覚化や動作化の手立てが必要となります。

音そのものの特徴を表す音色、音の連なりが形づくる旋律、音の重なり、和音の聞き取りは困難です。こうしたことから、歌唱の音程を捉えることができず、音楽の授業では高低差のない一本調子の表現となることが多いです。しかし、積極的に表現しようと意欲的に取り組む態度を大切にし、子供が音声等による表現を楽しんだり、曲に込められた情景や心情を理解したり、美しい日本語の音韻に触れたりする機会を設けていきたいものです。

また、器楽表現では、音程や旋律の聴取が困難で音楽の特徴を理解しにくいです。このため、教員が指揮をする際は、例えば、手の動きや動作などで音楽の特徴と流れを明確に伝えるといった工夫が必要です。

このような指導の工夫により、子供に音楽の楽しさを十分味わわせることができます。音楽活動を通して本人の可能性を最大限伸ばし、生活や社会の中で豊かに生きる資質能力を育成することが期待できます。

2 音楽科の指導における配慮や工夫

音楽の指導に当たっては、「小学校学習指導要領解説音楽編」の説明に加え、「特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）」で示す聴覚障がい者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に必要とされる指導上の配慮事項についての説明も十分に踏まえた上で、適切に指導する必要があります。音や音声の聴取が困難であることへの配慮に加え、それに伴う言葉の理解や表出といった子供の言語発達の状態に配慮した指導を行う必要があります。

3 具体的な配慮や工夫例

音楽の学習活動を行う場合に生じる困難さやできることを把握するため、次のような実態把握の視点が挙げられます。



音の視覚化

拍を○や手拍子のイラストで提示し、教員の合図で合唱、合奏する。

【実態把握の視点】

表現・歌唱	ア 発声と発音 イ 自分の声と友達の声の違い（聴き取り）と音程 ウ 聽唱・視唱・模唱・暗唱 エ 伴奏の聴き取りと音量
表現・器楽	ア リズム打ちの速度と強弱の表現 イ 打楽器 ウ 鍵盤ハーモニカ エ リコーダー オ 合奏
音楽表現づくり	ア 身近な言葉のもつリズムとつなげ方 イ 感じ方と表現の仕方
鑑賞	ア 曲想の聴き取り イ 曲の構成の理解 ※音源の聞こえ方を必ず確認する。



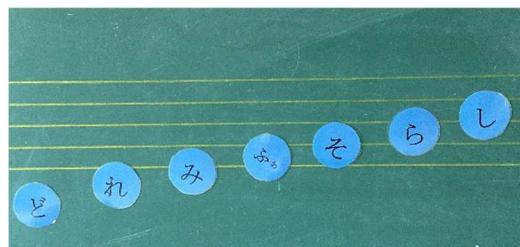
4 指導計画の作成

指導計画の作成に当たっては、聴覚障がいの状態や特性を理解すること、子供の実態を捉え、音楽科の目標を見据えた上で、指導内容の精選を行うことが大切です。子供の実態に応じて、「この教材を通して、何を学ぶのか」を明確にすることで、指導計画が立てやすくなります。

【指導内容の精選のポイントと指導内容の例】

	精選のポイント	指導内容の例
表現・歌唱	歌唱では、音程や明瞭な発音に着目するのではなく、心を解放し、感じたままに表現する喜びや楽しさを体験できることに重点をおく。	<ul style="list-style-type: none"> ・拍が取りやすく、身体運動（行進、お相撲さん歩き、スキップ、ジャンプ）で楽しく取り組める曲。 ・歌詞が「繰り返し（反復）」や「問い合わせ答え」になっている曲。 ・歌詞にストーリー性やメッセージ性があり、思いや意図をもって感情表現を楽しめる曲。
表現・器楽	各自が十分に楽しめるように適切な楽器を選択し、拍の流れやリズムを身体運動や手拍子で表現する活動を取り入れるなど、スマイルステップで進めるような工夫をすることに重点をおく。	<ul style="list-style-type: none"> ・拍が取りやすい曲。 ・旋律に順次進行が多いか、同じフレーズが反復して演奏しやすい曲。 ・音が聞き取りやすく、身体で振動を感じられる和太鼓を使用した曲。 ・打楽器を取り入れて演奏しやすく、効果的に感情が付きやすい曲。

表現 ・音楽づくり	音の存在、拍の流れ、リズムの重なりの面白さが分かり、身体を使ったり身体で感じたりして音遊びができるように工夫して取り組むことに重点をおく。	<ul style="list-style-type: none"> 「問い合わせと答え」の表現遊び。 リズム創作、リズムアンサンブルが楽しめる教材。 3文字の言葉をワルツのリズムにのって唱える活動。 ラップで学校生活や思い出の出来事を歌にする活動。 ボディパーカッションで楽しめる教材。 考えたルールに従って、偶然性のあるリズムや旋律を作る活動。
鑑賞	特徴や面白さをどう伝えていくかを十分に工夫し、視覚教材を用いたり、拡大楽譜を用いたりしながら、身体表現を取り入れることで、音楽を感じ取ることに重点をおく。	<ul style="list-style-type: none"> ミュージカルやオペラなどDVDでストーリーを楽しめる教材。 曲の譜面から旋律の動きやリズムなどの特長が分かりやすく、身体表現をして親しめる教材。 DVDやインターネットなどの視覚教材があり、演奏者の動きが見える教材。



教科書の拡大楽譜、音階の教材

曲の構成の理解や、鑑賞の際の手がかりになる。また、前を向いて歌唱、演奏ができるようとする。

＜音楽と自立活動＞

○曲想と音楽の構造などの関わり

- 【健康の保持】(3) 身体の各部の状態の理解と養護に関すること。
- (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。
- 【環境の把握】(5) 認知や行動の手がかりとなる概念の形成に関するこ。
- 【コミュニケーション】(2) 言語の受容と表出に関するこ。
- (3) 言語の形成と活用に関するこ。

○音楽表現を工夫すること

- 【人間関係の形成】(3) 自己の理解と行動の調整に関するこ。
- (4) 集団への参加の基礎に関するこ。

○音楽を味わって聞くこと

- 【環境の把握】(1) 保有する感覚の活用に関するこ。
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関するこ。
- (5) 認知や行動の手がかりとなる言語の形成に関するこ。

○音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むこと

- 【健康の保持】(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関するこ。
- 【心理的な安定】(1) 情緒の安定に関するこ。

絵画や造形等の活動に、積極的に取り組む子供が多いです。鑑賞の授業に関しては、子供の作品に、制作者や教員のコメントを加えて掲示します。視覚化することによって、子供の理解をより深める授業が可能です。

指導計画の作成と内容の取扱い

- ・題材など内容や時間のまとめを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、子供の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにするため、様々なコミュニケーション手段を活用して思いや考えを伝え合うことができるようになります。その際、造形的な見方・考え方を働きかせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ります。
- ・表現を豊かにし、創造性を高めるには、鑑賞する機会を多くもつことが大切です。また、鑑賞活動は、心情を育て、抽象的・論理的な思考力を伸ばす観点から、内容の充実を図るよう配慮します。このために、子供の作品を校内に展示します。美術館、博物館などの見学を計画するなど、日常の学校生活において美術作品に興味・関心をもつことができるよう留意します。さらに、感じたことや思ったことを周りの人と共有する機会を設け、自分の見方・考え方を広げることができるようになります。
- ・他教科や特別活動などとの関連を図り、総合的に活動することで、指導の効果を高めるようにします。特に、小学部入学当初は生活科を中心とした指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をします。
- ・子供の発達に応じて、絵や写真、動画などの視覚教材を効果的に利用して、課題の提示や活動内容の説明を行うよう留意します。
- ・材料・用具の安全で正しい使い方について、個に応じたコミュニケーション手段を用いて指導するとともに、活動場所の環境整備や事前の点検をし、使用中も注意喚起をし、事故防止を徹底します。特に、平衡機能など聴覚障がいに起因する事故の防止については十分に留意します。



用具の視覚化



技法の視覚的な提示

＜図画工作と自立活動＞

- 発想や構想（造形遊びをする活動、絵や立体、工作に表す活動）
 - 【環境の把握】(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。
 - 【人間関係の形成】(2) 他者の意図と感情の理解に関すること。
 - (3) 自己の理解と行動の調整に関すること。
- 表現する技能
 - 【環境の把握】(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。
 - 【コミュニケーション】(2) 言語の受容と表出に関すること。
 - (3) 言語の形成と活用に関すること。
- 鑑賞
 - 【健康の保持】(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。
 - 【心理的な安定】(1) 情緒の安定に関すること。
 - 【人間関係の形成】(3) 自己の理解と行動の調整に関すること。
 - (4) 集団への参加の基礎に関すること。

子供の実態に応じて、各分野の学習内容を精選し偏りなく学習できるように留意します。日常生活の中から問題を見出し、様々な解決方法を考えていく過程を重視した学習の充実を図ります。子供一人一人の実態を踏まえ、地域・学校の実情に合わせた指導計画を作成します。実習に用いる道具の名前を確認することや、色分けの工夫、図や表、映像資料等の活用、安全面の確認も重要です。

1 日常生活への活用

子供が身に付けた知識と技能などを日常生活に活用できるようにします。家庭での日々の手伝い・家族の一員としての役割分担など家庭や寄宿舎生活において習慣化を図る上で、家庭や寄宿舎との連携・協力が大切です。



2 I C T機器の活用

情報活用能力を育成する観点から I C T機器を積極的に活用します。I C T機器は、聴覚障がいのある子供にとって様々な情報を得ることのできる有効な手段であり、効果的に活用して生活に取り入れていく学習として位置付けます。

3 教材・教具及び学習方法の工夫

子供一人一人の実態に応じて、視覚教材の工夫を心がける必要があります。学習などで使用する器具や機器の名前や使い方など、具体物を通して丁寧な学習が必要です。例えば、教室内に日本地図を掲示し、郷土料理や名産品などを加筆するなど工夫することにより視覚的な理解も深まり、他教科との関連も図ることができます。特に小学部段階では、毎日の献立確認が、食品に関する語彙の拡充に効果的です。

4 安全・衛生への配慮

危険を伴う器具・機械などを取り扱う際は、話者に注目するなど、聴覚障がいに起因する事故防止について、十分な留意が必要です。

＜家庭と自立活動＞

○家庭や家庭、衣食住、消費や環境など、日常生活に必要な基礎的な理解

【環境の把握】(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

【コミュニケーション】(2) 言語の受容と表出に関すること。

(3) 言語の形成と活用に関すること。

○日常生活の中から課題を設定し、解決方法を考える

【健康の保持】(3) 身体の各部の状態と養護に関すること。

(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。

【心理的安定】(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

【人間関係の形成】(2) 他者の意図や感情の理解に関すること。

(3) 自己の理解と行動の調整に関すること。

【環境の把握】(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。

○家庭生活を大切にする心情、家族や地域の人との関わり

【健康の保持】(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。

【心理的な安定】(1) 情緒の安定に関すること。

(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。

【人間関係の形成】(3) 自己の理解と行動の調整に関すること。

【環境の把握】(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。

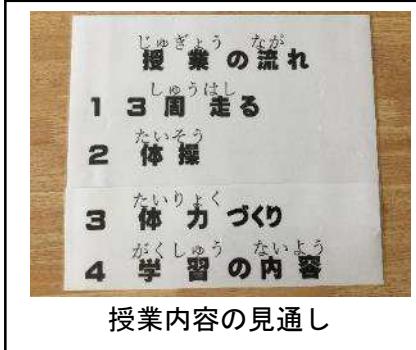
【コミュニケーション】(2) 言語の受容と表出に関すること。

(3) 言語の形成と活用に関すること。

自らの運動する意欲を培い、生涯にわたって積極的に運動に親しむためにも、子供が運動の楽しさ、喜びを味わい、自主的な活動になるような工夫が大切です。集団での話し合い活動では、問題を提起し、問題解決に向け自主的、自発的に話し合います。子供の聴覚障がいの状態などに応じて音声、文字、手話、指文字などを適切に活用して、お互いに理解し合える活動にします。

種目や授業の内容によって、外耳や補聴器等に衝撃を受けそうな場面が想定されるようであれば、子供に説明し、理解を得た上で、補聴器等を外すよう指示をすることもあります。水泳やスキー学習等では、補聴器等を外すことを考えなければなりません。外したものはどこに置いておくかも確認しましょう。

体育の授業は広いスペースでの活動になることから、聴覚障がいのある子供には指示が伝わらないことがしばしばあります。そこで、授業の内容の見通しをもたせる意味で、授業の始めに、本時の目標・練習の流れ・注意点等をおおよそ説明しておくことが大切です。



1 教材・教具の工夫

体育分野では、ＩＣＴ機器、黒板、カード、鏡などを活用することが、子供の理解を助けます。競技の進行、競技者への指示では、光ランプ、旗などで視覚に訴えたり、太鼓や笛などを使用し、保有する聴覚を最大限活用したりします。体育館の黒板やホワイトボードは、口頭で説明するのと同時に、ポイントを板書し書き残しておくことに活用されています。グラウンドで説明するときは、読話がしやすいよう、逆光に気を付けます。授業内容に即した目標物を床や地面、壁等に置いたり貼ったりする等の工夫は、課題の達成やねらいがより一層明確になるとともに、一つ一つの動作に正確性が増すという効果が期待できます。

保健分野では、ＩＣＴ機器、板書、カードなどを活用して学習内容を提示するとともに、人形を使った実演など、視覚に訴えた教材及び体験を最大限に活用します。

2 健康、安全に関する学習

学習活動におけるルールの徹底、正しい運動の習得、用具・器具の適切な使い方などを十分に指導し、子供の理解度を確認した上で学習活動を行います。また、子供が抱えている疾患により運動が制限されている場合は、家庭、学校医、担任、養護教諭などと連携し、指導計画を作成します。また、平衡機能など聴覚障がいに起因する事故の防止に十分配慮します。

取り扱う個々の内容（種目）の導入時に、経験の有無を子供に確認しましょう。これから扱う内容の映像や模範演技を視覚的に見せることで、子供のイメージを膨らませることができます。また、子供同士でイメージを共有することは、チームスポーツの中では、意思の疎通を図る上でも大切です。けがの防止にもつながります。授業を展開する上で、個々の体力や運動技能の実態を正しく把握することも必要です。

＜体育と自立活動＞

○運動の行い方、身近な生活における健康・安全の理解

- 【環境の把握】(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。
- 【コミュニケーション】(2) 言語の受容と表出に関すること。
- (3) 言語の形成と活用に関すること。

○自己の課題を見つけ、その解決に向けて思考し判断する。他者に伝える力を養う。

- 【健康の保持】(3) 身体の各部の状態と養護に関すること。
- (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。
- 【心理的安定】(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。
- 【人間関係の形成】(2) 他者の意図や感情の理解に関すること。
- (3) 自己の理解と行動の調整に関すること。
- 【環境の把握】(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動にすること。

外国語の授業では、英語の歌や簡単な英会話を楽しむなど、英語に親しむことや、英単語の文字カードやセンテンスカードの表示の工夫と活用、視覚教材を用いたゲーム等が実施されています。英語の発音を表すには、かな表記と指文字やキーワードで示す場合などがあります。コミュニケーション指導の場合には、音声と指文字を用い、実態に応じてキーワードを使用することもあります。ネイティブスピーカー等とのコミュニケーション、実用英語検定試験に対する取組も積極的に行われています。

1 英語表現を聞く

①補聴援助システムの活用

音声が聞き取りやすい環境を整えます。CD等の音声も送信機をスピーカーの近くに置くと聞き取りやすくなります。また、CDやDVDを流した後に、再度教員が繰り返すと、音声と口形を確認でき、より分かりやすくなります。表情や動作も加えることも効果的です。

②英単語カードの提示

キーワードやキーセンテンスを文字カードで示します。正しく読みなくても、その文字を手がかりに音数や発音等を推測できるからです。外国語の学習に強い抵抗感がある子供等は、文字カードのルビの活用が有効です。



ルビ付きの文字カード

2 英語表現を話す

聴覚障がいのある子供は、子音等の音声が聞こえないことが多いため、正しい発音の習得は難しいことがあります。そのため、アクセントやイントネーションを中心とした指導を行います。その際、単語を聞かせながらアクセント部分で手を打つ等すると、子供は強く言う部分が視覚的に分かり、発音の際に気を付けやすくなります。また、少しだけ舌や口を動かして見せる、口の動かし方を丁寧に伝える、絵カードを用いる等しながら発音記号と絡めて指導すると、その子なりに発音のイメージをもち、正しい発音に近づくこともあります。

3 英語を書く

小学校学習指導要領では、「外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して」とあり、音声面を中心としていますが、聴覚障がいのある子供の場合、アルファベットや単語を書くことで、理解を促すことにつながることもあります。



アルファベットの指導の際、ASL（アメリカ手話言語）を使って指導をすることもあります。

4 視覚的教材

ICT機器や紙媒体による情報提示は、聴覚障がいのある子供が外国語学習を進めていく上で、必要不可欠な教材・教具です。興味・関心を高め、聴覚情報によって、生きた英語表現に触れることができ、理解を促すことができます。

<外国語と自立活動>

○外国語による聞くこと、話すこと

【健康の保持】(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。

【環境の把握】(1) 保有する感覚の活用に関すること。

(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。

(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

○やりとり、発表

【人間関係の形成】(2) 他者の意図や感情の理解に関すること。

(3) 自己の理解と行動の調整に関すること。

【環境の把握】(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関するこ

○言語やその背景にある文化に対する理解

【環境の把握】(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関するこ

【コミュニケーション】(2) 言語の受容と表出に関するこ

(3) 言語の形成と活用に関するこ

聴覚障がい教育に携わる上で参考となる主な文献や資料、Web ページなどを紹介します。専門性を深め、より充実した指導を進めるために、特に重要と考えられるものには、をマークしています。

全国の聴覚支援学校（聾学校）の教育実践も参考にしながら、さらなる専門性の向上を目指していきましょう。（以下、本指導資料作成に当たり、引用・参考とした文献及び資料等）



【参考文献等】

聴覚障がい教育全般

-  ○大沼直紀(2017)、『教育オーディオロジーハンドブック—聴覚障がいのある子どもたちの「きこえ」の補償と学習指導—』、ジアース教育新社
-  ○全国聾学校長会専門性充実部会(2011)、『聾学校における専門性を高めるための教員研修用テキスト 2011年改訂版』
-  ○立川ろう学校ろう教育研究会(2021)、『ろう学校における主体的・対話的で深い学びの実践』、ジアース教育新社
-  ○独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2020)、『特別支援教育の基礎・基本2020』、ジアース教育新社
-  ○文部科学省(2020)、『聴覚障害教育の手引—言語に関する指導の充実を目指して—』、ジアース教育新社
- 全国聾学校長会専門性充実部会(2006)、『聾学校における専門性を高めるための教員研修用テキスト2006年改訂版』
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2015)、『特別支援教育の基礎・基本—共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築—』、ジアース教育新社
- 文部省(1993)、『聴覚障害教育の手引き—聴覚を活用する指導—』、海文堂出版
- 文部省(1995)、『聴覚障害教育の手引き—多様なコミュニケーション手段とそれを活用した指導—』、海文堂出版
- 四日市章他(2018)、『聴覚障害児の学習と指導—発達と心理学的基礎—』、明石書店
- 脇中起余子(2009)、『聴覚障害教育 これまでとこれから—コミュニケーション論争、9歳の壁、障害認識を中心に—』、北大路書房

言語指導

-  ○我妻敏博(2003)、『聴覚障害児の言語指導～実践のための基礎知識～』、田研出版

早期教育

- 都築繁幸(1998)、『聴覚障害幼児のコミュニケーション指導』、保育出版社

聴覚活用

- 大沼直紀(1997)、『教師と親のための補聴器活用ガイド』、コレール社
- 金山千代子(2002)、『母親法—聴覚に障がいのある子どもの早期教育—』、ぶどう社

学習指導要領

- 文部科学省(2017)、『特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領 平成29年4月

告示』、海文堂出版

- 文部科学省(2018)、『特別支援学校学習指導要領解説 総則編(幼稚部・小学部・中学部) 平成30年3月』、開隆堂出版
- 文部科学省(2018)、『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 各教科編(小学部・中学部) 平成30年3月』、開隆堂出版
- 文部科学省(2018)、『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編 平成30年3月』、開隆堂出版
- 文部科学省(2019)、『特別支援学校高等部学習指導要領 平成31年2月』海文堂出版
- 文部科学省(2019)、『特別支援学校学習指導要領解説 聴覚障害者専門教科編(高等部) 平成31年2月』、ジアース教育新社

教科指導

- 中野善達、根本匡文(2008)、『聴覚障害教育の基本と実際』、田研出版

手話

- 谷千春(2005)、『DVDで覚える手話辞典』、池田書店
- 谷千春(2011)、『ゼロからわかる手話入門』、主婦の友社

【定期刊行物】

- 全日本ろうあ連盟、「日本聴力障害新聞」
- 筑波大学附属聴覚支援学校、「聴覚障害」編集委員会『聴覚障害』

【Webページ】

-  ○公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会(2019)、「保護者からの質問に基づく乳幼児教育相談Q&A」
<http://www.choukaku.com/file/2018houkokusho1.pdf>
-  ○独立行政法人国立特別支援総合研究所(2016)、「聴覚障がいQ&A～聴覚に障害のある子供の指導・支援～」
<https://www.nise.go.jp/cms/resources/content/9317/20160414-215751.pdf>
-  ○文部科学省(2021)、「教育支援の手引ー子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実についてー」「第3編 障害の状態等に応じた教育的対応 Ⅱ聴覚障害」(pp.89-119)
https://www.mext.go.jp/content/20210629-mxt_tokubetu01-000016487_02.pdf
- 埼玉県教育委員会(2020)、「特別支援教育教育課程編成要領 7障害種別における教育課程の編成 聴覚障害」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/24666/tyoukaku1.pdf>
- 千葉県聴覚障害教育ネットワーク推進連絡協議会(うさぎねっと)(2014)、「きこえにくい子のためのサポートブック きこえのQ&A」、千葉県立千葉聾学校支援部
<https://cms1.chiba-o.ed.jp/chibarou/>
- 文部科学省(2021)、「聴覚障がいのある児童のための音楽指導資料」
https://www.mext.go.jp/content/20210317-mxt_tokubetu01-100002897-3.pdf

【教員用DVD教材】

- NPO法人聴覚障害教育支援大塚クラブ「聴覚障害児教育の専門性を身に付けるための教員用教材」第1巻～第8巻

話し方・聞き方に関する指導段階表 <話し方>

岩手県立盛岡聴覚支援学校 自立活動研究(2017年1月版)

	I	II	III	IV	V
他者とのかかわり	自分が体験したことを話すことができる。 ・簡単な感想(楽しい、うれしい、おいしい等)を入れて話すことができる。 ・出来事を話したり、興味関心をもって質問したりすることができる。 ・相手を見て話すことができる。 ・分からぬ時には質問することができる。	・簡単な感想(楽しい、うれしい、おいしい等)を入れて話すことができる。 ・出来事を話したり、興味関心をもって質問したりすることができる。 ・相手を見て話すことができる。 ・身近な人と楽しく話し合うことができる。	・いつ、どこで、誰か、何を、など必要な情報を伝えることができる。 ・話し合い活動に参加し自分の考えを話すことができる。 ・身近な人と楽しく話し合うことができる。	・自分の考え方を持ちを相手に理解してもらえるように話すことができる。 ・話し合い活動に参加し、みんなの考え方を聞きながら、自分の考えを発展することができる。	・要点をまとめて、相手に伝わる話し方をすることができる。 ・TPOに合わせた話し方をすることができる。 ・自分の意見、考えを述べることができる。 ・話し合い活動に参加し、要点をまとめて発言できる。 ・会話のキャッチボールができる。 ・伝言を正しく伝えることができる。 ・社会生活全般を話題に平常な会話ができる。
	・給上局指導・朝の活動で話をする(今日・昨日のこと、天気等)。 ・体操遊び、ごっこ遊び ・日常生活での会話	・帰りの会での今めあての反省(聞き手は質問・感想を伝える) ・動作化 ・スピーチ練習 ・集会活動(発表) ・スピーチ練習 ・色々な先生や友だちとコミュニケーションがとれる場の設定 ・教師の手本となり、質問、感想などを言う。	・集会活動(発表・話し合い活動) ・動作化 ・スピーチ練習 ・集会生活 ・スピーチ練習 ・朝の会での今日のニュースの発表、帰りの会での今めあての反省 ・家庭・会から学校、学校から家庭・家の子どもを通じての連絡	・生徒同士の発表などで、話し合い活動のルールを定める。 ・学部開会スピーチ ・他者の発表に対して質問や感想を述べる。	・職場のマナー、敬語、社会常識、対人関係の学習 ・ロールプレイ(職場体験、修学旅行など実際の場面を想定して) ・学部開会スピーチ ・発表・話し合い活動(職場体験会、行事企画、生徒会などの準備等を通して) ・相手に伝わる話し方の練習 ・会話をスムーズにするための話
コミュニケーション手段	身につけさせたい方	・音声や身振り、手話、指文字などで自分の思いを伝えることができる。 ・相手の名前を呼んで話しかけることができる。	・相手に内容が分かるよう伝えられることができる。 ・身振りも活用し相手に伝える。 ・相手の顔を見てあいさつ、返事ができる。 ・簡単な手話を身につけることができる。	・相手に伝わるような話し方を意識することができる。 ・様々な手段を用いて相手に向かって話す。 ・日常生活の中で正しく手話を使用したり、手話を気持ちを表したりすることができる。 ・相手を見て、はきはきしたり、手話をはっきり表すことができる。	・自己のコミュニケーションの特性を知ることができます。 ・使用できる手話表現を増やすことができる。 ・相手によりやすい方法(手話、口話、筆談)を選択し確実に伝えることができる。 ・日常生活や学生生活の体験を話題にできる。
	指導実践例	・朝の活動で話をする(今日・昨日のこと、天気等)。 ・体操遊び、ごっこ遊び ・日常生活での会話	・動作化 ・手話表現 ・朝の会での今めあての反省 ・授業中に話す場面を増やす。 ・最後は「ざん」と話す。 ・聞かず手で伝わったか確認をする。 ・写真や絵を手かりに思い出して話す。 ・友だちや先生の話を復唱する(例)〇〇君は何て言つたかな? ・分からぬ時は、聞き返す。正しい言い方に訂正する。	・動作化・集会活動(発表・話し合い活動) ・スピーチ練習 ・手話表現 ・聞き手に伝わったか確認をする。 ・相手に応じて、分かりやすい言葉で伝える。	・手話表現の学習 ・モノリとなる手を見て、手の形、手の位置、手の動きなどを正確に言語表現する。 ・相手に伝わるあいさつ ・職場のマナー、敬語、社会常識、対人関係 ・ロールプレイ ・発表・話し合い活動 ・自己理解 ・子語学習(学部開会等) ・相手に伝わる話し方
語彙	身につけさせたい方	・体験や活動で分かる(表現できる)。 ・身近な人や毎日接する物事の名前が分かつて話すことができる。	・丁寧な言葉にこな付けて話すことができる。 ・自分の感情と言葉を結びつけて話すことができる。 ・短くスピーチをすることができます。 ・知っていることはを使って言い換えて説明することができます。	・相手や場面に応じた話し方を意識し話すことができる。 ・自分の思いを言語化することができます。	・敬語を意識して話す(先輩、先生に対する話し方)。 ・相手がより分かりやすいように、要点をおさえた話し方ができる。
	指導実践例	・絶句詩等 ・経験したこと、その場で文にする。(例)〇〇が～たなど	・ことばの学習 ・日常生活 ・朝の会での今めあての反省の発表、帰りの会での今めあての反省 ・授業中に発言する場面を増やす。 ・立場が違う人の会話(友だち・先輩・後輩・先生など) ・今日の目標に「設けて取り組む」 ・学校行事の言葉を確実にする。	・ことばの学習 ・日常生活 ・集会活動(発表・話し合い活動) ・スピーチ練習 ・立場が違う人の会話(友だち・先輩・後輩・先生など)	・ことばの学習 ・作文指導(学級) ・四コマ漫画で相手に分かるように物語を作る。 ・地図を見て、相手に分かるように道案内をする。 ・指示語が何を指しているかを見つける。
文法	身につけさせたい方	・二語文で話すことができる。	・相手に応じて、事項の順序を考えながら話すことができる。 ・表現豊かに相手に伝えることができる。 ・二語文+感想を入れて話すことができる。	・助詞(は、が、と)を正しく使用することができます。 ・自分の考え方や意見を、筋道を立てて話す。 ・言葉の韻律や強弱、言葉のまとまりを意識して話すことができる。 ・いつ、どこで、誰が、何をなどの話す順番や必要な情報をお適切なく話せる。	・助詞(を、で)を正しく使用することができます。 ・話したいことを順序立てて話すことができる(できれば要旨をまとめて話す)。 ・丁寧な言葉遣いで話すことができる(です、ます)。 ・慣用句や表現見ことの意味を知り、使い慣れることができる。 ・受け身「～れる」「～られる」、指示語「これ」「それ」を使うことができる。
	指導実践例	・動作化して教える。 ・実際の場面(本を読むなど)を手話で表現する。 ・手話がいふ時など、正しい言い方を伝える。 (例)子:「いったよ~」先:「だいかへ?どこに~?」	・ことばの学習 ・日常生活 ・朝の会での今めあての反省の発表、帰りの会での今めあての反省 ・授業中に発言する場面を増やす。 ・短文作り	・ことばの学習 ・日常生活 ・集会活動(発表・話し合い活動) ・スピーチ練習 ・ピアゴ遊戲し、自分の話を自分で確認する。 ・友だちの作文や自己を読む。 ・四コマ漫画の脚本小替え	・ことばの学習 ・作文指導(学級) ・絵を見て物語を作る(いつ、だいか、どこで、なにを、どんなな)。 ・発表・話し合い活動 ・要点のまとめ方 ・相手に伝わる話し方 ・ロールプレイ ・感情を表す言葉の意味、使い方
発音発話	身につけさせたい方	・元気いっぱい、波瀾万丈で話すことができる。 ・声を出す=発音、息、母音等	・発音を意識して話すことができる。 ・長短、強弱を意識できる。 ・ノリムに気を付けることができる。 ・区切りを意識することができます。 ・あいさづや毎日よく使うことばのリズムや音数、発音に気をつけて話すことができる。	・口形、声の大きさや速さなどに注意して、はっきり話すことができる。 ・子音 ・自分の発音の特徴(得意な音、苦手な音)が分かり、気を付けて話すことができる。	・音韻意識を持つて話すことができる。 ・相手に聞こえよう話すことができる。
	指導実践例	・朝の会での発音(母音)練習 ・息と声、舌の指導 ・歌 ・音と音と裏母音 ・音当てクイズ、曲当てクイズ ・長母音、短母音	・発音指導 ・朝の会、帰りの会、授業のあいさつ ・長母音、短母音	・発音指導 ・指文字での確認(重複)	・面接練習 ・正しい口形を意識して話す。

資料2

話し方・聞き方に関する指導段階表 <聞き方>

岩手県立盛岡聴覚支援学校 自立活動研究（2017年1月版）

		I	II	III	IV	V
他者とのかかわり	身につけさせたい力	<ul style="list-style-type: none"> 興味を持って聞くことができる。 教師や友だち、身近な大人の話を聞くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 相手の話を最後まで聞くことができる。 相手をよく見て聞くことができる。 相手の話に興味や関心をもち、話の内容を分かろうとすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団の中で話の内容や話し方に关心を持って聞くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 話し手の意図を考えながら話の内容を聞き取ったりできる。 話す相手に注目して、内容を聞き取ることができる。 メモをとることができる。 分からぬときはとにかくまかないので、必ず「もう一度言って」と聞き返すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 聞く態度をつけて、集中して聞くことができる。 相手の気持ちを考えた態度をとることができます。 目的や場所に応じて的確に聞き取ることができます。 話の内容に応じて、返事等の意思表示をすることができます。 話の内容にあった質問ができる。 分からぬことは、まず自分で調べてから、それでも分からぬものを聞くことができる。
	指導実践例	<ul style="list-style-type: none"> 友達の発表を聞く。 教師の働きかけ 聞くように促す。 日常生活で聞く癖をつける。 自分で姿勢 	<ul style="list-style-type: none"> めざまし朝会、朝の会、帰りの会の発表を聞く。 めざまし朝会の振り返りをする。 日常生活で聞く癖をつける。 聞しながら、自分の考えと比べる。 	<ul style="list-style-type: none"> 話し合い活動のルールを定める。 授業などで、聞き取った内容を理解できたか確認する。 全校朝会の発表を聞く。 全校懇親会の振り返りをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部朝会スピーチ 生徒同士の発表などで、話し合い活動のルールを定める。 他者の発表に対して質問や感想を述べる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部朝会スピーチ 正しい順序、態度を指導する。 講義などに参加する。 ビジネスマナー 職場見習等でのコミュニケーションの実際の場での指導 メモの取り方、要点の書き方 あいづち、表情に気を付ける。 ロールプレイ
コミュニケーション手段	身につけさせたい力	<ul style="list-style-type: none"> 身近な大人や友だちの話が何に注目することができる。 相手の話を聞くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 大事なことを落とさないように聞くことができる。 分からぬときは、聞き返すことができる。 話されたことが分からなかったとき、「分かりません」「もう一度お願ひします」と言うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 話の内容や流れをイメージしながら聞くことができる。 相手への質問を考えることができる。 話されたことが分からなかったとき、「分かりません」「もう一度お願ひします」と言うことができる。 自分にとって分かりやすいコミュニケーション手段が分かる。 	<ul style="list-style-type: none"> 聞いた内容にあった質問をすることができる。 聞いたことに対して、同意や反対、質問、分からぬかったなどの意思表示ができる。 話されたことが分からなかったとき、筆談を申し出ることができる。 日本語が母語で話された内容を正しく読み取ることができる。 場面によって必要な書類保障を選ぶことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 内容を正しくつかむことができる。 話の内容にあった質問ができる。 分からぬことは、まず、自分で調べてから、それでも分からぬものを聞くことができる。 抽象的な表現や新しい言葉表現のある長話（講演など）を、手話表現や要約筆記を見て理解できる。 場面によって必要な書類保障を求めることができる。
	指導実践例	<ul style="list-style-type: none"> 友達の発表を聞く。 聞くように促す。 日常生活で聞く癖をつける。 聞いて理解したかどうか確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 話し合い活動のルールを定める 学習ルールの徹底 (例) 良い姿勢をする、相手の顔を見る 	<ul style="list-style-type: none"> 話し合い活動のルールを定める。 授業などで、聞き取った内容を理解できたか確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒同士の発表などで、話し合い活動のルールを定める。 手話表現の学習で、正確に読み取る力を身に付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部朝会スピーチ コミュニケーションの実際の場での指導 手話表現の学習
語彙	身につけさせたい力	ことばのまとまりを意識して聞くことができる。	<ul style="list-style-type: none"> ことばの意味を考えながら聞くことができる。 話のあらましを捉えることができる。（知っている語句に注目して） 絵本のある絵本を読み、類推することができる。（想像することができます。） 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の考えと比較しながら聞くことができる。 相手の意図をつかみながら聞くことができる。 字幕を読み取ることができます。 	<ul style="list-style-type: none"> 話の内容や意図に応じた語句に注意して聞き取ることができる。 手話表現の学習で正確に読み取る力を身に付ける。（モデルとなる手話を見て） 	<ul style="list-style-type: none"> 話の内容にあった質問ができる。 話の要点をまとめることができます。
	指導実践例	<ul style="list-style-type: none"> ことば遊び 絵本読み指導 日記発表 絵本の読み聞かせ 単語を指文字で確認 	<ul style="list-style-type: none"> ことばの学習 ことばのゲーム（bingo、しりとり、すごろく、かるた、フルーツバスケット、連想ゲーム） 絵本の読み聞かせ 	<ul style="list-style-type: none"> ことばの学習 字幕の読み取り 	<ul style="list-style-type: none"> 助詞、接続詞、成句、敬語、受動文、修飾語、名詞、動詞の習得 長文の意解釈と語彙の拡大 ことばの学習 分からぬ言葉についてメモを取り、質問したり自分で調べたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 質問を考える。 メモを見る。 箇条文で書く。
文法	身につけさせたい力	「たれが、どうする」など簡単な主語、述語を意識して聞くことができる。	<ul style="list-style-type: none"> 誰が、どうするなど簡単な主語、述語を意識して聞くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 助詞に気をつけて聞き、内容を正しく理解できる。 話を最後まで聞き、内容を捉えることができる。 掲示物を見る習慣 	<ul style="list-style-type: none"> 5W1Hを意識して内容を理解することができます。 話を最後まで聞き、内容を捉えることができる。 話の最後まで傾き、要点を捉えることができる。 指示語が何を指しているかを分かって聞くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 文脈から5W1Hを理解することができます。 筆談を使いこなすことができる。
	指導実践例	<ul style="list-style-type: none"> 日記指導 絵本の読み聞かせ 手話での絵本の読み聞かせ 	ことばの学習・絵本の読み聞かせ	ことばの学習	<ul style="list-style-type: none"> 助詞、接続詞、成句、敬語、受動文、修飾語、名詞、動詞の習得 長文の意解釈と語彙の拡大 ことばの学習 	<ul style="list-style-type: none"> 質問を考える。 メモを見る。
発音・元語	身につけさせたい力	「単語」を意識して聞くことができる。	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器、人工内耳を活用し、口形をよく見て聞くことができる。 長音、拗音、促音、撥音に注意して聞くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器・人工内耳を活用し、口形をよく見て聞くことができる。身近な人であれば、短い言葉や文も読み取ることができる。 長音、拗音、促音、撥音に注意して聞くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器・人工内耳を活用し、口形をよく見て聞くことができる。大まかに話の内容を理解できる。 長音、拗音、促音、撥音に注意して聞くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 文の意味を捉えながら聞くことができる。 集中して聞くことができる。
	指導実践例	補聴器チェック 補聴器・人工内耳装用の定着	発音指導	発音指導	発音明瞭度検査の結果から、自身の課題や成果を捉える。	

資料3

令和3年度小学部研 「自立活動」目標設定シート①

年 組（通常学級） 名前 _____

1 年間の目標（目指す姿）と評価

(目標) 目指す姿	評価

2 指導段階表による実態把握(1～5段階中)

項目	現在の段階	
他者とのかかわり	話	
	聞	
コミュニケーション手段	話	
	聞	
語い	話	
	聞	
文法	話	
	聞	
発音発語	話	
	聞	

3 重点的に取り組みたい項目について

項目	身につけさせたい力	主な実践場面	具体的な実践内容
文法〈聞き方〉			
コミュニケーション手段〈話し方〉			

4 成果と課題

--

資料4

令和3年度小学部研 「自立活動」目標設定シート②

年 組（通常学級）名前 _____

1 年間の目標（目指す姿）と評価

(目標) 目指す姿	評価

2 重点的に取り組みたい項目について ※()の数字は指導段階表に拠る

項目	身につけさせたい力	実践①	成果	改善案	実践②
聞き方					
話し方					

-索引-

<ア行>

- ICT ······ 17, 28, 59, 77, 84, 85
- 遊びの活動 ······ 23, 30, 31
- 意思疎通（意思の疎通） ······ 16, 38
- 絵日記 ······ 31
- オーディオグラム ······ 4, 5, 6
- 音韻 ······ 14, 58, 71, 73
- 音声 ··· 14, 18, 25, 27, 51, 58, 60, 80, 86
- 音声言語 ······ 12, 21, 27
- 音節 ······ 22, 27, 30

<カ行>

- 会話 ······ 3, 23, 52, 53, 62
- 学習言語 ······ 23, 24
- 学習指導要領 ··· 36, 39, 41, 63, 64, 66, 67, 68, 80, 86
- 拡充模倣 ······ 25, 30
- 聞き取り ··· 3, 6, 8, 10, 48, 55, 80, 81, 86
- キュード・スピーチ ······ 14, 15, 54
- 教育相談 ······ 32, 33
- 傾聴 ······ 12, 48
- 言語指導 ······ 14, 22, 23, 24, 25, 28, 31
- 語彙 ··· 14, 15, 17, 18, 19, 23, 24, 48, 59, 65, 70, 84
- 口話 ······ 21, 47, 85
- 口声模倣 ······ 18, 25, 30, 31
- 個別の指導計画 · 40, 42, 44, 47, 48, 43, 63
- コミュニケーション ··· 12, 18, 21, 23, 31, 33, 34, 50, 51, 52, 55, 60, 61, 62

<サ行>

- 作文 ······ 23, 69, 71, 72
- 視覚教材 ······ 29, 68, 82, 83, 84, 86
- 実態把握 ······ 1, 3, 42, 44, 45, 80
- 指導目標 ······ 45, 46
- 指導内容 ······ 41, 42, 81
- 手話 ··· 17, 18, 19, 20, 21, 25, 38, 47, 54, 58, 59, 61, 66, 69, 71, 75, 78

- 授業づくり ······ 47, 48, 63
- 障がい認識 ······ 36, 48
- 情報保障 ······ 16
- 人工内耳 ······ 8, 9, 10, 34
- 進路指導 ······ 35, 50, 51

<タ行>

- 聴覚活用 ······ 12, 13
- 重複障がい ······ 28, 33
- 聽力測定 ······ 4, 6, 33
- 当事者 ······ 36
- 読書 ······ 64, 65
- 読話 ······ 12, 13, 14

<ナ行>

- 難聴 ······ 3

<ハ行>

- 発話 ······ 14, 25
- 発音・発語指導 ······ 14, 26, 27
- 発達障がい ······ 29
- 話し合い ··· 11, 31, 59, 69, 70, 72, 73, 85
- 板書 ······ 15, 16, 68, 69, 76, 85
- PDCAサイクル ······ 40, 47
- 筆談 ······ 16, 17
- 保護者 ······ 24, 31, 32, 33, 34, 44
- 補聴器 ······ 3, 6, 7, 8, 9, 10, 12, 26, 37, 54, 55, 67, 85
- 補聴援助システム ······ 10, 11, 54, 86

<マ行>

- 文字 ······ 15, 16, 22, 69, 71, 72
- 文字カード ······ 29, 86

<ヤ行>

- 指文字 ······ 18, 19, 60, 73, 86
- (乳) 幼児 ······ 18, 23, 30, 31, 32

